平成２６年度学校経営診断の実施結果

平成２６年１２月

東京都教育委員会

は　じ　め　に

東京都教育委員会では、都民に信頼され、魅力ある学校づくりを推進するため、学校の自律的かつ質的な向上を図り、取組の内容や成果を都民に説明し、更なる改善に資することを目的とし「学校経営診断」を実施しています。

特別支援学校においては、平成２１年度の学校経営診断の試行を経て、平成２２年度から本格的に実施し、学校経営の基盤となる組織づくりや各校の特色ある取組について評価を行い、課題や問題点を明らかにし、それを解決するために適切な支援・指導を行っています。診断実施校数は、これまでに３１校となりました。

今回の経営診断においても、全ての診断対象校で、ヒアリングや授業参観に外部専門委員が加わり、各校の取組や成果を一層客観的に評価するとともに、課題やその解決策等を具体的に提示し、「目指す学校」の実現への支援につながる診断となるよう努めました。

特別支援学校では、在籍する幼児・児童・生徒の個に応じた教育の推進を図るとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割が一層求められており、更なる改善に向けて診断結果の活用が期待されます。

東京都教育委員会では、今後もより一層、都立学校の学校経営への支援を充実させていきます。

平成２６年１２月

東京都教育委員会

目　　次

はじめに …… 1
目　　次 …… 2

【特別支援学校】
平成２６年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）…… 3
学校経営診断書
１　葛飾特別支援学校…… 5
２　墨東特別支援学校…… １３
３　久我山青光学園…… ２１
４　大塚ろう学校 …… ２９
５　府中けやきの森学園…… ３８
６　清瀬特別支援学校…… ４７
外部専門委員の意見（特別支援学校）…… ５６
（用語解説） …… ６７

【平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告】
平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告について…… ７１
改善状況報告
１　江東特別支援学校…… ７３
２　中央ろう学校…… ７５
３　高島特別支援学校…… ７７
４　南大沢学園 …… ７９
５　青峰学園 …… ８１
資料
１　平成２６年度学校経営診断実施要項（特別支援学校）…… ８４
２　都立学校経営支援委員会委員名簿…… ８６
３　都立学校経営支援委員会幹事会名簿…… ８７
４　都立学校経営支援委員会学校経営診断部会名簿…… ８８
５　都立学校における学校経営診断に関するＰＤＣＡサイクル…… ９０

平成２６年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）

東京都教育委員会は、平成２６年４月に定めた「平成２６年度学校経営診断実施要項（特別支援学校）」に基づき、平成２５年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成２６年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

１　診断の目的

東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定（平成２２年１１月）し、「すべての学校で実施する特別支援教育の推進」「つながりを大切にした特別支援教育の推進」「自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進」の三つの基本的な考え方に基づいて、特別支援教育の充実に努めている。

経営診断の実施は、こうした状況を基にした学校の経営状況を外部委員も含め客観的に把握し、診断結果を次年度以降の学校経営に反映し、改善を促すとともに、学校ごとに行われている特色ある取組を明らかにすることにより、特別支援教育の理念の実現と、保護者等の都民に特別支援学校に対する理解推進を図り、都民の期待に応える学校づくりに資する。

２　診断対象校

平成２１年度に２校で試行実施し、試行結果を踏まえて、平成２２年度から６校で本格実施となり、平成２１年度から平成２５年度までの診断実施校は２５校となっている。平成２６年度は、これまで診断を実施していない学校の中から、次の６校を選定した。

（１）葛飾特別支援学校（知的障害/高等部/葛飾区）
（２）墨東特別支援学校（肢体不自由/小学部・中学部・高等部/江東区）
（３）久我山青光学園（視覚障害/幼稚部・小学部・中学部、知的障害/小学部・中学部/世田谷区）
（４）大塚ろう学校（聴覚障害/幼稚部・小学部/豊島区）
（５）府中けやきの森学園（肢体不自由/小学部・中学部・高等部、知的障害/小学部・中学部・高等部/府中市）
（６）清瀬特別支援学校（知的障害/小学部・中学部・高等部/清瀬市）

３　診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づき、学校経営支援センターが中心となって、さらに専門性と客観性を担保するために、教育庁職員（特別支援教育を専門とする指導主事）と外部有識者を含めた横断的な診断チームを編成して実施した。

学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

４　外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

・飯野　順子　委員（ＮＰＯ法人地域さぽーと研究所　理事長）
【診断校】葛飾特別支援学校、墨東特別支援学校、大塚ろう学校、府中けやきの森学園、清瀬特別支援学校

・小池　敏英　委員（東京学芸大学　教授）
【診断校】久我山青光学園、清瀬特別支援学校

・箕輪　優子　委員（横河電機株式会社　ＣＳＲ部　ＣＳＲ課）
【診断校】葛飾特別支援学校、墨東特別支援学校、久我山青光学園、大塚ろう学校、府中けやきの森学園

５　診断結果の概要

学校が進める様々な教育活動の中で、「組織的な学校運営の取組」、「学習指導」、「生活指導」、「進路指導」、「危機管理」、「地域等との連携」の６項目を設定し、診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、課題、改善の方策について助言を行っている。

学校経営診断書（特別支援学校）

１　　葛飾特別支援学校

２　　墨東特別支援学校

３　　久我山青光学園

４　　大塚ろう学校

５　　府中けやきの森学園

６　　清瀬特別支援学校

学校経営診断書　―都立葛飾特別支援学校―

すべての生徒が地域・社会で輝いて生きる姿を目指して

所在地	葛飾区金町二丁目１４番１号	
創立	昭和５４年１２月１９日	
障害種別	知的障害	
設置学部	高等部	
児童・生徒数	２５年度	１９９名（高：１９９名）
	２６年度	２００名（高：２００名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　葛飾特別支援学校は、昭和５５年、知的障害養護学校の高等部単独校として都立水元養護学校内に開校し、昭和５７年４月に現在の葛飾区金町に移転しました。知的障害の後期中等教育への要望と期待を受け、自立した生活と社会の中で貢献する生徒の育成を目指した教育を実践し、今年度で創立３５年になりました。葛飾特別支援学校は知的障害の高等部単独校としてその専門性を追求し、平成８年度には「職業教育推進校」、平成９年度、１０年度には「校内研修改善推進校」、平成１４年度、１５年度には文部科学省「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の研究実践校に指定され、公開研究会等で研究成果を発表しています。その後も「職業教育改善推進校」、「スポーツ教育推進校」等に指定され研究を進めてきました。平成２５年度までの２年間は、「知的障害特別支援学校における自閉症教育の充実事業」「都立特別支援学校の芸術教育の推進充実事業」の指定を受け、外部人材を活用し研究を推進しています。

■特色ある教育活動　葛飾特別支援学校では、２年次より新版Ｓ-M社会生活能力検査（社会生活能力を測定して、子供の社会生活に必要な基本的な生活能力の発達段階を明らかにすることを目的とした検査）等を行い、社会生活能力別等による学級編制により、生徒一人一人の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。また、よりよい教育実践を行うために、臨床発達心理士、作業療法士、歯科衛生士、ジョブコーチなど、９職種の外部機関専門家で構成される学校教育支援員（外部専門家）を導入しています。学校教育支援員の助言等から、生徒一人一人の実態把握や授業研究を行い、平成２５年度は年間９０４時間の活用がありました。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　組織的な学校運営の取組　教員の専門性の向上を図る学校経営及び組織の確立

■取組内容と成果　近年の生徒数増加に伴い、葛飾特別支援学校が生徒や保護者から求められているニーズの多様化が顕著です。その多様なニーズに対応するため**教員の専門性の向上**に取り組んでいます。各種研究指定校での研究をはじめ、職層を活かしたＯＪＴにおいて教材、教具、ＩＣＴ機器の活用（図１）などを推進し、生徒が分かりやすい授業の実践につなげています。また、学校運営連絡協議会や学校評価での意見をもとに、学校教育支援員からのア

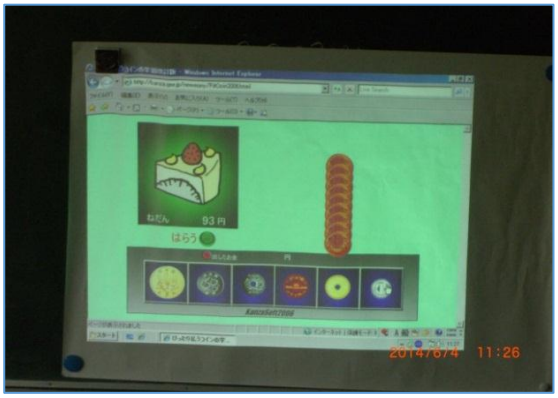

（図１）ＩＣＴ機器を活用した授業

セスメントを活用した結果、学校教育支援員が有する専門性を個々の教員が理解し、それぞれの授業において授業改善の推進が図られました。

■課題　個々の教員が学校の現状を把握し、課題解決に向けて努力している様子は伺えますが、教育活動全般の組織的運営、職層間の連携、業務のライン化推進における課題として、主任教諭の更なる人材育成と活用が挙げられます。主任教諭が、校長の示す学校経営計画の具現化に向け、主幹教諭を補佐しながら、現場の情報や提案について主幹教諭を通じて管理職に伝えることが求められます。

■改善の方策　主任教諭は校長が提示する学校経営計画を充分に理解し、主幹教諭を補佐することが重要です。学校改革を推進する中で３名の主幹教諭の負担は大きく、主幹教諭の個人的な力での対応には限界があります。主幹教諭と主任教諭は連携を進め業務のライン化を明確にするとともに、業務スケジュール表等を活用し、主任教諭の業務の見える化の推進が必要です。各主任教諭は業務スケジュール表で自分の業務を確認し、それぞれが与えられた業務に関して責任を持ちながら、自分のアイデア等を積極的に学校経営に反映させていくといった意識付けを行うことが効果的です。さらに、各主任教諭にＯＪＴの推進者であることの意識を持たせることで、学校組織の活性化が期待できます。

診断ポイント②　学習指導　個々のニーズに応じた教育活動の展開と「社会生活能力」の向上

■取組内容と成果　「知的障害特別支援学校における自閉症教育の充実事業」の一環で、全校を挙げて学習環境の構造化を研究し、平成２５年１月に公開研究会を実施しました。この研究によって教育活動における様々な場面において、構造化の重要性を全校で共通認識することができ、学習環境の改善、構造化の推進が進みました。また、生徒が分かりやすい授業の実践を念頭に置き、学校教育支援員によるアセスメントを活用した教材（図２）・手立ての工夫を年８回の校内研究会で協議し授業改善に結び付けています。さらに、生徒のライフキャリアにつながる取組として**マイタイム（総合的な学習の時間）**の実施や、月曜日から金曜日までの毎日、時間割を帯状に固定した時間の学級指導による教科「職業」の実施、ワープロ、清掃、漢字等、各種検定の実施など、特色のある教育活動が展開されています。

（図２）柔軟性のある特殊な素材で
平衡感覚を養う効果を高めたバランス１本橋

■課題　平成２７年度の教育課程の類型化に向けて、生徒の教育ニーズに応じた教育を展開するためには、現在実施している単元構成を今一度見直す必要があります。また、学校教育支援員のアセスメントでは、貴重な情報や助言を得ましたが、それらをケース会議等を通じて、指導の場面で生かすような組織的な取組が求められます。

■改善の方策　教育課程の類型化に向けては、単元構成や授業構成の再構築や、限られた施設環境を最大限に活かす工夫が求められます。さらに、キャリア教育の視点を持ち、生徒自身が課題に挑戦できるような教育課程の編成が重要になります。また、学校教育支援員によるアセスメントに関しては、アセスメントを個人単位だけではなく授業アセスメントまで拡大させ、より多角的な視点での授業改善が効果的です。例えば、生徒の実態に応じたスクール形式の机の並べ方や、チームティーチングによる指導における教員間の主たる指導者とその他の指導者との役割の再確認、または、自立活動の視点を持った指導が組織的に行われているか等の検証など、各教科等のねらいを年間指導計画や個別指導計画に落としこみ、生徒に何を学ばせるかという基本に立ち返った視点を各教員が意識することが重要です。

診断ポイント③　進路指導　障害特性に応じた進路指導や職業教育の充実

■取組内容と成果　ＴＴＡＰ（自閉症スペクトラムの移行アセスメントプロフィール）の実施、**ジョブコーチ（職場適応援助者）**による作業学習の在り方の検討を進めました。また、生徒・保護者向け進路の手引きや、**就労準備チェックシート**の活用によって就労への意欲が高まり、全卒業生における企業就労率は、平成２３年度　３４．７％　（４９名中１７名）、平成２４年度　３４％　（４７名中１６名）、平

成２５年度 ４２．２％ （６４名中２７名）、過去３年間の卒業生の就労定着率 は９６．３％ （５４名中５２名）の実績を残しました。特色ある取組として２年次の**トライアウト実習（就労適性を見極めるための体験的な実習）**があり、平成２５年度のトライアウト実習挑戦者は６４．７％（５１名中３３名）と生徒の高い就労意欲が見られました。

■**課題**　企業就労希望者における企業就労率は高い成果を維持しています。今後は、企業就労希望者に対しては企業が求める最新の人材ニーズを適時把握し、進路指導に反映させていくことが必要です。一方、生徒の半数以上が企業就労以外の進路を選択する実態を考えると、生徒一人一人のライフステージを視野に入れた指導の充実が求められます。保護者の意向は反映されているか、生徒の将来の生活を意識した指導を行っているか等、組織的・系統的かつ丁寧な進路指導体制を定着させることが重要です。

■**改善の方策**　就職指導に関しては企業側の視点が弱いので、企業はどのような人材を求めているのかという情報を集め、求める人材を育成するという考えを持つことも大事です。また、キャリア教育という視点からも進路指導を捉え、区などの関係機関等との連携を強化し、個に応じたキャリア教育の推進を図るよう検討する必要があります。

診断ポイント④　生活指導　保護者や関係機関と連携した支援体制の強化

■**取組内容と成果**　生徒向けの**学校生活ルールブック**を活用し、生徒が自分で考え行動できるような環境づくりを進めています。その内容は、ルールを守って生活することの重要性から、日々の約束事まで丁寧に説明しており、学校生活ルールブックを通して事故の未然防止を図り、生徒自身の心に訴える指導を組織的、継続的に実践しています。また、教職員による校内安全点検を毎月実施し、施設の改善やいじめの兆候等を確認しています。その他、隣接する葛飾区立常盤中学校への避難など、実際の場面を想定した新しい形式の避難訓練の実践や、経営企画室と連携し技能主事と生徒が一緒にごみの分別を行うなど、特色ある活動が実践されています。

■**課題**　知的障害が軽い生徒が増加していることにより、生徒が無断で校外へ抜け出すなど健全育成に関する課題が多発しており、多角的な分析による原因の把握、問題行動等を予防するための生活指導の検討や実践、ヒヤリハットデータの蓄積と活用が求められています。

■**改善の方策**　授業中の生徒の校外への抜け出しの対策が課題になっていますが、教員一人一人が事故に対する危機認識を高くもち、個に任せず組織で対応する意識を高めること、日常の生徒指導において生徒自身の自尊感情の醸成を念頭に据えた指導を丁寧に繰り返すことが重要です。さらに、ヒヤリハット事例のデータを分析し事故の予見と、生徒の校外への無断抜け出しの未然防止につなげます。

診断ポイント⑤　危機管理　学校の危機管理体制の整備

■**取組内容と成果**　校内安全点検チェック表による安全点検を月に１回実施しています。また、避難訓練では、地震や火災を想定したもののほかに、常盤中学校の屋上に避難をする企画や起震車体験等、より実践的な課題を織り込んだ訓練を行っています。このように生活指導部が中心となり、既存の危機管理マニュアルの整備、活用を推進し、葛飾事故防止ミニマムスタンダード（図３）の確実な実施に向けて取り組んでいま

【葛飾事故防止ミニマムスタンダードの確立】

- 障害の重度軽度にかかわらず生徒が一人でいる場合は、必ず言葉を掛ける
- 学年を越え、廊下ですれ違う際には、挨拶を励行する
- 指導場面を離れる際には、お互いに声を掛け合う
- 教育課程の適正実施、授業時間の厳守
- 行事や緊急対応による予定変更の場合のルール徹底
- 必要な生徒には、コミュニケーションツールや視覚支援の活用
- パニック時のカームダウンスペース活用
- 生徒一人一人の家庭状況を的確に把握する
- 個々の生徒について丁寧な観察及び相談活動を充実させる

（図３）葛飾事故防止ミニマムスタンダード

す。情報管理に関しては、職員室のクリーンデスクの徹底（図４）に力を入れています。
年度当初に職員室の机上整備を実施し、机上にパソコン１台という目標に向け改善が図られています。その他、鍵がかかる個人用ボックスの設置や紙ベース資料の授受に関してはダブルチェック体制の確立に向けて取り組んでいます。

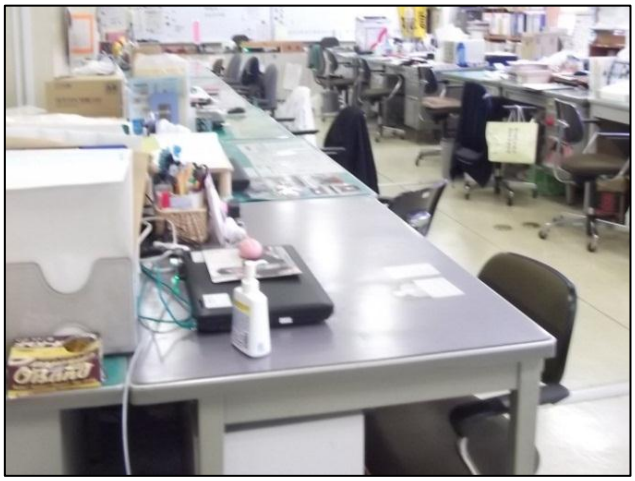

（図４）職員室クリーンデスクの様子

■課題　安全上の配慮に関して、木工室等において危険物の保管場所が不適切であり、非常口、消火栓が、荷物等で封鎖されていること、特別教室のヘルメットが、高所に置かれているなどの問題が見られました。

■改善の方策　校内安全点検の徹底とともに、日頃見慣れた状況で教員の安全管理に対する意識が希薄化していないかどうか、意識の改革が求められています。また、学校が狭いから整理ができないという考えから脱却し、不要なものは思い切って捨てる勇気も必要です。５Ｓ（整理、整頓、清潔、躾、清掃）を徹底していくことが大切です。

診断ポイント⑥　地域等との連携　学校と地域社会が一体となった教育の取組と、センター的機能の発揮

■取組内容と成果　特別支援教育コーディネーターが近隣の中学校・高等学校を訪問し、特別支援教育の理解促進を図るとともに、学校からの相談に応じています。具体的事例としては、隣接する葛飾区立常盤中学校の生徒に向けた障害者理解の講話を行い、講話を聴いた中学生からは、特別支援教育の理解が深まったという多くの感想を得ています。また、常磐中学校とは、サマーフェスティバルや部活動において交流も実施しており、特別支援教育理解啓発事業「広がれ絆（きずな）！オープンフェスタ」では、都立葛飾商業高等学校の生徒と合同でダンスの舞台発表を行いました。さらに、特別支援教育コーディネーターの活動について、コーディネーター通信（図５）を年８回発行し情報提供を行っています。

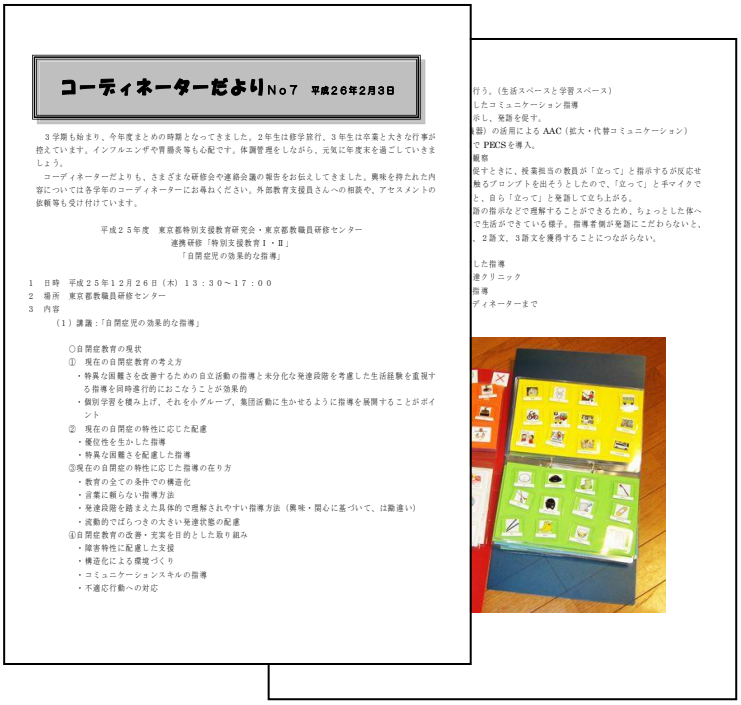
コーディネーターだよりNo７　平成26年2月3日

３学期も始まり、今年度まとめの時期となってきました。２年生は修学旅行、３年生は卒業と大きな行事が控えています。インフルエンザや胃腸炎等も心配です。体調管理をしながら、元気に年度末を過ごしていきましょう。

コーディネーターだよりも、さまざまな研修会や連絡会議の報告をお伝えしてきました。興味を持たれた内容については各学年のコーディネーターにお尋ねください。外部教育支援員さんへの相談や、アセスメントの依頼等も受け付けています。

平成２５年度　東京都特別支援教育研究会・東京都教職員研修センター
連携研修「特別支援教育Ⅰ・Ⅱ」
「自閉症児の効果的な指導」

１　日時　平成２５年１２月２６日（木）１３：３０～１７：００
２　場所　東京都教職員研修センター
３　内容
（１）講義：「自閉症児の効果的な指導」

○自閉症教育の現状
①　現在の自閉症教育の考え方
・特異な困難さを改善するための自立活動の指導と未分化な発達段階を考慮した生活経験を重視する指導を同時進行的におこなうことが効果的
・個別学習を積み上げ、それを小グループ、集団活動に生かせるように指導を展開することがポイント
②　現在の自閉症の特性に応じた配慮
・優位性を生かした指導
・特異な困難さを配慮した指導
③現在の自閉症の特性に応じた指導の在り方
・教育の全ての条件での構造化
・言葉に頼らない指導方法
・発達段階を踏まえた具体的で理解されやすい指導方法（興味・関心に基づいて、は動き）
・波動的でばらつきの大きい発達状態の配慮
④自閉症教育の改善・充実を目的とした取り組み
・障害特性に配慮した支援
・構造化による環境づくり
・コミュニケーションスキルの指導
・不適応行動への対応

行う。（生活スペースと学習スペース）
したコミュニケーション指導
示し、発語を促す。
絵）の活用による AAC（拡大・代替コミュニケーション）
で PECS を導入。
観察
促すときに、授業担当の教員が「立って」と指示するが反応せ
触るプロンプトを出そうとしたので、「立って」と手マイクで
と、自ら「立って」と発語して立ち上がる。
語の指示などで理解することができるため、ちょっとした体へ
で生活ができている様子。指導者側が発語にこだわらないと、
、２語文、３語文を獲得することにつながらない。

した指導
連クリニック
指導
ディネーターまで

（図５）コーディネーター通信

■課題　特別支援学校は、日常から地域への公開を強く意識しないと閉鎖的になりがちです。学校の情報発信ツールとして有効なホームページの充実が課題です。学校評価や学校運営連絡協議会の意見でも、要改善が７４％と厳しい評価を受けています。

■改善の方策　地域の関係機関等との連携は、生活指導面や進路指導面とも直接関わることですし、コーディネーター業務は、今後、更なる重要な役割が期待されます。関係機関等との連携については全校的にその必要性の認識を高め、ホームページ等でも積極的に情報を発信する必要があります。また、学校運営連絡協議会協議委員に企業関係者の参加を求めることで、企業が学校に何を求めているのかが分かり、生徒に対する教科指導、生活指導のポイントが明確になります。

生活指導・進路指導のてびき

【生活指導ルールブック・生徒用】

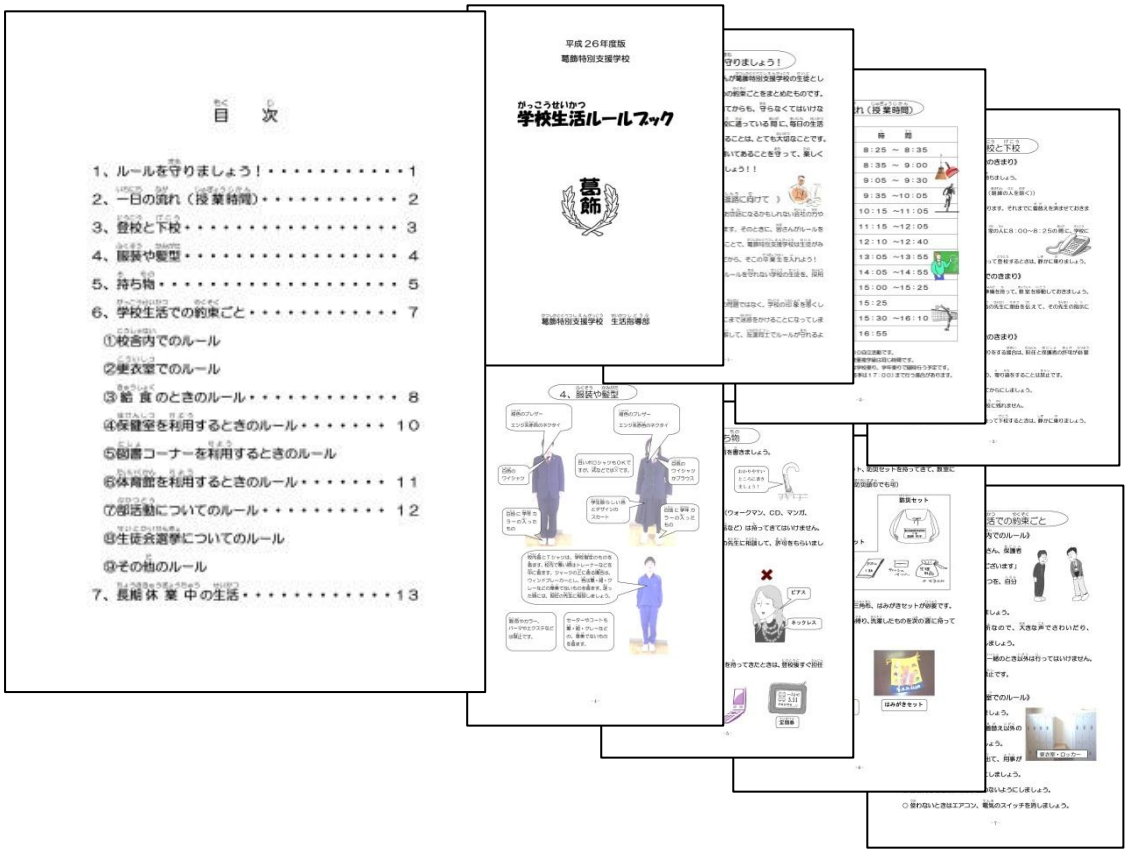

【進路の手引き・保護者用】

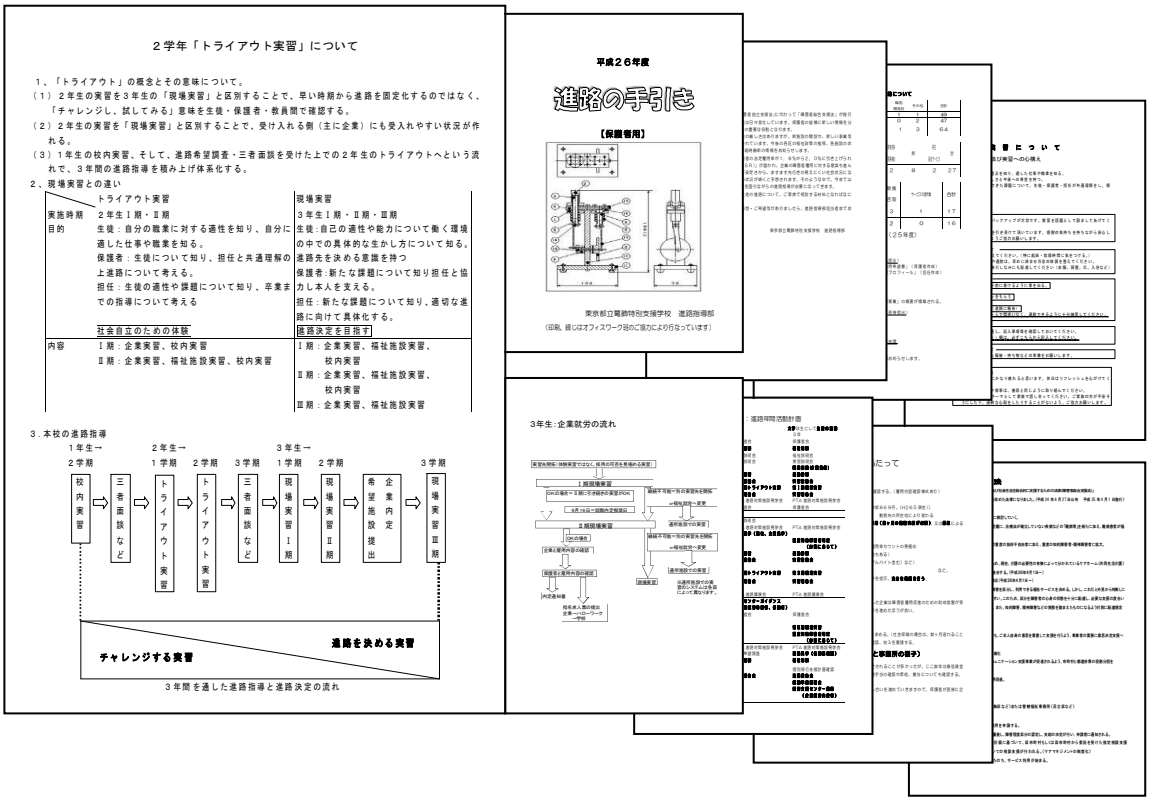

就労準備チェックシート

実施手順

＜1＞ 評価の目的

本評価は、就労をめざす高等部生徒の指導をする上で、生徒個々の、就労に必要な要素の到達度を把握するとともに、指導の課題を明らかにするために実施する。

＜2＞ 評価の利用

① 個別指導計画作成及びキャリア教育の資料とする。生徒個々の課題をもとに、作業学習や職業等の授業づくりに反映させる。

② 企業就労を希望する生徒に対して、必要なスキルの到達度を評価し、課題を把握するとともに、企業実習実施の適切性や、実習先選定の資料とする。

③ 学級編制や、教育課程の類型化を決定するにあたり、判断資料の一つとする。

④ 生徒個々の課題を明確にし、教員間の共通理解のもと、作業学習や職業等の授業作りに反映させる。

＜3＞ 評価の時期（例）

【第1回】 1年 5月 1年の職業教育を進めるにあたり、生徒の到達度と課題を把握する。また、修正及び追記しながら2年の類型化及び学級編制の資料にする。

【第2回】 2年 5月 2年の職業教育を進めるにあたり、生徒の到達度と課題を把握する。実習の様子を見ながら修正及び追記し、個々の職業教育を充実させる。3年に向けて進路の方向性（企業、福祉、進学等）を検討する資料とする。

【第3回】 3年 5月 現場実習前に実施。実習及び卒業後の進路に向けて個々の進路指導を充実させる。

＜4＞ 保護者への周知と評価の開示

保護者に対して、本評価の目的を明らかにしたうえで、実施する。評価結果については開示要求のあった保護者に開示する。また、個人面談等で活用していく。

Ⅱ 実施手順

1年

1年4月保護者会 保護者への口頭説明 プリント資料配布 → 1年5月 第1回 評価実施 → 個別面談で活用 職業の授業に活用

2年

2年4月保護者会 保護者への口頭説明 プリント資料配布 → 2年 5月 第2回 評価実施 → 個別面談で活用 職業の授業に活用

3年 4月保護者会 保護者への口頭説明 → 3年 5月 第3回 評価実施 → 個別面談で活用 職業の授業に活用

＜5＞ （A表）福祉就労編と（B表）企業就労編の選択について

福祉的就労をめざす生徒は（A表）を使用し、一般企業就労をめざす生徒は（B表）を使用する。（A表）で満点に近い数値が出た生徒は、（B表）で再度チェックを行う。同様に、（B表）で50%以下の数値が出た時には、改めて（A表）で再度チェックを行い再評価を行う。

Ⅲ.「就労準備チェック表」とその活用 ～指導のポイント～

就労現場で要求されるスキルをもとに、指導のポイントを示した。

1.日常生活（就業準備）

	評価項目	進路指導	生活指導	各教科等
1	生活リズム	＊主に生活指導の側面を意識して指導する。家庭との連携が重要。生活習慣を身につけることは、安定した社会生活の基本であり、安定した就労に密接に結びつくことを理解していく。		
2	出勤状況			
3	身だしなみ			
3	体調管理			
5	挨拶・返事	＊最重点課題。学校生活の様々な場面で意識をしていく。自分からできる、面識のない人でも、状況を判断してあいさつができることを目指す。		
6	交通機関の利用	＊安全な歩行、公共交通機関の利用への意識を高めていく。一人通学の段階的実施。社会見学等、行事を利用した集合学習を計画的に展開する。就労地域の拡大につながる。		
7	規則の遵守	＊円滑な人間関係、集団での行動・活動に必要なこととして理解する。		
8	金銭管理	＊お金を使う方法や意味を知る。就労意欲のひとつになるように。		

2.個人特性（人間関係）

9	情緒の安定	＊達成感、自己肯定感の育成、障害の自己理解を段階的に進めていく。周囲の支援が受けやすくなる。
10	協調性	＊他者の話を聞く態度、理解しようとする気持ちを育てる。情緒の安定と関連してとらえる。
11	伝達・意思表示（言語・非言語）	＊自己完結ではなく、相手に伝わることを意識する。相手の話を聞く、自分から話す、というコミュニケーションの成立。適切な声の大きさや相手との距離感（近すぎない、遠すぎない）や、話すタイミング（相手の状況）を考える。
12	コミュニケーション	
13	適切な声の大きさ	
14	責任感	＊最後までやろうとする態度、意識。やりとげることが、自分への信頼につながり、周囲からの評価が得られることを理解する。

3.個人能力（学力）

15	読み書き（漢字・かな）	＊丁寧な文字、大きい文字、小さい文字を意識して使い分けられる。
16	読み書き（アルファベット）	
17	数の理解	

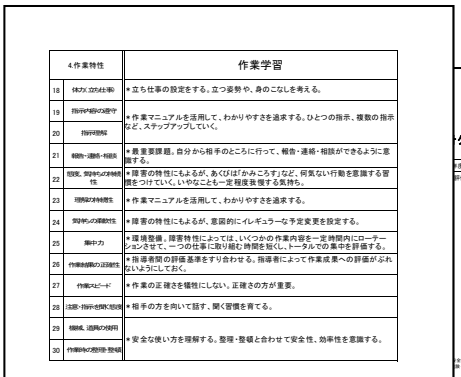

Ⅳ.「チェック表」の段階と配点について

＊各項目の配点については項目の重要度によって、同じ段階でも配点を変えている。
＊各項目の第3段階をひとつの到達目標とし、第3段階がクリアできると、全体の到達度が70%になるようにした。
＊各項目について、就労現場で必要なスキル、という観点から評価を行い、現段階を知り、次の段階へ移行することを目標とする。

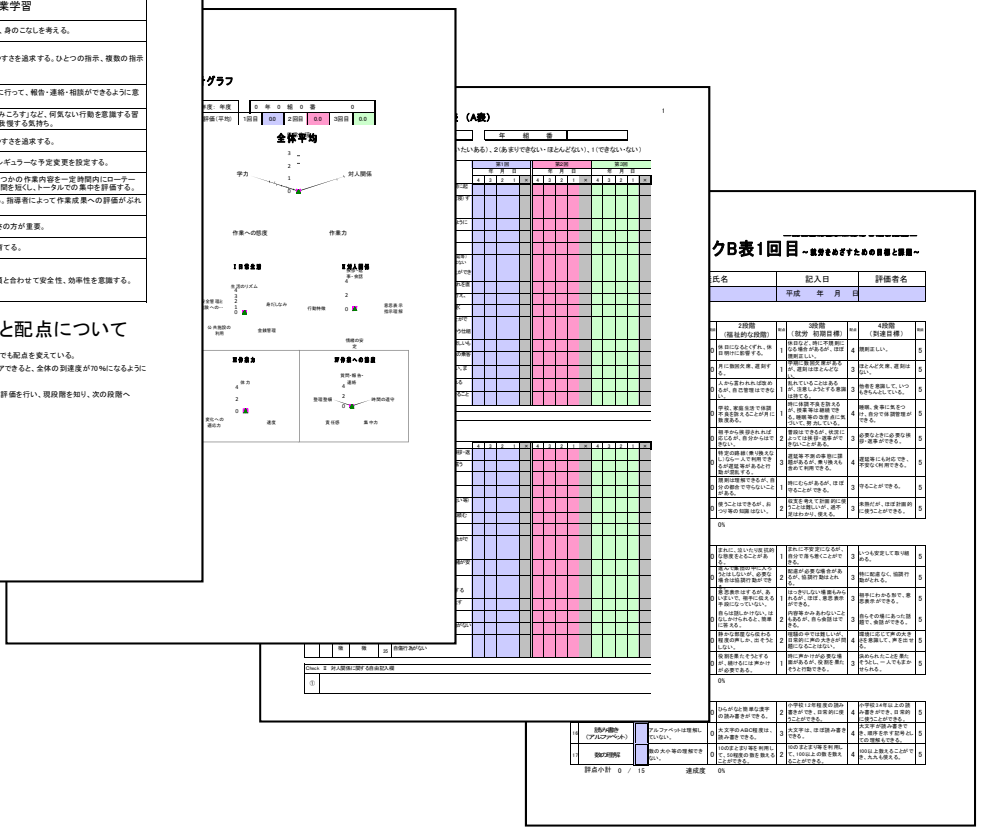

Ⅲ　経営診断結果（基礎項目）

１　教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

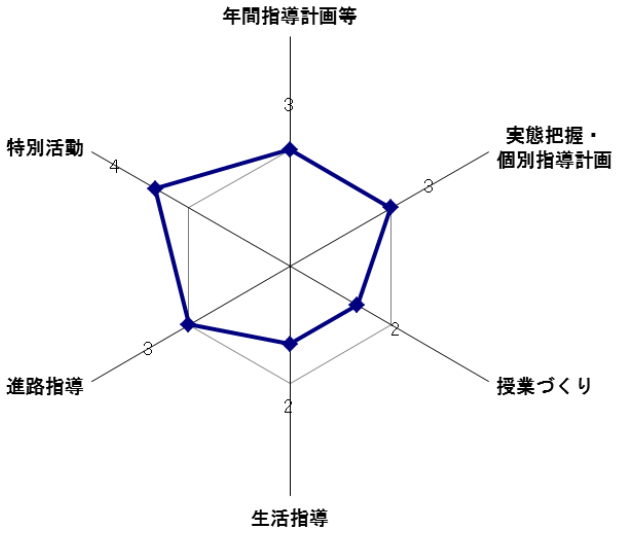

○学校教育支援員と連携し、ＴＴＡＰ等の各種発達検査を活用したアセスメントにより、個に応じた指導の改善や進路指導に効果を上げつつあります。特に進路指導に関しては、２年次のトライアウト実習等によって生徒の意識を高め、高い実績を残しています。
○全ての教育活動において、構造化の視点を持ち、学習環境、生活環境の改善に努めています。
○一部の授業において、生徒が容易に達成できる課題を扱う授業が見られました。
○生活指導に関しては、今後、高等学校のノウハウの共有が必要とされてきます。

２　危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

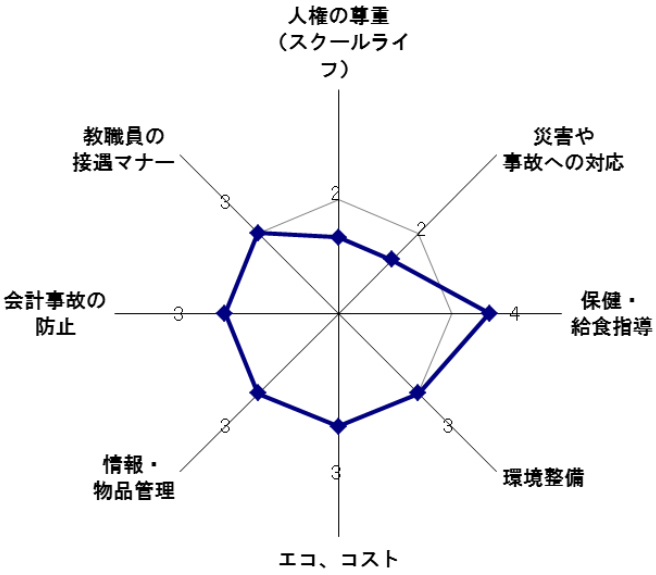

○食育の指導が効果的に行われています。食材の産地表記や、給食の写真を記録として掲示するなど、特色ある取組が見られます。
○職員室ではクリーンデスクの推進が図られており、紙情報の授受にもルールを決めるなど、個人情報の管理を徹底しています。
○高所の荷物や、特別教室での危険物の保管、消火栓周りの整理や避難経路の確保など校内における教育環境の整備を早急に行う必要があります。

３　合理的・効率的な組織編成・運営

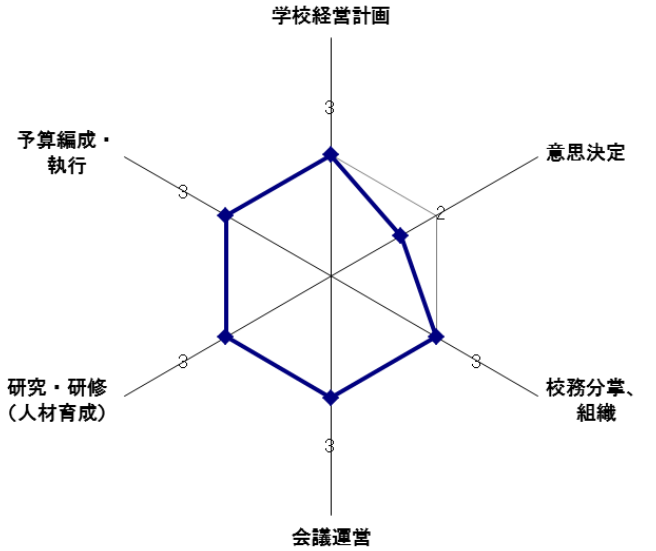

○校長の学校経営方針の具現化に向け、主幹教諭が積極的に関与し実績をあげています。しかし個人のマンパワーに頼る所が多く、主任教諭の力を十分に引き出した組織的な運営が必要です。
○年間の研究・研修計画をもとに、計画的に研修が行われ、組織的な人材育成が図られています。しかし、ＯＪＴについては、指導する側も改善の意識を持ち、単に知識や技術の伝達にとどまらず、お互いがより良く向上できるような工夫が求められています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

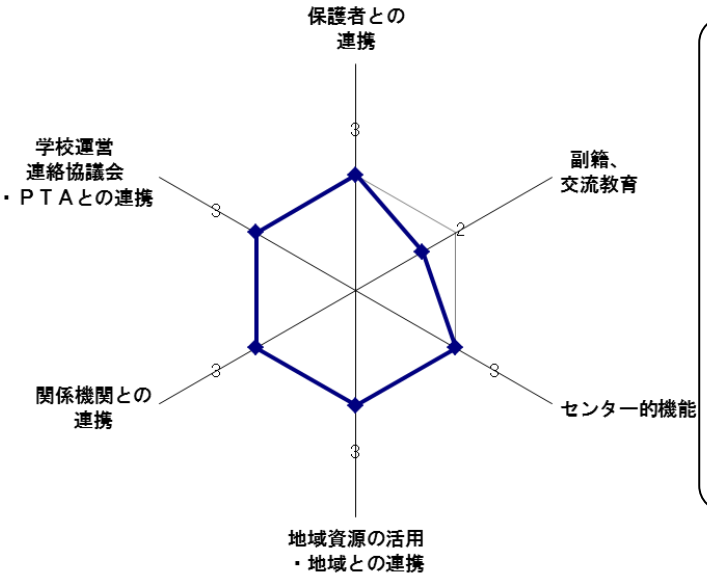

○知的障害の軽い生徒の増加に伴う諸問題に対して、区担当機関、児童相談所、警察等と連携を進め、適切な対応を行っています。
○特別支援教育コーディネーターが地域の小学校、中学校と協議会を開催し、情報の共有を図っています。また、各種研修会等で得た情報を、コーディネーターだよりで教員へ周知しています。
○近隣の学校とさらに交流を深め、学校間交流を拡大・充実させ、葛飾特別支援学校での教育活動を対外的に発信する必要があります。

（総合評価）学校教育支援員を積極的に活用し、生徒一人一人の個に応じた指導を、アセスメントを基に専門的な根拠を持って実践しています。また、研修・研究も目的意識をもって計画的・組織的に行われており、教員の授業改善に対する意識は高いものがあります。今後、教育課程の類型化を実施するにあたり、生徒に身に付けさせたい力とは何かを今一度再考し、キャリア教育の視点から教育課程を見直していくことが重要です。

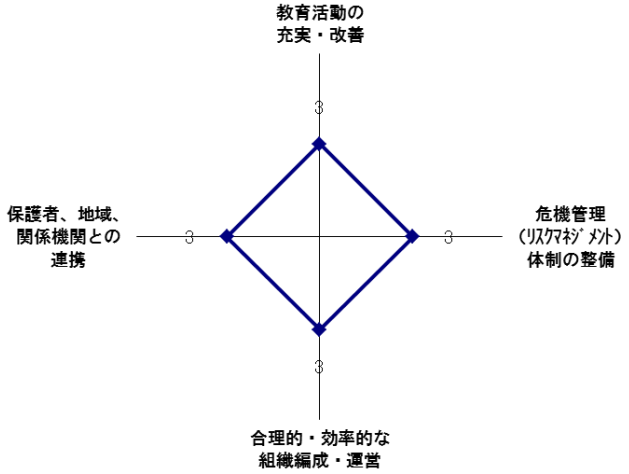

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

本校は平成２７年度より教育課程を類型化し、多様なニーズに応じたキャリア教育を推進する学校を目指す。このような時に、学校経営診断の機会に恵まれ、客観的で率直な評価をいただいた。この評価を謙虚に受け止め、学校経営を有効的・効率的に進めていくための改善を図る。

安全等に関する環境整備等の課題及び教職員の資質等に関する課題については、早急に診断の評価を活用し、教職員の意識改革に当たる。

学校経営計画の具現化及び教職員の専門性の向上への組織的な取組については、主幹教諭と主任教諭が有機的な連携を図る定期的な会議を設定し具体的な計画を検討し実践する。

（東京都立葛飾特別支援学校　校長　葛岡　裕）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　－ 墨 東 特 別 支 援 学 校 －

子供たちの夢や願いをかなえる学校

所 在 地	江東区猿江二丁目１６番１８号	
創　　立	昭和６１年１２月２５日	
障害種別	肢体不自由	
設置学部	小学部、中学部、高等部	
児童・生徒数	２5年度	１８６名（小：９４名、中：５３名、高３９名）
	２6年度	１８７名（小：９５名、中：５５名、高３７名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　墨東特別支援学校は、昭和６２年に開校し、今年度で創立２８年目を迎える肢体不自由の児童・生徒が通う特別支援学校です。小学部・中学部・高等部の３学部が設置されており、二つの分教室と訪問学級があります。

教育目標に、**「やさしい心と元気な体をつくる」「意欲をもって進んで学ぶ」「自分で考え、責任をもって行動する」「みんな仲良く協力する」こと**を掲げ、日々の教育を実践しています。

小学部から高等部までの**一貫したキャリア教育の指導内容**を構築し、墨東特別支援学校の教育に位置付けて実践していくために、教育課程の見直しを図っています。また、児童・生徒の人権に最大限配慮し、思いやりと規範意識のある人間性豊かな成長を促す教育を推進しています。そのために、教職員が力を合わせ、いじめや体罰を起こさない環境づくりに取り組んでいます。

■特色ある教育活動　**言語能力向上拠点校事業**が３年目となりました。事業をとおして、図書室や図書コーナーの整備（図１）などを進め、児童・生徒が主体的に読む環境が整っています。また、国語の授業などにもその成果が生かされており、積極的で効果的な言語活動が展開されています。今年度、公開研究会でこれまでの取組の成果を発表します。

教員の資質及び専門性の向上に加え、教育効果を高める指導を充実させるため、**外部専門家と連携した教育活動**を行っています。外部専門家として、ＰＴ（理学療法士）（２名）、ＯＴ（作業療法士）（２名）、ＳＴ（言語聴覚士）（４名）、心理士（４名）、**音楽療法士**（２名）、歯科医（１名）の１５名を導入しています。外部専門家のアセスメントによる児童・生徒の的確な実態把握を行い、その結果を、個別の教育支援計画、個別指導計画に反映しています。音楽専科の教員と音楽療法士が連携をし、墨東特別支援学校における音楽教育の在り方や１２年間の系統立てた指導を考察し、実践しています。

学校介護職員が導入されて４年目となります。今年度から主任学校介護職員の役割について見直し、さらに学校介護職員、教員を含めた組織的な体制が整いました。

（図1）図書コーナー

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　組織的な学校運営の取組

ミドルリーダーを中心とした校内組織の円滑な経営と業務遂行

■取組内容と成果　職層に応じた明確な校務遂行を教員に意識させ、学校組織として意思決定ラインを整備し、報告・連絡・相談の徹底を図っています。経営会議で副校長、主幹教諭が担当する各部署の進行状況について確認し、適正に各業務の遂行に当たっています。各部署での効率的・効果的な運営を行うため学部・分掌主任等がそれぞれの部署の計画や実施状況に応じた計画的な会議設定や業務進行を行っています。短い会議時間でも、効率的な会議を行うことができてきました。

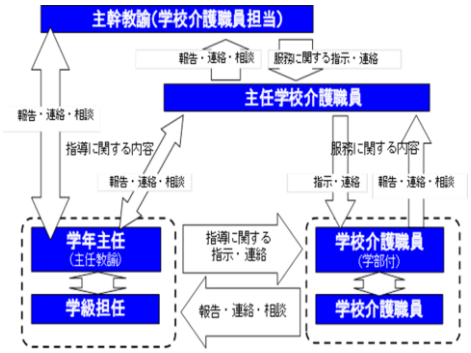

(図2)報告･連絡･相談の流れ

　また、主任学校介護職員の役割を整理することで、教員からの指示・連絡、学校介護職員からの報告・連絡・相談の体制を整えました（図２）。連携を図るために、教員が授業指示書、給食、摂食に関する指示書などを作成し、学校介護職員に指示・連絡を行っています。

■課題（１）組織的な取組については、まだ十分ではありません。**ミドルリーダーの意識改革**、教員からの課題解決に向けた自発的な動きなどの**ボトムアップ**が課題です。

（２）主任学校介護職員、学校介護職員及び教員の組織的な体制が整いましたが、今後、実際の運用において、主任学校介護職員を、学校介護職員のリーダーとして活用し、教員との連携の円滑化を図っていくことが課題です。

■改善の方策（１）ミドルリーダーの意識改革を図ることができるような取組が必要です。児童・生徒の実態を客観的なアセスメントを用いて捉え、その結果を指導に生かすなど、教員の意識改革を図ることが重要です。学校経営計画の進行状況を、主幹教諭や校務分掌の主任が把握し、連携を図りながら進行管理を行うことが求められます。その中で、達成できていない項目については、担当教員からの主体的な動きが出てくることが求められます。また、ＯＪＴの取組を、組織的に行うことができるよう、各教員の取組内容、役割を明確にすることが求められます。

（２）主任学校介護職員を活用して、学校介護職員に教員の指示書の内容を徹底させるとともに、児童・生徒一人一人の情報の共有化を図るために、教員、学校介護職員を含めた、定期的な打合せの場を設けることが必要です。

診断ポイント②　学習指導　児童・生徒一人一人の障害特性に応じた個別の指導の充実

■取組内容と成果　生活年齢にも応じた系統立った学習内容の整理と、学習内容や進度に応じた教材を作成するため、「準ずる教育課程」「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」「自立活動を主とする教育課程」の３つの教育課程に応じた推奨教材の研究を進めています。年度内に教員一人が三つ以上の**教材・教具の開発**を行うことを目標としました。開発した教材・教具は、**教材集**として年度ごとにまとめ、教員間で共有し、学習指導に生かしています。

　児童・生徒の能力や実態を踏まえ、**基礎・基本を重視した学習活動**を重視して行っています。そのために、外部講師を招聘した教育研修会を年間３回以上実施し、研究授業による授業改善に年間教員一人一回以上、取り組みました。

■課題（１）「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」の児童・生徒の**指導内容の系統性**を整理することが課題です。

（２）教員の教科指導力と専門性の向上を図ることが課題です。

（３）児童・生徒が目標に向かってチャレンジすることができる課題設定を行うことで、児童・生徒一人一人の力をより伸ばすことのできる授業づくりをすることが重要です。

■改善の方策（１）東京都教育委員会の「肢体不自由の重度の児童・生徒のキャリア教育の研究・開発事業」における研究指定校の取組の成果を「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」の検討に生かしていくことが重要です。今年度、発足した**教育課程検討委員会**で十分な検討を行い、平成２７年度からの指導計画に反映させ、改善を図っていく必要があります。

（２）現在取り組んでいる年間**一人一回の研究授業**の取組内容を更に充実させていくことが有効です。

ミドルリーダーが、若手や経験年数の少ない教員に対して、適切に指導することが重要です。そのための体制、組織作りが必要です。

（３）児童・生徒の実態に応じた、個別の指導を充実していくことが必要です。外部専門家の活用を行い、**アセスメントに基づく**個に応じた目標設定が行われています。それを踏まえた授業づくりを行い、児童・生徒がより主体的に授業に参加することのできる、個に応じた教材・教具の開発が求められます。

診断ポイント③　進路指導　児童・生徒の実態及び課題に応じたキャリア教育の推進

■取組内容と成果　学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、小学部段階から社会見学等で地域資源の活用や施設見学を実施し、**望ましい勤労観・職業観の育成**を図り、キャリア教育を進めました。

ＩＣＦ（国際生活機能分類）の視点から児童・生徒の状態を見ていくことで、活動や参加の向上、環境的な要因の改善の点から教育的ニーズを考えることができるようになってきました。

■課題（１）平成２５年度には大学への進学者が１名いました。過去５年間の進路実績を見ると、**企業への就労者**がいません（図３）。児童・生徒一人一人の可能性を最大限に発揮できる**進路選択の幅**を広げることができるような支援が課題です。

卒業年度	作業所施設等	生活介護施設等	就労	進学	療育センター等	合計
平成21年度	2名	6名 （療育センター併用3名）	0名	1名	5名	11名
平成22年度	0名	4名	0名	0名	3名	7名
平成23年度	0名	4名	0名	0名	3名	7名
平成24年度	2名	7名	0名	0名	3名	12名
平成25年度	3名	5名	0名	1名	5名	12名

（図3）進路実績一覧

（２）卒業生のうち、毎年おおむね３分の２の生徒が、生活介護施設等に進んでいます。生徒一人一人の適性と能力に応じた**自立と社会参加に向けた支援**をより充実させていくことが課題です。

■改善の方策（１）本人、保護者が選択の幅を広くもつことができるような情報提供を行うことが必要です。教員が選択肢を狭めてしまうことがないよう、進路先の紹介においても、施設だけでなく、企業や進学など、多くの選択肢を提示することが求められます。施設見学においても、見学先を広く検討する必要があります。教員が企業就労、大学進学支援のノウハウを身に付けることができるような研修会などの企画も求められます。

（２）児童・生徒の移動スキルを伸ばすことが重要です。校内移動検定（診断ポイント④、図４参照）に取り組んでいますが、この取組を更に発展させていくことが必要です。小学部段階から、本人だけでなく、保護者に対しても意識啓発を行い、段階的に一人通学に向けての取組などを促していく必要があります。**一人通学に向けてのマニュアルの作成**なども有効です。

診断ポイント④　生活指導　個々の児童・生徒の障害特性に応じた支援の充実、環境の整備

■取組内容と成果　年間３回の人権研修及び服務研修を実施し、児童・生徒に対する教職員の言動、態度、服装等について自覚を促し、**人権を尊重した教育**について理解を深めました。

児童・生徒の能力に応じた日常生活スキルの校内移動検定（図４）を実施し、在校時の一人移動を可能とすることで、児童・生徒の自主性を育てるように指導しています。言語能力向上拠点校としての取組を通して、図書室、図書コーナーを整備し、読書環境を整えました。校内安全点検表を用いて、安全点検を行うことで、校内環境の整備を進めてきました。

判定基準：校内付き添い：☆印が全て○　　校内見守り：☆印★印が全て○
校内自走可：基本的に全ての項目で○

	判定項目	基準	判定
1	発進前に前後左右の安全確認ができたか		
2	安全に発進することができたか	☆	
3	メインスイッチのON-OFFができたか		
4	前方に進むことができたか	☆	
5	左右に曲がることができたか	★	
6	安全に停止することができたか	☆	
7	十字路やＴ字路などの曲がり角、スロープの前で、いったん止まって安全確認ができたか	★	
8	人とすれ違ったり追い越したり時に声をかけることができたか	★	
9	困ったときなどにまわりの人へ声をかけることができたか	★	
10	人や物にぶつかりそうな時に止まるかよけることができたか	☆	
11	人や物と自分との安全な距離を保つことができたか	★	
	（以下略）		

（図4）校内移動検定チェックリスト（一部）

■課題（１）人権を尊重した教育についての教職員の理解を一層高める必要があります。移動や食事などでの支援場面や校内環境などについて、外部の視点から指摘を受け、できうる限り改善していくことが課題です。

（２）進路選択に広がりをもたせるためにも、児童・生徒の移動スキルを伸ばすための支援、**一人通学**に向けての支援の充実が課題です。

（３）トイレほか校内環境全般について衛生面からも改善することが課題です。

■改善の方策（１）外部機関による人権研修で示されるような、支援場面の人権上の具体的な配慮を参考にすることが有効です。また、学校として支援における基本方針や支援マニュアルを作成することも必

要です。

（２）校内移動検定の取組を組織的に推進し、多くの児童・生徒が受検してその成果を生かすことができるようにすることが必要です。校内移動検定から、校外の移動に向けて発展的に支援をすることが重要です。校外の移動検定チェックリストの作成も検討が望まれます。

（３）トイレほか校内環境全般について衛生面の視点から、自立活動部員及び養護教諭、看護師で協議を行い、改善の方向性を明らかにすることが必要です。それを平成２７年度の予算編成指針に反映し、着実に改善を図ることができるよう、学校経営計画の進行管理を主幹教諭、校務分掌の主任が中心となって行うことが重要です。

診断ポイント⑤　危機管理　マニュアルに基づく緊急・災害発生時対策

■取組内容と成果　防災計画や緊急災害マニュアルを整備するとともに、消防署や警察署との連携や、地域と密着した防災・防犯訓練を進めてきました。また、事故事例やヒヤリ・ハット事例の検証や校内安全点検を行うなど、事故防止対策を講じています。

■課題　災害時に、児童・生徒の安全を確実に確保することのできる体制づくりが課題です。

■改善の方策（１）災害時を想定した防災・防犯訓練を行うことが必要です。災害時に校舎の外に避難することも想定すると、地域の方々の協力を得ることが必要不可欠となります。避難訓練に地域自治体の方に参加いただいていますが、この取組をさらに発展させていくことが重要です。学校の施設をどのように地域の方に提供することができるかについても、併せて検討が求められます。

（２）生活指導部が主体となって、ヒヤリ・ハット事例を常に集約するとともに、事故防止検討会等を通して全教員によるヒヤリ・ハット事例の情報共有化を図り、教員一人一人が事故防止の行動に結び付けられるようにすることが重要です。

(図5)うっきー

診断ポイント⑥　地域等との連携　特別支援教育のセンター的機能の拡充

■取組内容と成果　副籍事業においては、各校の特別支援教育コーディネーターと連携し、直接交流や間接交流を進めました。また、校内組織を活用し、ハローワーク、児童相談所、各区福祉担当者、医療機関等との組織的な連携を推進しました。

学校公開や秋祭り等の実施、公開講座、ボランティア講座等を実施し、学校の教育活動を広く地域に紹介しました。学校ホームページを週に２、３回程度更新したり、学校のキャラクター（うっきー）(図５)を作成したりするなど、学校の認知度を高めるために情報発信を充実させています。

ＰＴＡ役員が中心となり、意欲的なＰＴＡ活動が行われています。年間２０回程度の活動が計画されています。

■課題（１）避難訓練に地域の自治会が参加したり、警察署や消防署等の関係機関と連携を図ることができたり、地域との良好な関係を築くことができていますが、地域からの評価を、広く学校が受けることができるようにすることが課題です。

（２）福祉機関や医療機関との連携は密に行うことができています。個別の教育支援計画にも、これらの機関との連携について多く記入されています。今後は、実習や就労の受入先を確保するために労働機関との連携を深めていくことが課題です。

（３）地域の学校に対するニーズ等に応じた情報の発信が課題です。

■改善の方策（１）副籍制度に基づく地域指定校や交流校にアンケートを実施したりすることで、更に幅広く**外部からの評価**を受けることが必要です。

（２）就労支援センターやハローワーク等の労働機関との連携を深めるために、進路担当教員を中心に組織的に取り組むことが必要です。さらに、教員が地域の企業を訪問するなど、学校として主体的に取り組むことにより、効果的に実習や就労の受入先の確保につながっていきます。

（３）区教育委員会との連携を図り、地域の学校に対するニーズを探ることなどが必要です。学校から積極的に情報提供を行うことで、特別支援教育の理解推進につなげていくことが求められます。

自作・創作教材を集めた教材集

教材活用シート　　小学部

【教科等】あそびの指導　　【授業名】氷であそぼう

【教材名】リレースイッチで動かす、かき氷マシーン

【教材・教具のねらい】
スイッチのｏｎ、ｏｆｆが、氷が音を立てながら出てくることで、はっきり学習することができる。

【学習指導要領・言語コミュニケーションとの関連】
・遊びの指導の中で、自らの経験を広げることができる。
・やりたい気持ちを引き出し、表現したくなる魅力的な活動ができる。

【指導・活用方法】
・氷は食べるためではなく、絵の具を混ぜて描画することに使った。

【活用しての児童・生徒の様子、変化】
・暑い時期の活動として、教室内でも楽しめる活動だった。自分で作った氷と絵の具を半紙の上に広げて、手のひらに冷たい感触を楽しみながら描画できた。
・スイッチを押したいと表現できた。氷が出てくる様子をしっかり見ながらスイッチを押す様子が見られた。

教材活用シート　　中学部

【教科等】　数学　　【授業名】　数の合成・分解

【教材名】　７文字むし作り　と　７マスすごろく

【教材・教具のねらい】
自分で文字を動かし試行錯誤しながら、文字数（音韻数）やマスの長さ（面積）を用いて、量感を聴覚的視覚的に捉えられる教材を目指した。ねらいは、カード等を用いて数をとらえる、すごろくを１コマずつ進め数が増えるイメージを動作とともに実感する、である。

【学習指導要領・言語コミュニケーションとの関連】
学習指導要領：中学部 各教科 数学の（１）日常生活における初歩的な数量の処置や計算をする。）に該当。

【指導・活用方法】
様々なむしの名前の文字数（音韻数）を意識しながら、７文字の新しいむしを作る。サイコロを作る。（サイコロの数の場所（面）も７の合成・分解でできていることが確認できる。）同じ虫かごシートを用いて、すごろくをする（ただし、サイコロは２回だけ使用。）

【活用しての児童・生徒の様子、変化】
人の名前も７文字が多いことや、苗字と名前の音韻数も合成・分解されていることに気づくことができた。シートを透明にしたことで、生徒一人一人がオリジナルすごろくを作ることもでき、最終的には、フラッシュカードの数（７）だけを見て、「３」と言われると、「４」と答えることが可能になった。

教材活用シート　　高等部

【教科等】数学、作業学習など　【授業名】

【教材名】大型そろばん

【教材・教具のねらい】
高等部３年のOは、四肢麻痺、視覚障害（光覚のみ）、記憶保持の困難さを併せもつ、本教材では、数学や作業学習の中で、数を確認するときに自分自身で確認できることを期待して製作した。同時に、指先の感覚を向上させることにより、自動運動の拡大、緊張のコントロールの向上を目指している。以前、製作した、スイッチでは、右手の操作方法の向上が見られている。

【学習指導要領・言語コミュニケーションとの関連】
記憶を保持するための代替の機器（補助具）の活用により、自己の生活（コミュニケーション）がスムーズに実施できる。

【指導・活用方法】
数学や作業学習の中で、数を確認するときに自分自身で確認できることを期待して製作した。繰り上がりのない加法、繰り下がりない減法、作業学習のシュレッダー実施回数などでの使用を考えている。

【活用しての児童・生徒の様子、変化】
自分で操作することができたが、触れて確認した際、玉が移動してしまいわかりにくくなってしまった。

教材活用シート　　自立活動部

【教科等】自立活動（国語）【授業名】かいてつたえよう

【教材名】　こどもレター　と　スタイラスペン

【教材・教具のねらい】
伝えたい内容を教師と相談して決めて、教師が文字を打ち込み、児童は文字をなぞることで手書きの手紙が完成する。伝えること、書字について、自信をもつことができる。

【学習指導要領・言語コミュニケーションとの関連】
自立活動　　６（４）コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
国語　　「書く」の観点　２段階(4)文字を書くことに興味をもつ。

【指導・活用方法】
学校行事などの演技や競技について、文章を教師と一緒に作成する。できた文章を教師が打ち込む、その後、児童がなぞることで手紙が完成する。

【活用しての児童・生徒の様子、変化】

社会資源の利用状況票、支援関係図（生活マップ）、ＩＣＦ全体図

社会資源の利用状況票

記入日（平成　年　月　日）

学部（　　部）	学年（　年）	氏名

●利用している社会資源に印をつけてください。

家庭生活

手当て・助成
- □ 特別児童扶養手当（□重度 □中度）　□ 障害児福祉手当
- □ 重度心身障害者手当　□ 児童育成手当（障）
- □ 心身障害者（児）医療費助成（マル障）　□ 小児慢性疾患の医療費助成
- □ 他の医療費助成（　　）　□ 自立支援医療費（高等部１年以上）

交通
- □ 福祉タクシー　□ タクシー券の給付　□ ガソリン券の給付
- □ 都営交通無料パス　□ 有料道路通行料の割引

補装具等
- □ 車いす　□ ウォーカー　□ 短下肢装具　□ 長下肢装具
- □ 座位保持いす　□ 立位台　□ その他（　　）
- □ 作成場所・作成事業者（　　）
- □ 日常生活用具の給付（　　）
- □ オムツの給付　□ 住宅設備改善費の給付

ホームヘルプ
- □ 身体介護　□ 家事援助　□ 重度訪問介護
- □ 移動支援　□ 通学支援　□ 行動援護
- □ 事業所　：（　　）
- □ 利用内容：（　　）
- □ 利用頻度：（　　）

その他
- □ ボランティア　内容（　　）
- □ 親の会（　　）
- □ 民間訪問看護ステーション　□ 都 在宅重症心身障害児（者）訪問看護
- □ 重度脳性麻痺介護人派遣事業　□ 訪問診療
- □ 入浴サービス（□退回　□通い）　□ 訪問PT

ショートステイ
- □ 介護給付　□ 介護給付以外
- □ 事業所　：（　　）
- □ 利用頻度：（　　）

日中一時支援
- □ 事業所　：（　　）
- □ 利用頻度：（　　）

余暇・地域生活

放課後・休日など
- □ 利用場所（　　）
- □ 曜日・利用頻度（　　）
- □ 休日の活動（　　）
- □ 地域の活動（　　）
- □ プール　□ 図書館　□ 福祉センター・福祉会館
- □ 児童館（利用内容：　　）

その他
- □

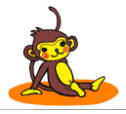

［記入例］支援関係図（生活マップ）

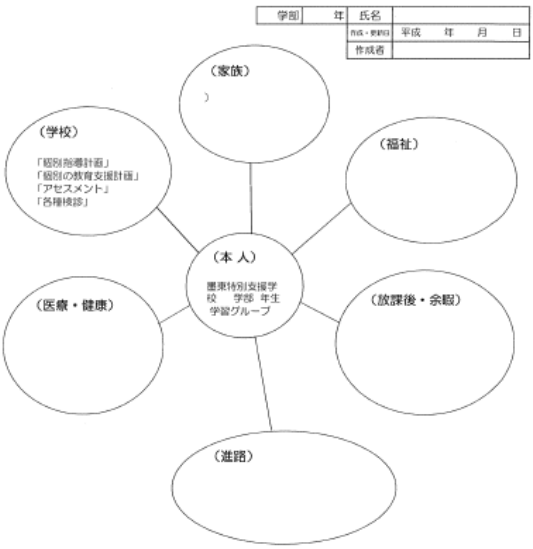

★検討課（現在課題となっていること、今後解決したいこと、進路のことなど…）

ICF全体図

健康状態
障害名

対象者：	
参加者：	
ICF関連図作成日：	再検討予定日：

心身機能・身体構造

《心身機能》
- (b110)意識機能：意識の状態、薬・発作による影響も含む。
- (b114)見当識機能：物、空間、時間、環境、他者などに対する見当識機能。
- (b117)知的機能：認知機能・発達に関する内容
- (b122)心理社会的機能：対人関係における困難など
- (b126)気質と人格の機能：パーソナリティ
- (b130)活力と欲動の機能：食欲、物質欲、衝動など
- (b134)睡眠機能：不眠、過眠、睡眠リズム、睡眠時の問題など
- (b140)注意機能：注意の維持や散漫さに関すること
- (b144)記憶機能：短期記憶、長期記憶、健忘など
- (b152)情動機能：喜怒哀楽に関する機能や表出など

《身体構造》
- (s110～)神経系の構造：脳、脊髄、神経系の構造
- (s210～)目・耳および関連部位の構造
- (s310～)音声と発話にかかわる構造：鼻・目・咽頭・喉頭等の構造
- (s410～)心血管系・免疫系・呼吸器系の構造
- (s510～)消化器系・代謝系・内分泌系に関連した構造

環境因子

- (e115)日常生活における個人用の製品と用具：福祉用具・福祉機器・支援機器に関することなど
- (e125)コミュニケーション用の製品と用具：AAC機器など
- (e130)教育用の製品と用具：授業で使用している教材・教具など
- (e150)公共の建物の設計・建設用の製品と用具：公共機関の利用に関すること、建物の入りやすさや設計・設備に関すること
- (e310～/e410～)支援と関係：家族や友人、学校で関係のある人などにどのような身体的・心情的な支援を受けているか。
- (e510～) 利用している福祉サービス：コミュニケーション・交通・レスパイト・リハビリなど各種サービスに関する制度と政策
- (e510～)医療機関：医療機関との連携に関すること

活動

《学習と知識の応用》
- (d110～129)目的を持った感覚的経験：見る・聞く・触れる・嗅ぐなど感覚を意図的に使うこと。追視や音源定位、質感を確かめるために触ったり、食べたり、においをかいだりすること。
- (d130)模倣：動作や行動を図座に真似ること
- (d131)物を使うことを通しての学習：一個のものを使う単純な行為、二個以上のものを結びつける複雑な行為、象徴遊び、ごっこ

《一般的な課題と要求》
- (d210/220)課題の遂行：単一（複数）課題の遂行　課題への着手や課題解決に必要な時間・空間・材料・ペースを決定することなど。
- (d230)日課の遂行：一日を通しての活動の時間配分をしたり、計画を立てたりすること。
- (d240)ストレスとその他の心理的要求への対処：ストレスを伴う

《コミュニケーション》
- (d310～329)コミュニケーションの理解：話し言葉（人の声、話言葉）、非言語メッセージ、手話、書き言葉などの意味を理解し反応すること。
- (d330～349)コミュニケーションの表出：話し言葉、なん語、歌、非言語メッセージ、手話、書き言葉で何かを伝えること。
- (d350)会話：会話の開始や持続、終結。

《運動・移動》
- (d410)基本的な姿勢の変換：寝返り、座位、立位などさまざまな姿勢をとったりやめたりすること。
- (d415)姿勢の保持：必要に応じて同じ姿勢を保つこと。
- (d420)乗り移り：ベッドからイスなど、あるところからあるところへ移動すること

《セルフケア》
- (d510)自分の身体を洗うこと：入浴すること、シャワーをあびることなど
- (d520)身体各部の手入れ：身体部位イに対して、洗うこと以上の手入れをすること
- (d530)排泄：排尿・排便のケア

参加

《家庭生活》
家庭の中で自分が果たしている役割について
- (a620)物品とサービスの入手：買い物に関する能力、公益のサービスを受けることなど
- (a630～649)家事：調理を含む家事の遂行に関する能力など
- (a650～669)家庭用品の管理および他者への援助：衣服や福祉用具など管理を誰かと関わってする能力、また誰かのためにできることをすることなど

《対人関係》
社会的に適切な方法を用いて人々と関係をもつために必要な行動や課題に対する姿勢について
- (a710/720)一般的対人関係：相手に対する思いやりや感謝・合図（目配せやサインへの応答）などを用いて関わったり、社会的ルールにのっとって、関わったりすること。
- (a730～779)特別な対人関係：知らない人、教員、仲間や友人などと関係を作り保てること。

《主要な生活領域　教育・仕事・経済》
- (a815)就学前教育：義務教育の準備として受けたり学んだりしていたこと、またそこで獲得したこと
- (a820/830)学校教育：学校で学んでいること
- (a825)職業訓練：雇用準備として学んでいること
- (a835)学校生活に関連した活動：生徒会活動など
- (a840～859)仕事と雇用：雇用の準備に関連したプログラム、見習い研修・インターン制など。仕事で雇用されること。仕事を継続

《コミュニティライフ・社会生活・市民生活》
- (a910)コミュニティライフ：社会生活のあらゆる面に（慈善団体・社会奉仕クラブなど）に関わること
- (a920)レクリエーションとレジャー：レクリエーションとレジャーに関与すること

個人因子

- 性別
- 年齢
- 習慣
- 生育歴
- 性格

本人の気持ち

- 支援計画の中の本人や家族のねがい
- 本人や家族からの聞き取りなど

Ⅲ　経営診断結果（基礎項目）

１　教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

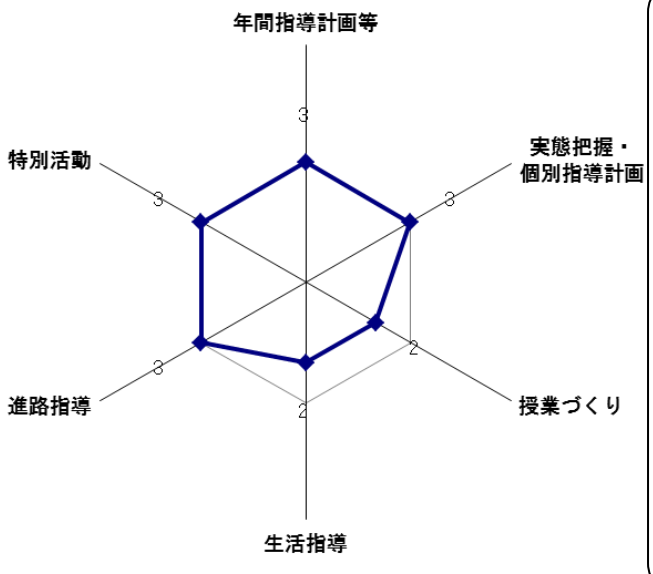

○自立活動の指導において、手順書を作成し、共通理解を図り、支援を行っています。
○肢体不自由の特別支援学校として、自立活動の更なる充実に向けた取組が必要です。そのために、個別指導計画には、自立活動の６区分全てについて記入されることが求められます。
○「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」の指導内容の系統性を整理することが求められます。
○教材・教具の作成を行い、共有化して支援に当たっています。今後は、児童・生徒のより主体的な活動を促す教材・教具の開発が求められます。
○児童・生徒の移動スキルを伸ばすための支援、一人通学に向けての支援の充実が課題です。

２　危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

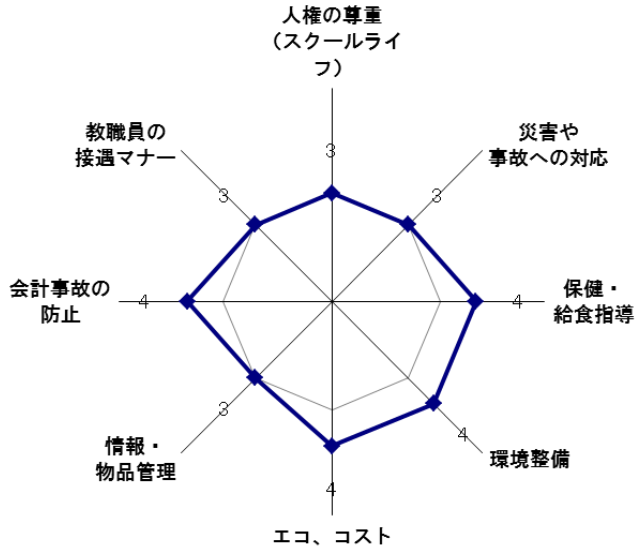

○校内環境の整備に取り組み、廊下などのスペースや掲示物なども整理されています。また、構造化の視点から教室環境が整っています。
○言語能力向上拠点校としての取組を通して、図書室・図書コーナーの充実を図っています。図書の充実や季節や行事に合った装飾などを工夫し、児童・生徒の興味関心を高めています。
○教員、学校介護職員の研修受講率を高めることで、医療的ケアの充実を図っています。年度の早い時期から対応することができています。

３　合理的・効率的な組織編成・運営

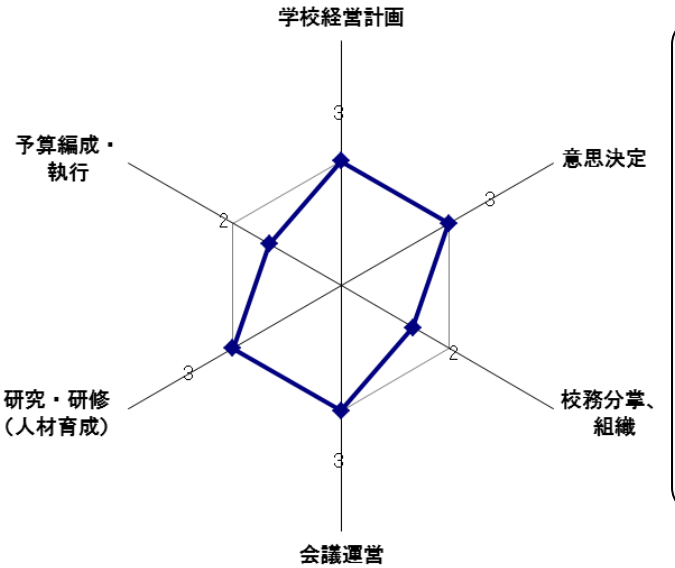

○学校としての組織的な取組に弱さがあります。主幹教諭、主任教諭といった、ミドルリーダーの意識改革、学校経営計画の進行管理、効率的な業務推進が求められます。
○経営企画室の職員と教員が適切に連携を図り、計画的な予算執行が求められます。
○教員が一人一研究授業に取り組み、授業力、専門性の向上を図っています。ＯＪＴを組織的に取り組むことで、若手教員の育成、ミドルリーダーの資質向上を図ることが求められます。

４　保護者・地域・関係機関との連携

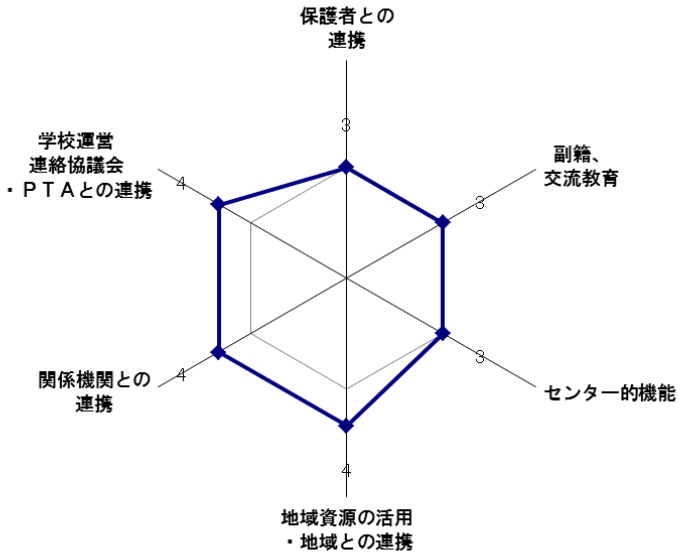

○避難訓練に地域の自治会から参加を求めるなど、協力体制を得ることができています。
○ＰＴＡが主体となり、放課後等活動支援推進事業を行うなど、意欲的なＰＴＡ活動が行われています。
○副籍制度に基づく地域指定校や交流校等からのアンケートを行うなど、地域からの評価を広く受けることが求められます。
○医療や福祉との連携が充実しているので、今後は労働機関との連携も充実を図ることが必要です。

（総合評価）

言語能力向上拠点校事業の成果が、校内環境の整備や授業に生かされています。研究・実践の成果を全都に普及することが求められます。

「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」の児童・生徒が多くいます。キャリア教育の視点で、自立・社会参加に向けた系統性のある指導内容の検討が必要となります。

「子供たちの夢や願いをかなえる学校」として、進路の選択肢を広くもてるような支援が求められます。そのために、一人通学の取組などの充実が重要です。

児童・生徒がコミュニケーションツールを獲得できるような支援が必要です。ＩＣＴ機器の活用も視野に入れ、充実した支援を行うことができるようにすることが必要です。

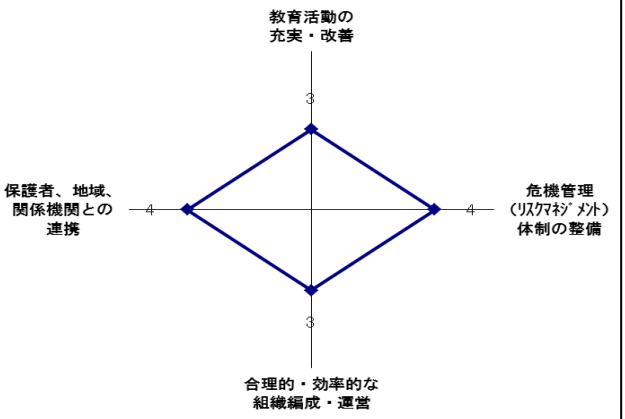

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

学校経営に関して、様々な課題に着目し解決を図ってきたが、今回の学校経営診断により、より具体的な課題や方向性が明らかになった。指摘事項を踏まえ、早急に改善に取り組む。特に人材育成、授業改善は毎年の課題であり、一人一回の研究授業を行ってはいるが、さらに指導教諭やミドルリーダーの具体的な活用を図る。また、校務分掌組織の活性化を図るためにもミドルリーダーの役割は大きく、個人の力や特徴をつかみ、それぞれの才能を十分に発揮できるような組織づくりを進めていく。

（東京都立墨東特別支援学校長　三浦　浩文）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 久 我 山 青 光 学 園 ―

「確かさ（専門性）」と「愛情（教育愛）」あふれる学校

所 在 地	世田谷区北烏山四丁目３７番１号	
創　　立	平成２１年１０月２日	
障害種別	視覚障害　知的障害	
設置学部	視覚障害教育部門（幼稚部、小学部、中学部） 知的障害教育部門（小学部、中学部）	
幼児・・児童・生徒数	25年度	視覚障害 53 名（幼：13 名、小：17 名、中：23 名） 知的障害 167 名（小：98 名、中：69 名）
	26年度	視覚障害 53 名（幼：14 名、小：20 名、中：19 名） 知的障害 179 名（小：104 名、中：75 名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　久我山青光学園は、平成２２年に開校した、視覚障害教育部門と知的障害教育部門の二つの教育部門を併置する特別支援学校です。

幼児・児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた教育を推進するとともに、健康や体力、確かな学力、豊かな人間性などの生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に社会参加と自立を目指し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成することを基本とし教育活動を展開しています。教育目標は、**「健康で、豊かな心と丈夫な体を養う」「自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる」「障害に基づく様々な困難を主体的に改善・克服し、社会参加・自立に必要な知識・技能・態度を養う」「豊かな情操を育み、社会性や規範意識を育てる」「社会の一員としての自覚を育て、すすんで社会参加・自立する意欲や態度を養う」**ことを掲げ、日々の教育活動を実践しています。

■特色ある教育活動　視覚障害教育部門は、**通学における安全性を確保するため校舎内に寄宿舎が併設**されており、スクールバスは１台配車されています。平成２５年度から、指導力において高い専門性を有する指導教諭も配置されています。英語検定、漢字検定、視覚障害者珠算検定等の指導にも積極的に取り組み、年々合格者も増加しています。

知的障害教育部門は、世田谷区を学区域とし、スクールバス６台が配車されています。平成２２年に完成した新校舎で、知的障害教育、自閉症教育に対応した施設設備を有しています。また、東京都教育委員会から**「知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（各教科等を合わせた指導）」の研究指定**を受けており、指導の充実に力を入れています。

視覚障害教育部門と知的障害教育部門の併置校として、平成２４・２５年度「複数の障害教育部門を併置する学校の利点を生かした教育の推進事業」の指定校研究を行いました。「視覚障害教育部門と知的障害教育部門の子供たちがそれぞれの教育課程を適正に実施する中で、明るく元気に楽しく毎日を過ごし、力を伸ばす学校」「両部門の専門性を共有し、さらに専門性を高め保護者から信頼を寄せられる学校」「地域の方々に本校があることを誇りに思っていただける学校」「経営方針の下で教職員が一体となった教育活動を推進し、子どもたちの育ちにやりがいを感じられる学校」を目指しています。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　組織的な学校運営の取組　視覚・知的部門を併せた組織的な取組による授業力の向上

■取組内容と成果　企画調整会議や学校運営連絡協議会の場において、今までは、視覚的部門担当教員と知的部門担当教員が部門担当ごとに分かれて座っていたため、部門間の連携を図るという意識が希薄でした。会議等の座席を部門担当で着席するのでなく、分掌ごとの座席に変更したことで、部門間での情

報交換や意見交換がより活発になり、学校全体として組織的に課題解決に取り組む意識が醸成されました。

さらに、学期ごとに、両部門で連携し、研究推進部や指導教諭が中心となった授業力向上のための研修会を実施し、教員それぞれの専門性と相互の教材・教具の研究・開発も進んでいます。自立活動を共通のテーマとした研究や**主任教諭を中心とした、授業力と専門性の向上のための研修会**も年間5回実施しており、組織的な授業力と専門性の向上への取組ができつつあります。

（図 1)教材紹介展の様子

■課題（１）〈視覚部門〉視覚障害の実態把握が不十分で、幼児・児童・生徒の課題に応じた授業の実施状況に課題のある場面がありました。児童・生徒一人一人の実態に応じた授業の展開を工夫していくことが求められます。

（２）〈知的部門〉授業力向上の重要な要素である児童・生徒理解の面において、**アセスメントを実施していますが、そのデータに基づいた、より丁寧な個別指導計画の作成**が求められます。

（３）〈共通〉指導教諭や主任教諭を中心とした、授業力向上や人材育成への取組が組織的な活動になりつつありますが、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割を担うことができる主任教諭をさらに増やしていくことが課題です。

■改善の方策（１）〈視覚部門〉クラスの中で、視覚障害の程度が異なる幼児・児童・生徒が在籍しています。個別の課題等に取り組ませるとき、障害の軽い幼児・児童・生徒が時間を持て余すことがないように教材・教具を準備することが重要です。当該の幼児・児童・生徒の視力に関する実態と基礎学力を十分把握し、個に応じた授業展開をすることで、より分かる授業となります。このような授業を積み上げることで学力や生活欲が向上していきます。

（２）〈知的部門〉児童・生徒一人一人の実態を的確に把握するためのアセスメントを実施する事が重要です。アセスメントの結果を個別指導計画にどのように反映させていくかをテーマとした研修を重ねていくことが必要です。専門的な手法に頼るだけでなく、日頃の教育活動での様子なども参考にすることで、児童・生徒一人一人の実態が明らかになります。このことにより、教育課題が明確になり、より児童・生徒の実態に即した個別指導計画の作成が可能になります。

（３）〈共通〉研修や研究のテーマをより身近なものに設定することで、全教職員が共通の認識をもち、課題解決に取り組むことができます。主任教諭を中心としたグループ別研究で授業力と専門性の向上のための研修を更に発展させることが重要です。特に、世田谷区教育委員会と連携して、小・中学校の教員との合同の研修会を企画・立案、実施する際に、主任教諭を積極的に参画させることで新たな能力を発揮することが期待できます。

診断ポイント②　学習指導　視覚・知的部門の特色を生かした教育方法や教育内容の充実

■取組内容と成果〈視覚部門〉幼稚部・小学部・中学部ともに少人数での授業を実施し、個の能力に応じた授業を展開しています。

〈知的部門〉大学等の専門家と連携し、児童・生徒のアセスメントを実施しています。その結果を反映した個別指導計画を作成し保護者と相談しながら日々の教育活動に生かしています。また、個別指導計画を基に、**教材作成する際、助言を行う教員を中心として児童・生徒一人一人の障害の特性に即した教材の開発を行う**とともに、視覚部門と連携しながら学期ごとに研究授業を実施し、**教育的効果の高い授業の実現**を図っています。

（図2)自作教材

■課題（１）〈視覚部門〉少人数での授業を実施していますが、幼児・児童・生徒の能力を個別指導計画に基づき、更に伸ばしていくことが課題です。

（２）〈知的部門〉アセスメントを参考にして、個別指導計画を作成していますが、児童・生徒の実態に即した授業を更に展開させることが課題です。

（３）〈共通〉教材作成の助言を行う教員を中心に多くの教材を開発し、幼児・児童・生徒の能力に合わせた教材を作成しています。この教材の効果的な活用方法を全教員に周知することが課題です。

■改善の方策（１）〈視覚部門〉幼児・児童・生徒の個人の能力に合わせた授業を展開し、基礎学力を確実に身に付けさせることが、将来の選択肢を増やし、様々な形での社会参加の可能性を高めることにつながります。さらに個別指導で育てた力をグループ学習で発揮させることが必要であり校外学習の活用や、地域の様々な行事を通して「自立する力」を身に付けていくことになります。

（２）〈知的部門〉専門的な知識に偏ることなく、児童・生徒の行動観察と保護者からの情報を基にケース会議を開き、個別指導計画を作成することが重要です。児童・生徒の成長の様子も踏まえた内容とするために、日々の児童・生徒の学習状況を記録・分析し学習の積み上げを評価していくことが必要です。その評価を基に、個別指導計画の作成と修正を行うことで、より精度の高い個別指導計画とすることができます。

（３）〈共通〉教員が、個別の教材の教育的な効果を十分に理解し、教材の使用方法についても十分に配慮することが重要です。教材を使用することで、幼児・児童・生徒にどのような力を育成していくか明確にした上で、模擬授業を行い、授業中の教材使用のタイミングや操作を確認することが必要です。さらに、教材の正しい使い方を全教員にしっかり周知したり、貴重で大切な教材を一度限りの使用とせず、繰り返し活用したり、教材コーナーを設置したりして、幼児・児童・生徒にとって身近なものにしていきます。それらの取組を行うことで、より一層教育的効果を高めることが期待できます。

診断ポイント③　進路指導　一人一人のニーズに応じた系統的な進路指導の改善・充実

■取組内容と成果（１）〈視覚部門〉幼稚部から中学部までの系統性や連続性を重視した自立活動を展開するとともに、英語検定や漢字検定等を活用することで、ニーズに応じた進路実現を目指しています。

（２）〈知的部門〉生徒の主な進学先である青鳥特別支援学校高等部と連携し、作業学習やインターンシップ等、中学部段階から**キャリア教育を推進**しています。

■課題（１）〈視覚部門〉英語検定や漢字検定等の受験者が年々増えてきましたが、今後は、受験指導方針等を明確にして、資格取得者を増やすとともに、学校としての取組を更に進めていくことが課題です。

（２）〈知的部門〉キャリア教育は、日常生活や教科の内容にとどまっており、将来の職業生活や社会的自立を目指して総合的に学習する指導形態としていくことが課題です。

■改善の方策（１）〈視覚部門〉皆で検定試験に挑戦する雰囲気づくりをすることで、合格したいという意欲を引き出し、自ら進んで学習するという姿勢を育てることが重要です。英語検定や漢字検定といった一般的な検定試験にとらわれることなく、児童・生徒の興味・関心に応じた検定試験を精選し、学校として取り組むことが必要です。そして、担任や教科担当者に任せるのでなく、放課後の取組等、学校として合格者を育てる意識で臨み、努力した結果合格することができたというような成功体験を増やすことで、児童・生徒の自信を育てていくことができます。

（２）〈知的部門〉教員が作業学習の目的を、十分理解することが重要です。多くの教員が高等部の学校見学や授業参加を通じて「社会的自立に向けた力は何か」を考え、学校として身に付けさせなければならない力を絞り込むことが必要です。生徒の進学先である、青鳥特別支援学校の作業学習担当者との連携の中で、小学部・中学部で身に付けておかなければならないことなどを確認し、授業自体の目標を明確にします。その上で、小学部・中学部の教育課程の再検討を行い、作業学習を学習活動の中心的な活動の一つにすることで、高等部での作業学習やインターンシップとの一連の指導となります。

診断ポイント④　生活指導　自立と社会参加に向け、安全に配慮した生活指導の改善・充実

■取組内容と成果（１）〈視覚部門〉家庭や寄宿舎と連携し、自立と社会参加に向けた個に応じた基本的な生活習慣の確立を図っています。特に、「一人通学チェックシート」を活用し、具体的な場面に即しての安全な通学指導を組織的に行い、一人一人の児童・生徒が自立して社会参加できる力を育成しています。

（２）〈知的部門〉中学部卒業後、多くの生徒がスクールバスが配車されていない青鳥特別支援学校に進学するため、一人通学に必要な力が身に付けられるように取り組んでいます。また、視覚部門で作成した**「一人通学チェックシート」**を知的部門用に作成し直し、児童・生徒一人一人の通学の状況について把握し、各種会議等で様々な視点から一人通学の可否について判断し、安全な一人通学の実現を図っています。

■課題（１）〈視覚部門〉学校と寄宿舎の連携が、情報の共有のための連携にとどまっているように見えます。ケース会議等を行っていますが、学校での指導と寄宿舎での実際の指導に一貫性をもたせることが課題です。

（２）〈知的部門〉児童・生徒が一人でも安全に通学できるように指導していくことが課題です。

■改善の方策（１）〈視覚部門〉教員と寄宿舎指導員との連携を密にすることが重要です。各々作成した個別指導計画を確認し合うとともに、授業と寄宿舎の指導を相互に見学する必要があります。それぞれの個別指導計画に基づくケース会議や、テーマを設定した合同研究を行う際は、自立と社会参加に向けた寄宿舎指導の方法等を研究することが求められます。このことで、互いの専門性への共通理解が図られ、寄宿舎の指導を一層充実させることにより、学校の指導との一貫性がでてきます。

（２）〈知的部門〉一人通学に関する指導は在学中でなければできないことから、その重要性について、小学部入学時から保護者に説明し、理解と協力を得ることが重要です。社会的に自立させるには一人で学校に通う力を育成することが必要不可欠です。「一人通学チェックシート」の内容を充実させ、知的部門の児童・生徒の障害の特性に合わせた指導を実施することで、生活の幅が広がり、企業就労にも結び付きます。

診断ポイント⑤　危機管理　教員の危機管理意識の徹底と未然防止に向けた取組の強化

■取組内容と成果　教職員が校内や通学路等の危険個所を実際に歩いて点検し、事故の未然防止に努めています。また、災害時の避難経路についても、災害時の状況を想定し最も安全な経路を選択できるよう校内の点検に努めています。避難訓練の様子や避難経路の安全確保について、消防署などの専門家による確認を受け、緊急時の対応に備えています。

■課題　（１）災害発生時における避難等の対応について、全教員による共通理解の徹底が課題です。

（２）廊下や教室の掲示物が、画鋲で止めてあり、その画鋲が廊下に落ち、幼児・児童・生徒のけがにつながる危険がある箇所があります。掲示方法を工夫していくことが課題です。

■改善の方策（１）研修や会議などで、教職員の災害発生時の対応について、消防署などの専門家による点検や指導の内容を基に具体的な方策を話し合うことで、防災に対する意識を高め、認識の共有が図れます。

（２）掲示物を止める際には、外れにくい画鋲等、幼児・児童・生徒が触れてもケガをしないような素材を使用したり、粘着性のある掲示板を採用するなどして事故の未然防止に努めることが必要です。

診断ポイント⑥　地域等との連携　関係機関と連携した特別支援教育のセンター機能の改善・充実

■取組内容と成果〈視覚部門〉乳幼児教育相談の際に幼稚部・小学部の授業参観を実施することにより、入園・入学予定の保護者への情報提供を行っています。また、地域の学校を訪問し、教育相談や視覚障害教育への理解啓発を推進しています。

〈知的部門〉特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談活動の充実を図り、地域の障害のある子供やその保護者に支援活動を行っています。学校の施設を開放して、幼児の遊び方を教員が指導し、**地域の特別な支援が必要な幼児とその保護者への相談支援を実施**しています。

〈共通〉学校と保護者が連携して、**両部門のPTA合同での活動を推進**するなど、保護者同士の交流促進を図っています。

（図3）BBクラブ（就学前支援）の様子

■課題（１）〈視覚部門〉視覚障害のある幼児・児童・生徒やその保護者が、学校公式ホームページで知りたい情報が十分に得られないことが課題です。

（２）〈知的部門〉特別支援教育コーディネーターは、積極的に世田谷区教育委員会と連携し、地域の学校への訪問支援や理解啓発活動を実施しています。幼稚園・小学校・中学校に在籍している特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の実態を把握していくことが課題です。

■改善の方策（１）〈視覚部門〉視覚障害のある幼児・児童・生徒やその保護者の障害の特性に考慮し、十分にICT機器を活用し、視覚障害の方が利用しやすい学校ホームページを作成する必要があります。

（２）〈知的部門〉アセスメント等を活用して地域の学校に通う、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の実態把握を行い、その障害の特性を正確に理解することが重要です。関係機関と連携しながらセンター的機能を果たしていくことで、世田谷区の全ての学校を支援していくことができます。

一人通学チェックシート

〈知的障害教育部門〉

一人通学指導開始の手順

保護者からの要望または担任の判断

⇩

実態チェックリストを使用して担任が本人の実態を把握し、通学経路をもとに保護者と本人の課題について話し合って、開始が可能かどうか確認。

⇩

担任が**指導計画書・一人通学指導目標シート・通学路を赤線で入れた地図**を作成し、**実態チェックリスト**を添付して起案をとる（学年主任・学部主任・生活指導部・管理職）学部で報告（回覧）。該当コースのスクールバス担当に開始日時を伝える。担任からもバスに伝える。

⇩

指導計画書に保護者からの署名をもらう。

⇩

一人通学指導開始。計画書は一人通学届ファイルに綴じる。

⇩

一定期間指導を継続した後、**一人通学指導チェックシート**で通学状況を確認。７つ以上の項目に○がついたら１段階合格とし、次の段階に進む。

⇩

追加や変更があった場合は、その都度、保護者と確認し、指導計画書に追加変更を赤で加筆して、生活指導部及び学部に報告。
＊**追加や変更の場合は、簡易起案**をとる。
＊年度が変わった場合は、再度起案をとる。

＊家庭訪問後に一人通学を開始する場合は、新しい様式と手順に変更する。
＊太字の書類は新様式。様式は掲示板及び生活指導部のサーバーに保存します。

一人通学指導計画書（記入例）

学部　　年　　組　　生徒名

1　**住所及び電話**

バスのコース名、バス停など具体的に記入する。

一人通学指導を行う区間にはわかりやすいように網掛けする。

2　**指導目標**
・スクールバスのバス停から自宅まで安全に一　　校できるようになる

3　**通学経路**
自宅 → バス停 → 学校 → バス停 → 自宅
付添　　ＳＢ　　ＳＢ　　一人通学

4　**確認事項**
・一人通学指導計画書作成のための実態チェックリストをもとに、保護者と担任で本人の実態や課題について共通理解ができていること。
・ＧＰＳ機能のある携帯を持つ、またはテレホンカードを持つなど、連絡手段が確保できていること。
・迷子カード等、本人の身元を確認できるものを携帯すること。
・本人の帰宅時には保護者が在宅し、帰宅時間を確認できること。
・帰宅もしくは登校が 15 分以上遅れた場合は、速やかに連絡をすること。
・通学指導が１段階進むごとに、担任は必要に応じて一人通学の様子を観察すること。
＊天候不順や本人の体調不良、家庭の確認体制がとれない等の場合は、一人通学を中止とする。

5　**指導期間・経路・方法**

開始する１つ前の段階から記入する

＜下校＞

期間	経路	方法	結果
26.3.5～26.3.25 月・木曜日	バス停から自宅	本人と一緒に歩きながら、保護者が安全な歩き方を指導する。	○
28.4.7 月・木曜日	バス停から自宅	本人がひとりで歩き、後ろから保護者が歩く。	
月・木曜日	バス停から自宅	本人がひとりで歩いて下校し、保護者は自宅で待機。本人が帰宅したら保護者は学校に連絡を入れる。	
月・木曜日	バス停から自宅	本人がひとりで歩いて下校し、保護者は自宅で待機。	

＊期間の欄には予定を記入し、変更があった場合は保護者と確認し、赤で訂正する。
＊通学の様子を観察し、一人通学指導チェックシートで確認後、次の段階に進む。
＜登校＞

登校も一人通学を行う場合は、別途、表を作成。

6　**その他（特別な配慮事項があれば）**

担任：

この一人通学指導計画を了解し、同意いたしました。

平成　　年　　月　　日
保護者氏名　　印

＊裏面に地図を添付し、通学路を赤線で記入する。

〈視覚障害教育部門〉

一人通学検定用チェックシート

都立久我山青光学園

検定日	平成　年　月　日	検定者		
対象者	視覚　部門　学部　年　組	氏名		担任
検定経路	徒歩 → 電車 （学校）→ 久我山駅 → → → →			

No.	検定チェック項目（通学経路に即して10項目程度設定して下さい）	チェック
1	・久我山駅南口から改札口、改札口からホームまでのルートを口頭で説明できる。	□
2	・久我山駅のホームが島型ホームであることを理解し、注意する点（ホームの両側に線路があること）を説明できる。また、片側ホームと島型ホームの違いを説明できる。	□
3	・久我山駅南口から改札口までのルートに沿って、安全に歩く。（点字誘導ブロックを利用した平面の移動、階段昇降、他の乗降客を意識した安全な歩行）	□
4	※児童・生徒の実態に応じて実施する。 ・階段以外の手段（エスカレーター、エレベーター）を利用して、安全に久我山駅南口から改札口まで歩く。	□
5	・PASMOやSUICAの現在の大まかな残額を言える。また、機械の音声機能などを使って、お金をチャージできる。	□
6	・PASMOやSUICAを利用してスムーズに改札内に入る。（ICカードのスムーズな出し入れ）	□
7	・駅員室の場所が分かり、そこまで行ける。	□
8	・改札から点字誘導ブロックに沿って歩き、他の乗降客に気をつけながら階段でホームまで移動する。	□
9	※児童・生徒の実態に応じて実施する。 ・階段以外の手段（エスカレーター、エレベーター）を利用して、安全に改札からホームまで歩く。	□
10	・改札から駅構内のトイレまで1人で行ける。トイレ内の配置がおおむね分かる。	□
11	・ホーム上の決められた場所（階段下など）まで誘導ブロックなどをたどって歩き、電車を待つ。必ず警告ブロックの内側で電車を待っている。	□
12	・駅構内のアナウンスをよく聞き（急行、各停、行き先）、乗り間違いのないようにする。	□
13	・自分が乗る電車が停車しドアが開く音を確認してから、白杖をスライドさせて車体に近づく。	□
14	・白杖をホームの縁に一旦落とし、少し持ち上げて車体に当ててホームと電車との距離を確かめる。	□
15	・進んだ正面がドアの場合、車内に白杖を入れ、床を確認してからその場所に足を踏み入れて乗車する。（車内だと思って白杖を入れても床がない場合は、車両の連結部であることを知っている。）	□
16	・進んだ正面がドアでない場合、左手で車体を触り白杖でホームの縁をたどりながら速やかにドアを探す。左手でドアを見つけたら、車内に白杖を入れ、床を確認してからその場所に足を踏み入れて乗車する。（車内だと思って白杖を入れても床がない場合は、車両の連結部であることを知っている。）	□
17	・車内の安全なところへ移動する。（最寄りの手すりなど）席が空いているのが分かれば、座る。	□
18	・車内の混雑状況に応じて、リュックや荷物を前に抱えるなどする。	□
19	・車内アナウンスをよく聞き、降車駅が近づいたら準備をし、降車側のドアの近くで待つ。	□
20	・降車駅に到着しドアが開いたら、白杖でホームを確認し、その場所に足を踏み出して降車する。	□
21	・降車駅のホーム上を、ガイドライン、誘導ブロック、内方線、警告ブロックなどをたどってゆっくり安全に歩き、改札口まで移動する。	□

駅利用の基礎知識

白杖歩行く駅利用の基礎知識〉本項目については、将来的に単独歩行を目指す児童・生徒を対象に、一般的な知識として身につけておきたい基礎知識をまとめたものであり、児童・生徒の実態に応じて、指導を行う。（小、中学部段階で全項目を指導する必要はない）

技	葉	チェック	チェック項目	留意事項
	駅舎の種類と構造		地上駅　一般的な駅舎の構造であることを知る。	主に利用する駅を中心に、駅全体の構造を知り、その他の駅でも、基礎知識を応用できるよう、一般的な構造を知らせておく。
			橋上駅　ホームや線路の上空に改札等が設置され、市街地の自由通路を兼ねる場合もあることを知る。	
			地下駅　駅舎を地下に設置され、構内が暗いのが欠点であることを知る。	
			高架駅　ホームが高架部分にある駅であり、駅舎は高架下を利用して設置されていることが多く、踏切がないことを知る。	
	プラットホーム		高さ　920～1，100mm程度，新幹線は1，250mmであることを知る。	
			長さ　車両の数で○両分と表されることが多いことを知る。	
			ホームの下には避難スペースがあり、もし落下した場合には、避難することができることを知る。	
			ホーム上には駅員以外の利用客でも押すことのできる「非常停止ボタン」があることを知る。	
			形状には「単式ホーム（例:田舎の単線の駅）」「相対式ホーム（例:千歳烏山駅）」「島式ホーム（例:久我山駅）」「櫛形ホーム（例:京王渋谷駅）」等があることを知る。	
	ホームドア・可動式ホーム柵		転落・接触事故防止のためのホームと線路を隔てるホームドアが設置されている駅があることを知る。	
			可動部分の中央に電車のドアが来ること、ドアの開閉時、電子音で知らせることを知る。	
			乗車を待つ時はドアの正面でなく、横で待機することを知る。	
	プラットホーム上の点字ブロックの配置の特徴		ホーム縁端から80cm以上離れた場所にホームの長軸方向に沿って点状ブロックがあり、ホームの内側に内方線がある（ない場合もあり）ことを知る。	電車乗降の指導に合わせて、一般的な知識として知らせておく。
			線路以外のホーム両端には転落防止の柵、幅60cm程度の点状ブロックがあることを知る。	
	プラットホーム上の階段、エスカレーターの特徴		プラットホームから改札階へ行く階段には、音響案内装置（鳥の声）が設置されていることを知る。	
			エスカレーターには行き先、上下方向を知らせる音声案内がある場合がある（設置されていない場所や、時間によって止められる場所もある）ことを知る。	
			階段の手すりに列車の番線や出口を書いた点字シールが貼ってあるところがあることを知る。	
	電車の車両の特徴		車両の長さ18～20m、連結部のほろ、乗降口の手すり、網棚、つり革、優先席、車椅子スペース、左側扉戸先側に号車番号、乗降口位置（扉番号）の点字案内があることを知る。	

チャレンジ日記

学校と保護者が協力して、幼児・児童・生徒の指導に当たることを目的に「チャレンジ日記」を活用しています。家庭で指導して欲しいことを具体的に提示することにより、多くの保護者から、「指導しやすい」という高い評価を得ています。

小学部１年保護者の皆様

「チャレンジ日記」の取り組みについて

～自立に向けて　家庭での過ごし方を　充実させていきましょう！

平成２６年５月　小学部１年担任

入学して１か月。予想以上に早くに学校生活に慣れ、のびのびと過ごしている子どもたちに、頼もしさを感じています。集団生活の中で、一日一日新しい経験を積み、表情もぐんとお兄さんお姉さんに変わってきたように思います。

さて、学校に入学したこの機会に、家庭での過ごし方も充実させていきたいと考えています。

昨年の１年生は、「チャレンジ日記」という取り組みを行いましたが、それぞれのご家庭でとても成果を得ることができました。そこで、ぜひ今年度も取り組みたいと考えています。

チャレンジ日記とは～

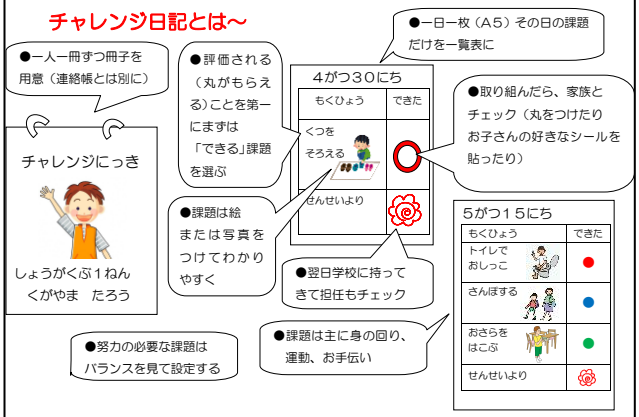

チャレンジ日記の　良さ

①課題（約束事）を視覚的に表すことが説得力を持ち、納得して取り組める
（⇔口約束や口頭で繰り返し言っても、理解しにくく、親子関係を悪くしかねない）
②ページがその日に取り組むものだけなので、わかりやすく達成感を得られる
③努力やがんばったことが、目で見て形として残る
④家族に認めてもらい励ましてもらえる材料となる
⑤学校でも担任に評価され、認めてもらう機会ができる
⑥友達同士刺激し合う材料となる

取り組む課題の参考例を挙げてみました。それぞれのご家庭の状況に合わせて、課題をお考えください。１項目でも構いません。別紙に記入して提出していただきましたら、各担任が「チャレンジ日記」を作成し、取り組みを始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

	課題の参考例	課題としてあげた理由や取り組み方
身の回り	家まで自分でかばんを背負う。	１年生になりました。自分の荷物は自分で背負いましょう。
	手をつないで家まで歩く。	飛び出さず、座りこまず、寄り道せず、大人から離れずに落ち着いて歩く習慣をつけたいです。手をしっかりぎゅっと握って。
	靴をそろえて置く。	学校でも片手で持って、上手に靴箱に置けるようになりました。玄関で脱ぎっぱなしにせず、揃える、また専用の台に乗せる等。
	かばんを決まった場所に置く。	１年生のうちに、帰ったらかばんの中身の片付けを習慣にできたらと考えています。まず第一段階として、かばんを玄関に置きっぱなしにせずに、決めた場所まで運んでいけるといいです。
	パンツとズボンを立って履く。	いろいろな場面で着替えることを考えると、衣服は立って着替えるようにしていきたいです。
	靴下を、印を探して正しく履く。	前後の手がかりとして、これから目印の印を使って着替えを始める子もいるでしょう。そのポイントを手添えと言葉かけで練習を。
	オムツをはずしてパンツで過ごす。	気温がぐんと上がり、暑くなるこれからの時期は、パンツに切り替えるいい時期ですね。
	トイレに行く時にサインで伝える。	定時排尿でも、その都度報告をしてからトイレに行くように習慣づけていると、尿意を催した時に自分からサインが出せるようになりやすいです。
	遊んだおもちゃを片付ける。	それぞれ片づける場所を決めておいて、初めは大人と一緒に。
	自分の分を食べ終わるまで座っている。	一口食べては立ち上がったり、歩き回ったりすることなく、自分の割り当てを最後まで食べる習慣をつけられるといいですね。食卓ですが、大皿に盛り付けると、終わりがわからないので、初めから分けてあるといいですね。食べすぎも防げます。
	仕上げ磨きをしてもらう。（嫌がらない）	１年生の目標としては、奥歯のかみ合わせと前歯が磨けるようになってほしいと考えています。自分で磨くようになったとしても、まだ仕上げ磨きは必要ですので、拒抗なくできたらいいですね。
	お風呂で足を自分で洗う。	乾布摩擦に張り切って取り組んでいます。おうちでも自分でよく見える手や足は、こすれるといいですね。シャンプーで顔にお湯がかかるのが苦手な子は、決めた数を数える間がんばるなどの課題も。
	自分の布団（ベッド）で寝る。	布団を別にしたり、添い寝ではなく少し離れたところから見守っていれば眠れるようになる、等。
	決められた時間に起きる。	生活リズムを整えるにはます朝早く起きることから。バス停に着く時間から逆算し、朝ご飯もしっかり食べられる時間に起きたい。
	かばんを背負う。 胸の金具を自分で留める。	１つ１つが自分でできるようになると家族はとても楽になります。朝は時間が気になりますが、自分でやるチャンスを大切に。
運動	スクワットを１０回やる。	大人と向い合せで手つなぎで行っています。昨年は一緒に取り組んだ家族の体力作りになったというお話を伺いました。
	腕立て支持を１０カウントする。	足を乗せる割合を変えれば負荷が変わります。１０カウント頑張ればほめてもらえる、学校でも自信を得る機会となっています。
	散歩をする。	歩くのは容易にできる運動。運動量はそれほどなくても、食べることを考えないで済む時間にもなります。
お手伝い	食べ終わったお皿を台所まで運ぶ。	食べ終わった皿はこぼす心配がないので、安心して運ばせられます。まずは１皿から。配膳で家族の箸や湯飲みを並べることなども。
	新聞受けから新聞を取ってくる。	運ぶ活動はわかりやすいです。
	ごみを出す。	学校でもごみ捨て係が各クラスで活躍しています。
	タオルをたたむ。	衣類のたたみの上手な子は洗濯物たたみを。衣類によってたたみ方が違うので、まずは同じパターンでできるタオルを任せて。

もくひょう	できた	もくひょう	できた
しるしを　さがして　きる　はく		かばんの　かたづけを　する	
タオルを　たたむ		テーブルを　ふく	
たべおわった　おさらを　はこぶ		じょうたい　おこし　１０かい	
バスに　のったら　いちばん　まえの　せきに　すぐ　すわる			
せんせいの　サイン			

もくひょう			できた
いえから　バスていまで　てをつないで　あるく			
バスていから　いえまで　てをつないで　あるく			
ごはんの　あとに　トイレで　うんちを　する			
ししゅうを　する			
やさいを　たべる		スクワット　１０かい	
たべおわった　おさらを　はこぶ		ごみを　ごみばこに　すてる	
せんせいの　サイン			

Ⅲ　経営診断結果（基礎項目）

１　教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

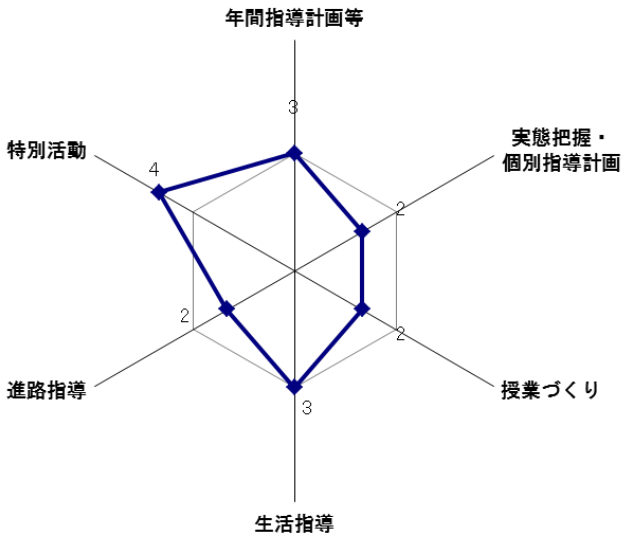

○一人通学に向けての取組が、両部門で連携しながら行われています。
○専門性が高く児童・生徒の障害の特性に合わせた授業を実施している教員を中心とした研修等が充実している反面、依然として、児童・生徒の実態に即していないと思われる授業があります。
○両部門とも個別指導計画の作成と活用に努めていますが、知的部門では、児童・生徒のアセスメントが不十分な状況です。
○キャリア教育は、年間指導計画と学習内容の工夫を行い、取組の充実を図る必要があります。

２　危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

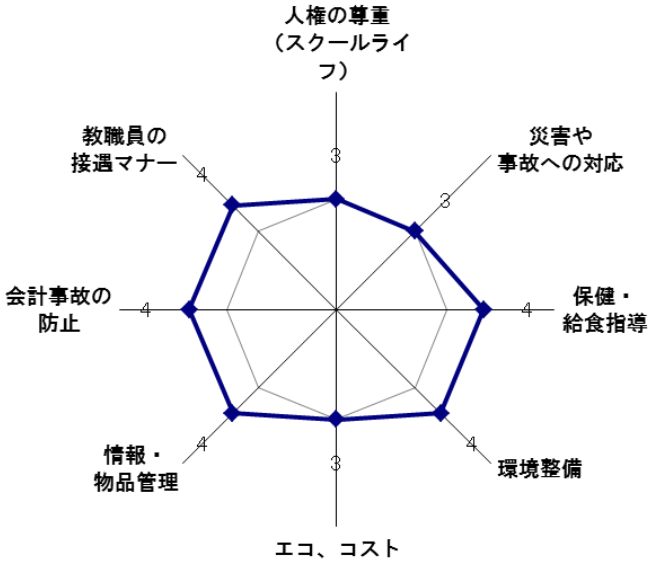

○経営企画室が中心になり、組織的に節電等に取り組んでいます。教室の消灯などを生徒の係とすることで、より確実な節電効果が見込まれます。
○校内は清掃が行き届いており、集中して学習する環境が整っています。
○校内の危険個所の把握ができており、適切に対応しています。

３　合理的・効率的な組織編成・運営

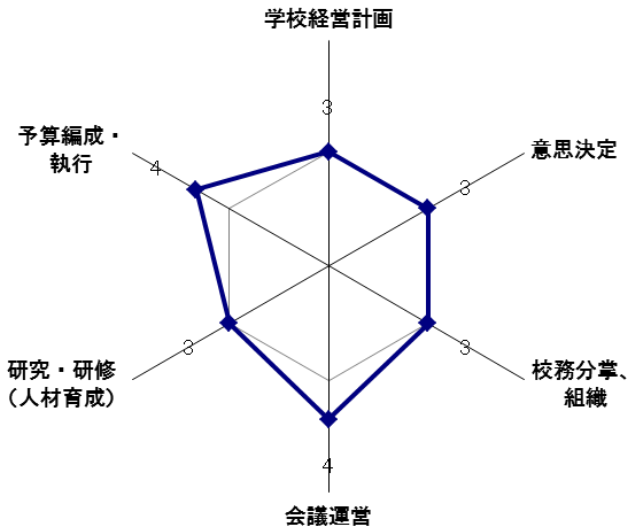

○それぞれの会議で出された案件を、企画調整会議の場で判断するスタイルができつつあります。
○両部門がお互いに意見交換をできる会議の運営に努めています。
○会議資料を電子掲示板に掲載するなど、会議の内容を周知するための工夫ができています。
○責任者の人選や対象者のチーム分けを工夫し、それぞれのチームごとにＯＪＴを実施することで、より効果的な人材育成に取り組んでいます。
○校長の学校経営計画の具現化に向け、計画的な予算編成・執行ができています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

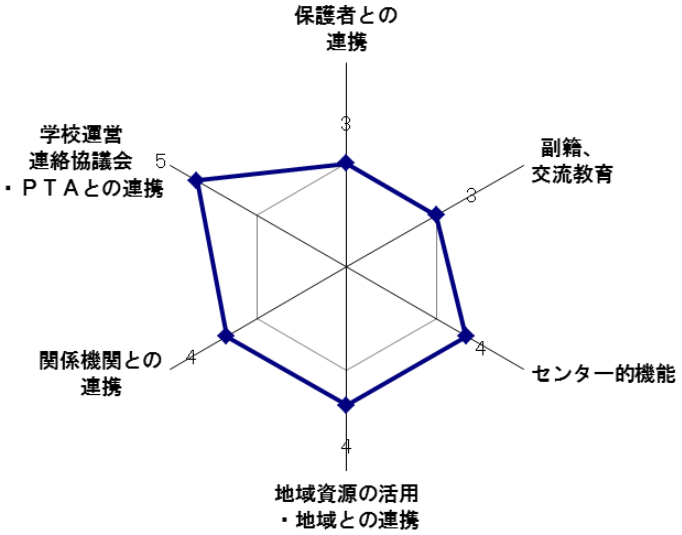

○日頃の連絡帳や各種研修を通して、教員と保護者のコミュニケーションが図られています。
○両部門の保護者が一体となってＰＴＡ活動を実施しています。また、教員のＰＴＡ活動への参加も盛んで、お互いの信頼関係を築いています。
○支援対象地域が広く、対象となる児童・生徒数が多いため、個別の障害特性の把握や支援策の提示が十分にできず、地域の期待に応えきれていない面があります。
○学校ホームページに学校評価や授業評価を掲載していますが、さらに改善し、利用しやすくする必要があります。

（総合評価）
幼児・児童・生徒の障害の特性に合わせたアセスメントが不十分であり、個別指導計画の内容が幼児・児童・生徒の実態と合っていないケースが見られます。
また、単元の設定が十分に検討されていないため、一部の授業が幼児・児童・生徒の社会的自立に向けた内容となっていません。
しかしながら、併置校であることの特性を生かし、両部門間での情報提供や研修を通して、授業力の向上に向けた組織的な取組ができつつあります。
幼児・児童・生徒の細かい部分での人権にも配慮することで、これまで以上の安心で安全な学校づくりに期待することができます。

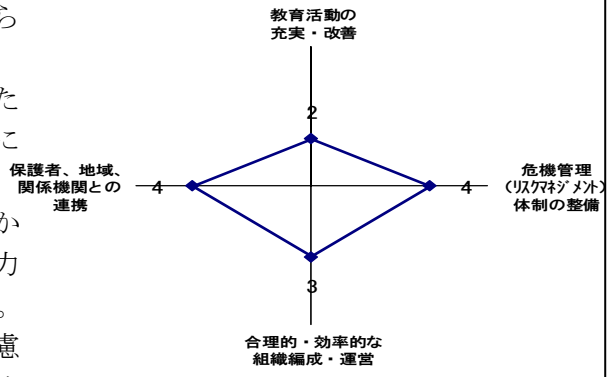

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

併置校として開校して５年目に学校経営診断を受けることができたことは、今までの学校経営を振り返り、今後の改善に繋げるために大変良い機会であった。学校運営の組織化、学習指導の充実、キャリア教育の充実、人材育成などさらに工夫改善していく必要があることが分かった。全教職員はこれを真摯に受けとめ、改善に向けてベクトルを揃えていくことが重要である。今後様々な視点からの診断結果をさらに分析し、課題を具体化させて、学校の発展のために改善を続け、特色ある教育を推進していく所存である。

（久我山青光学園　校長　下島　啓道）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 大 塚 ろ う 学 校 ―

聴覚に障害のある子供達が、将来の社会参加・自立に向けた確かな力を身につける学校

所 在 地	（本校）豊島区巣鴨四丁目２０番８号	
創　　立	大正１５年6月２２日	
障害種別	聴覚障害	
設置学部	幼稚部、小学部	
幼児・児童数	２5年度	１７７名（本校：１１６名、江東分教室２９名、城南分教室４名、永福分教室２８名）
	２6年度	１８４名（本校：１２１名、江東分教室３４名、城南分教室１名、永福分教室２８名）

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　大正１５年に開校し、東京都立のろう学校で最も長い歴史をもつ学校です。幼児・児童数は、年々増加傾向にあります（図１）。

東京都特別支援教育推進計画第一次実施計画により、大塚ろう学校を早期教育に重点を置く学校と位置づけ、平成１８年度に中学部を分離し、幼稚部と小学部を設置するろう学校になりました。また、同年度、品川ろう学校、杉並ろう学校、江東ろう学校の閉校に伴い、品川分教室（現在の城南分教室）、杉並分教室（現在の永福分教室）、江東分教室が設置され、平成２４年度に城南分教室の小学部が廃止になりました。現在は、豊島区巣鴨に「本校」、城南特別支援学校内に「城南分教室」、永福学園内に「永福分教室」、江東区大島に「江東分教室」が設置されています。（以下本校と三つの分教室を「４キャンパス」という。）４キャンパスの立地が広域にわたることから、学校経営上、教職員間の連携や施設管理、予算編成及び執行等において、配慮を要する状況にありますが、学校課題解決プロジェクトによる課題解決に向けた取組、経営会議の計画的な運用及び連絡体制の確立等、学校経営を円滑に進めるために多くの工夫がなされています。

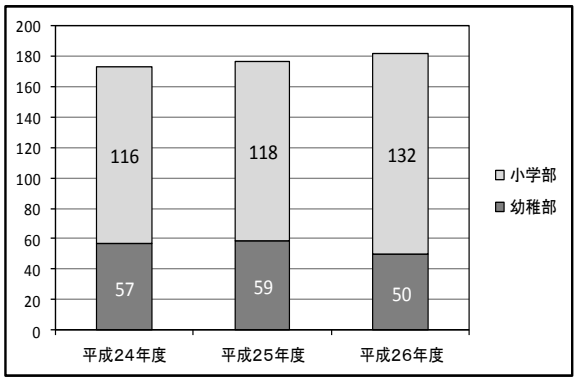

（図1）過去3年間の幼児･児童数の推移

■特色ある教育活動　豊かなコミュニケーションを基盤に**「日本語」「学力」「社会性」「健康」**の四つの柱をもって教育を進めています。特に、言語指導については、乳幼児期から全校で系統的に取り組んでいます。口話、手話や指文字等、多様なコミュニケーション手段を併用することにより、コミュニケーション能力を高め、言語能力の育成を図っています。国立特別支援教育総合研究所より**「聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究」**の研究協力校（平成２６年度から２か年）として、指定を受けています。

また、東京都教育委員会の指定事業である「放課後子供教室推進事業」をＮＰＯ法人大塚クラブと連携して進めています（図２）。放課後や土曜日に学校施設を活用し、保護者や地域の方々の参画を得て、聴覚に障害のある児童が学習やスポーツ・文化活動等の体験活動及び地域住民等との交流活動を行うことにより、児童が多様な体験をする機会を設けるとともに、保護者同士の連携を深めています。

（図2）大塚クラブの様子

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　組織的な学校運営の取組　校内公募制を活用した学校経営の改善・充実

■取組内容と成果　学校経営計画が、教職員の自己申告の項目に合わせた項目立てで明記され、Ａ３判１枚にまとめられており、全教職員が校長が掲げる学校経営計画を意識して学校経営に参画しています。特に、学校経営に対する主幹教諭の参画意識が非常に高く、学校経営上の課題に対する改善策をもって、学校運営に当たっている点は、高く評価できます。平成２３年度に「ＯＪＴ推進校」の指定を受けており、**ＯＪＴによる人材育成**にも力を入れています。ＯＪＴ対象者、ＯＪＴ担当者、ＯＪＴ責任者が指名され、ＯＪＴシートを活用して組織的に人材育成が行われています。

また、経営企画室と連携した学校運営が適切に行われています。副校長が「情報と連絡」を週に１回発行し、個人情報の取り扱い、服務管理、プール水等の管理等の他に、経営企画室からの連絡事項を載せることにより、最新かつ正確な情報を的確なタイミングで教職員に周知することができています。城南分教室と永福分教室の経営企画室は、城南特別支援学校と永福学園の経営企画室がそれぞれ兼務しているため、連携を図りながら、施設管理、予算執行等を行っています。

特筆すべき点は、**学校課題改善プロジェクト**による学校課題の解決に向けた取組です。平成２５年度より、学校課題改善プロジェクトを立ち上げました（図３）。各プロジェクトに担当の主幹教諭・主任教諭を配置し、メンバーは校内公募制度により、募りました。その結果、やる気のある教職員４～７名が各プロジェクトに取り組むことにより、４キャンパス間を越えて学校課題の解決に、前向きに取り組んでいます。学校課題改善プロジェクトの立ち上げにより、学校全体で目標が明確になり、教職員がやりがいをもって学校運営に当たることができています。

プロジェクトA	「学校生活改善プロジェクト」 ～小学部児童が意欲的な学校生活をおくるために～
プロジェクトB	「個に応じた教育の改善プロジェクト」 ～障害特性に即した指導を充実させるために～
プロジェクトC	「募集広報戦略改善プロジェクト」 ～地域に埋もれているろう学校ニーズの掘り起こし～
プロジェクトD	「新たなろう学校創造プロジェクト」 ～特色ある分教室の構築のために～

(図3)学校課題改善プロジェクトの取り組み

■課題　学校課題改善プロジェクトの取組を、今後どのように校務分掌組織が受け継ぎ、恒常的に実施していくかが課題です。

■改善の方策　学校課題改善プロジェクトの取組を踏まえて、校務分掌の業務計画を作成することで、教員が校務分掌の仕事に見通しをもって取り組むことができ、学校運営の円滑化が図られます。また、業務計画をもとに、４キャンパス間が連携して校務分掌の業務を遂行することができます。

診断ポイント②　学習指導　基礎学力の「定着・伸長・発展」のための授業づくり

■取組内容と成果　乳幼児段階から小学部段階まで**一貫した言語指導**を行うことにより、幼児・児童が望ましい言語能力を身に付け、学校生活を送ることができています。

０歳児から５歳児までを対象にした乳幼児教育相談では、保護者向けに聴覚障害に関する学習会、手話講座、家庭でのコミュニケーションに関する学習会等、保護者支援を重点的に行うことにより、家庭と連携して子供の言語能力の育成を図っています。特に、家庭における「体験の言語化」を意識させるために、保護者に「体験カード」の製作・活用を促しており、家庭でも言語能力の育成が図れるように、保護者との連携を強化しています。

幼稚部では、遊びを中心とした生活を通して体験を豊かにしながら、言語能力の獲得に取り組んでいます。そのために、手話コミュニケーションを豊かにするとともに、日本語を確実に獲得させていくためのプログラムとして「手話コミュニケーション・日本語発達プログラム」を作成し、指導法の研究を重ねています。また、専門家の協力を得て、発音発語指導の教材を電子データ化し、指導法や教材の共有化を図ることにより、発音発語指導を積極的に行っています。幼児の言語能力の実態をつかむために、「Ｊ．ＣＯＳＳ「日本語理解テスト」（日本女子大学人間社会学部）」（以下「Ｊ．ＣＯＳＳ」という。）を実施しています。Ｊ．ＣＯＳＳの各期ごとの平均通過項目数は伸びており、幼稚部の言語指導が充実

していることによる成果がうかがえます。（図４）

小学部では、自立活動の時間に「日本語文法指導」を行い、学年の枠を外し、課題別学習グループを作って、指導をしています。また、文法指導を行う際に日本語を構造化、可視化するために、学校で品詞カードを共通に作成し、活用しています。**ＩＣＴ機器によりデジタル教科書を活用した授業**を進めており、情報保障が図られています。

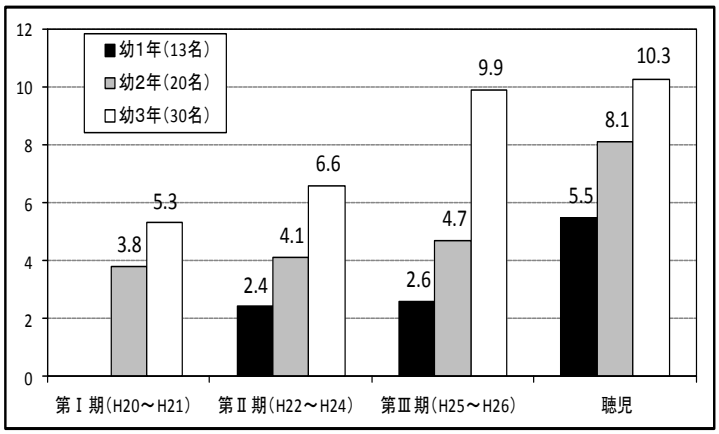

(図4)3期毎の J.COSS 平均通過項目数の変化

■課題（１）小学部の準ずる教育課程における教科指導の充実が求められます。

（２）知的障害を併せ有する児童の教育課程における教科指導は、児童の発達段階や障害の特性に応じた学習内容や学習環境に改善することが必要です。

（３）実践している言語指導は、他の障害種別の特別支援学校や小学校でも活用できる指導方法です。言語指導の手法を、他校に発信することが望まれます。

■改善の方策（１）近隣の小学校の授業を参観し、教科の学習指導法を研究することが必要です。基礎学力を定着させるために、家庭と連携して、家庭学習の充実を図ることが大切です。

（２）知的障害教育の専門家の協力を得て、授業改善に取り組む必要があります。また、自閉傾向がある児童が落ち着いて学習できる環境に改善することが求められます。

（３）公開研究会を開催して、大塚ろう学校の教育実践を他の障害種別の特別支援学校や小学校に発信することが望まれます。

診断ポイント③　進路指導　外部機関と連携したキャリア教育の充実

■取組内容と成果　幼稚部、小学部のみの学校であるがゆえに、幼児・児童が自らの将来像を描きにくく、保護者も子供の将来像を意識しづらいことが課題です。それらの課題を克服するために、小学部６年の児童を対象にろう学校専攻科見学、小学部５、６年を対象にろう学校を卒業した大学生との懇談会を実施することにより、児童に**将来を見据えた進路選択の重要性**を意識させています。また、小学部５、６年を対象に、近隣の商店街の協力を得て、職業体験を行うことにより、働く意義や将来の職業や進路について考える機会を設けています。小学部の重度・重複学級の児童と保護者を対象に、東京ビルメンテナンス協会の協力を得て、親子清掃教室を実施しています。親子で清掃をすることにより、働くことの大切さを共に学ぶ機会を設けています。

■課題　情報機器の普及により、聴覚に障害のある人が職業に就く業種は、急速に広がっています。幼児・児童、保護者の職業選択の幅を広げるための取組が望まれます。

■改善の方策　聴覚に障害のある社会人や聴覚障害者を受け入れている企業の人事担当者の協力を得ながら、児童と保護者に将来の職業を更に意識させる働き掛けが求められます。

診断ポイント④　生活指導　発達段階に応じた生活指導の充実

■取組内容と成果　学校課題解決プロジェクトＡが中心となって、小学部の全ての学級に「いつも気をつけよう！」「授業の約束」を掲示し、全教員が統一した基準で、**授業規律の確立**の指導をしています（図５）。この取組により、児童が落ち着いて学習に臨むことができ、学校生活全般で落ち着いて行動することができています。

毎月、生活目標を設定し、小学部の朝会で児童に周知するとともに、各教室や特別教室に生活目標ポスターを掲示しています。週ごとに生

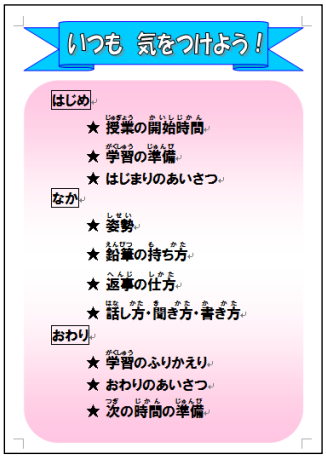

(図5)授業規律確立に向けた掲示

活目標が守れたかをチェック表により確認します。また、各学級担任は、生活目標に対する幼児・児童の取組状況を記録し、生活指導部に提出することで、組織的に目標の達成度を確認しています。

小学部高学年は、原則的に一人通学のため、連絡手段として多くの児童が携帯電話を保有しています。携帯電話の使用については、携帯電話会社の協力により、セーフティ教室で安心・安全な使い方について指導を行っています。また、いじめの早期発見、早期対応に向けて、日頃から幼児・児童の様子をきめ細かく観察するとともに、年３回、保護者と教員を対象にした調査を行っています。

■課題　（１）授業規律の確立に向けた取組を継続させ、学校の取組として定着させることが望まれます。

（２）教員は、児童の発達段階に応じた呼称や言葉掛けを行うことが必要です。

■改善の方策　（１）定期的に授業規律の確立に向けた取組を評価し、掲示物や児童への指導内容の見直しを図ることが求められます。

（２）全教職員が、児童の発達段階に応じた呼称や言葉掛けの必要性を十分認識した上で、学校全体の取組として足並みをそろえて生活指導を行うことが望まれます。

診断ポイント⑤　危機管理　将来の社会参加・自立に向けた危機管理能力の向上

■取組内容と成果　緊急時には、各教室に設置されているディスプレイに緊急連絡が表示されるシステムが構築されており、児童が**自主的に避難するための情報保障**ができています（図６）。防災訓練を年１１回実施しており、授業中、休み時間中、時間を告知しないで行う等、時間と場所の設定を工夫することで、児童の危機管理能力の向上を図っています。また、１０月に**地域の町内会、消防署や警察署と連携した総合防災訓練**を行っています。幼児・児童の居住地が広域に点在しているため通学時に発災した場合の対応を児童に指導するとともに、教職員向けに「災害等対策マニュアル」を作成し、周知しています。

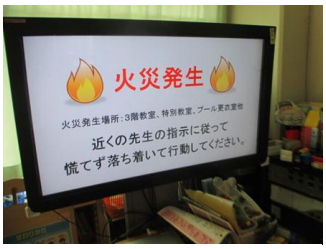

（図6）見える校内放送

幼児・児童が生涯を通じて健全な食生活を実現できるよう、食育に力を入れています。毎日の給食を通じた指導や幼児・児童の発達段階に応じた食育の授業を行っています。食育の授業の様子は、「食育通信」を発行し、学校全体に食育の取組を発信しています。

■課題　非常口の近くに物品が置いたままになっており、避難時に障害物となることが懸念されます。

■改善の方策　非常時に迅速に避難できる環境づくりが求められます。定期的に避難経路を再確認し、安全に避難誘導できるように、校内の物品等の整理が必要です。

診断ポイント⑥　地域等との連携　聴覚障害教育の専門性を生かしたセンター的機能の充実

■取組内容と成果　新生児聴覚スクリーニング検査で要再検査を告げられた保護者への支援を行うために、**乳幼児教育相談**を４キャンパスで行っています（図７）。聴覚障害教育の専門性を有する教員が、聴覚に障害のある子供と保護者に対し、個別支援やグループ活動、保護者学習会を通して、子育ての支援を行っています。平成２５年度は、個別相談を延べ１，１００件、グループ相談を延べ３，３１２件受けており、保護者のニーズが高いことがうかがえます。また、聴覚に障害のある子供が関わる保育園や幼稚園、通園施設、医療機関等と連携をとり、共通理解の下に支援を行っています。

（図7）乳幼児教育相談の様子

聴覚に障害のある幼児・児童が、地域社会で生活していくために、交流及び共同学習を活発に行っています。幼稚部では、地域の保育園で同じ年齢の大きな集団で遊ぶことを通して、また、小学部では、地域の小学校の児童と施設見学に行ったり、共にクラブ活動を行うことで、交流を深めています。さらに、食育や就業体験を地域の資源を活用して行っており、地域に根ざした学校として信頼を得ています。

■課題（１）平成２５年度に副籍制度に参加しているのは全校児童の３１％（直接的な交流２５％、間接的な交流６％）であり、交流及び共同学習を充実させるために副籍制度の更なる活用が求められます。

（２）教員の聴覚障害教育の高い専門性を発揮し、他の障害種別の特別支援学校や幼稚園、小学校に通う聴覚に障害のある子供への支援を充実させる必要があります。

■改善の方策（１）保護者に副籍制度の説明を十分に行い、交流及び共同学習の重要性を周知することが望まれます。

（２）他の障害種別の特別支援学校や幼稚園、小学校に、大塚ろう学校の教育活動を情報発信することで、聴覚に障害のある幼児・児童への支援のニーズを引き出し、センター的機能をより発揮させることが必要です。

言語指導に関する実践事例・教材（幼稚部）

＜日常生活の中でのエピソードを取り入れた実践事例＞

日―文字―４：００～４：０６ 学級	「しかい」の中に「しか」がいる
	目的　同じ文字が色々な言葉に使われていることがわかる。 いくつかのものの名前が文字でわかる。 ある文字の並びの中から，意味のある言葉を抜き出す。

＜背景＞

・誕生会の司会の幼児は「しかい」のバッジをつけることになっている。
・友達の名前の中で，意味のある言葉を抜き出して遊ぶ経験はしている。

＜エピソード＞

やっと司会になれたA児が「今日はぼくが司会だよ」とみんなに言っていた。バッジの下側が内側に丸まっていて，「い」の部分が見えなくなっていたので，それに気づいたB児は「あれ、‘しか’になっているよ」と言う。

「本当だ！A児は‘しかい’じゃなくて‘しか’になっちゃうね」みんなでおもしろがる。教師（私）の方から「もし、‘し’が見えなくなったら違うものに変わっちゃうよ」とバッジを折り曲げてみせる。子どもたちは「あー，‘かい’になっちゃった！」と気づいた。

「‘し’も‘い’も見えなくなったら，‘か’になるね」ブーンと蚊になって友達同士で刺すまねをしておもしろがった。

＜発展＞

・意味を切り離して，言葉を操作することに楽しさを感じてきているので，さかさことばや，濁点をぬいたりつけたりする言葉遊びなどを取り上げるとよい。実際には，この数日後，さかさことばを取り上げると，友達の名前を逆さから呼ぶ遊びが流行った。

＜個に応じた課題学習例＞

手―理解―２：００～２：０６ 手―理解―２：０６～３：００ グループ	だれかがりんごをかくしている
	目的　色を表す手話がわかる。 疑問詞「だれ」がわかり答えようとする。

用意するもの

・てぶくろ人形
　各指が人形になっている。
　人形の帽子の中にりんごを隠せるようになっている。
　りんごは取り外し可能になっている。

＜指導方法＞

① りんごを取り外して,どれかひとつの人形の帽子に隠す。
② うたを歌う。「♪だれかがりんごをかくしてる　だーれかな？だーれかな？」
③ りんごが隠してあるところを当てる。

＜発展＞

・「だれかな？」「どれかな？」「どのぼうしかな？」「どのぼうしのなかにはいっているかな？」「だれがりんごをかくしているかな？」など,子どもの実態に応じて質問の仕方や答え方をかえるとよい。
・子どもが出題者になっても楽しい。

日本語文法に関する指導事例（小学部）

＜品詞カード＞

活用	色・形	品詞名
活用しない	きのう	時数詞（時間や数を表す）
	おかあさん プリン	名詞（ものの名前）
	ゆうめいな	なにで名詞
活用する	おいしい	形容詞（様子や気もちを表す）
	かって もらいました	動詞（うごき）
活用しない	が に で を	助詞（ことばをつなぐ）

＜品詞カードを活用した文の視覚化、構造化＞

きのう，おねえさんが　ゆうめいなケーキやさんで
おかあさんにおいしいプリンを　かってもらいました。

縦書きの文

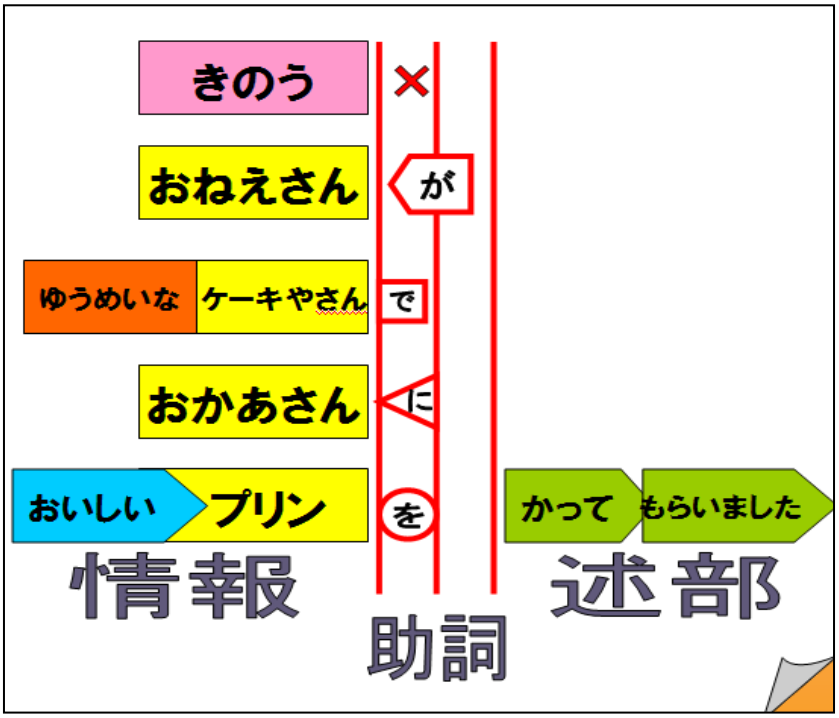

文の構造化

文章を構造化することにより、情報と述部のねじれがないかどうかを確かめることができます。

・きのう（×）かってもらいました。　→成立
・おねえさん　が　かってもらいました。　→成立
・ゆうめいなけーきやさん　で　かってもらいました。→成立
・おかあさん　に　かってもらいました。　→成立
・おいしいプリン　を　かってもらいました。　→成立

このように、文章を視覚的に捉えることができます。

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

１ 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

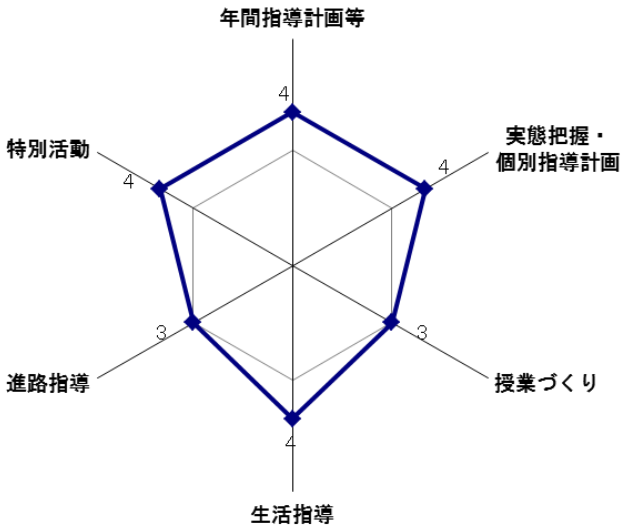

○準ずる教育課程の児童の個別指導計画の各教科の指導目標では、小学校学習指導要領に示された目標を踏まえ、適切に設定できています。
○学校全体で統一した基準で授業規律の指導ができており、児童が落ち着いて、授業を受けることができています。
○教室内の掲示物を整理して、落ち着いた学習環境をつくることが必要です。
○進路指導は、学校全体で組織的に取り組む姿勢が求められます。

２ 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

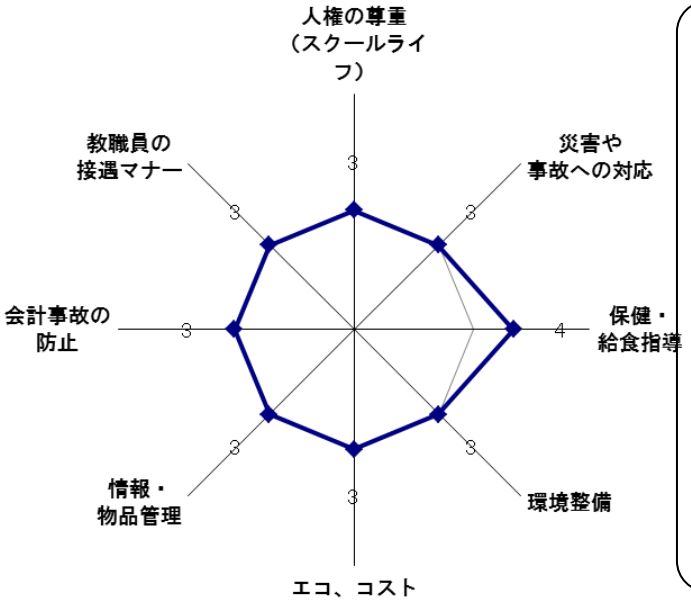

○副校長が、定期的に全教職員に向けて情報を発信しており、事故の未然防止が図られています。
○廊下の掲示物は、幼児・児童の学習の成果が十分に発揮されているものになっています。
○見える校内放送を活用した避難訓練が行われており、障害特性に応じた避難訓練ができています。
○幼児・児童の発達段階に応じた食育を、地域と連携して取り組んでいます。
○情報機器の管理は適正に行われていますが、一層徹底させるためにも、職員室の机上整理が望まれます。

３ 合理的・効率的な組織編成・運営

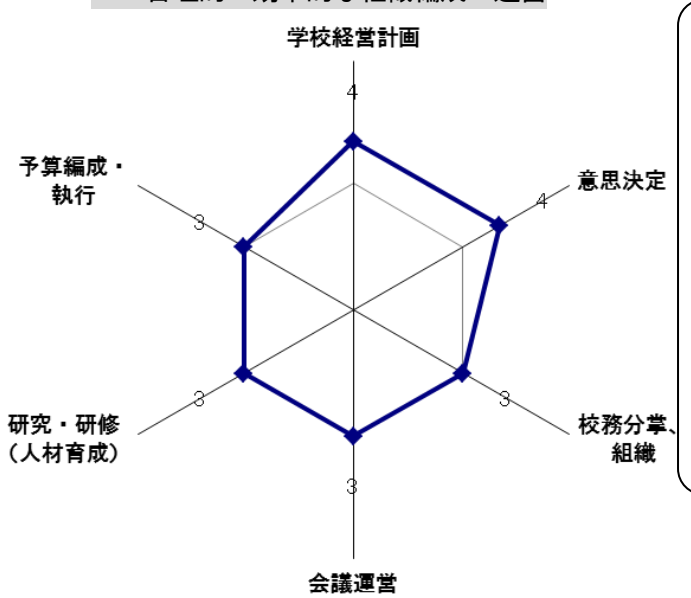

○校長が学校課題解決プロジェクトを立ち上げることで、目標が明確になり、教職員の学校経営への参画意欲の向上が見られます。
○４キャンパスを抱える学校ならではの学校経営上の課題に対して、主幹教諭がビジョンをもって学校経営に参画しています。
○一部の経理事務に課題があったことから、適正な事務の執行が求められます。
○主任教諭に自覚をもたせて、役割を明確化し、更なる活用が求められます。

４　保護者・地域・関係機関との連携

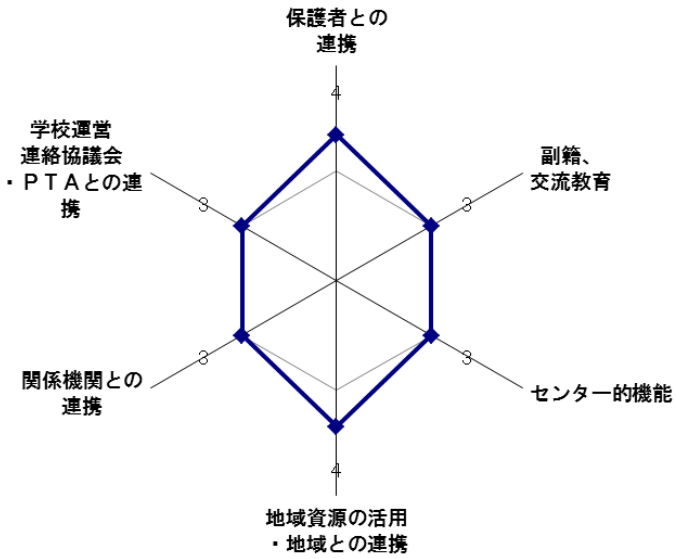

○ＮＰＯ法人大塚クラブ等の活動を通じて、保護者との連携が図られています。
○地域の保育所や小学校との交流教育が活発に行われており、地域との信頼関係が築けています。
○職業体験や食育の授業を地域と連携して行われており、地域資源の活用が図られています。
○副籍制度の推進については、継続して工夫・改善していくことが求められます。
○聴覚に障害のある幼児・児童に対する支援のニーズをさらに掘り起こすことが必要です。

（総合評価）

４キャンパスを抱え、学校経営面で構造的な問題がある中、校長のリーダーシップのもと、学校課題の解決に向けて、学校全体が前向きに取り組んでいます。

聴覚に障害のある子供の自立と社会参加に向けて取り組んでいる言語指導、授業規律の確立、基礎学力の定着、食育、交流活動等を、進学先の指導に引き継いでいくことが望まれます。

平成２６年度に「学校生活支援ファイル（仮称）の作成と活用に関する実践的研究事業」の研究指定を受けており、今後、つながりを大切にした教育実践に期待しています。

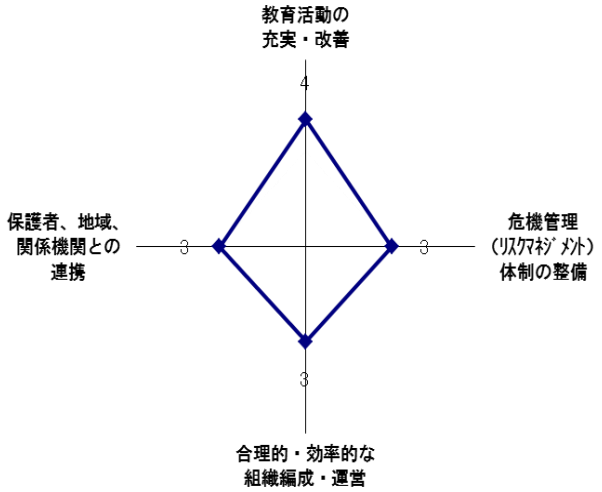

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

今回の学校経営診断は、本校・分教室の全教職員一丸となった組織的学校づくりに対する客観的評価と捉えている。昨年度から取り組んだＯＪＴによるミドル層の育成や学校課題プロジェクト等を通じた学校改革の方向性について高い評価を得たことで、学校改革の道筋がゆるぎのないものになった。

また、早期教育に重点を置く、高い専門性を有する学校としての評価をいただいたことにより、次の改革のステージに向けて教職員の士気を高揚させることができた。今後は、より進化した大塚ろう学校（「大塚ブランド」）の確立に向けて、指摘いただいた課題を踏まえ、期限を定めて取組の成果を検証しつつ、組織的な取組を進めていく所存である。

（大塚ろう学校　校長　横倉　久）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 府 中 け や き の 森 学 園 ―

個に応じた学習と一貫したキャリア教育を推進し、保護者・地域から信頼される学校

所在地	東京都府中市朝日町三丁目１４番地１号	
創立	平成２３年１０月２５日	
障害種別	肢体不自由　知的障害	
設置学部	肢体不自由教育部門　小学部、中学部、高等部、分教室 知的障害教育部門　　小学部、中学部、高等部	
児童・生徒数	２５年度	肢体 148 名（小:76 名　中:32 名　高:34 名　分:6 名） 知的 286 名（小:38 名　中:21 名　高:227 名）
	２６年度	肢体 140 名（小:71 名　中:41 名　高:25 名　分:3 名） 知的 271 名（小:41 名　中:24 名　高:206 名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　府中けやきの森学園は、東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、府中特別支援学校と府中朝日特別支援学校並びに調布特別支援学校の一部を発展的に統合し、肢体不自由教育部門と知的障害教育部門を併置した小学部・中学部・高等部を設置する学校として、平成２４年４月に開校しました。母体校でのこれまでの教育実践を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導によって、基礎・基本となる学習や生活習慣の定着を図り、社会参加や自立を目指して、就学時から卒業まで一貫したキャリア教育を推進しています。

開校３年目を迎え、**「外部専門家と連携し教職員の専門性の向上を図る」、「６学部の円滑な教育活動の実施に向け主幹教諭を中心とした組織体制を確立する」、「地域とより密接につながり特別支援教育の充実を図る」**ことをテーマに、日々の授業改善の取組、生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行うとともに、肢体不自由教育と知的障害教育それぞれが蓄積してきた専門性を生かし、地域に貢献できる特別支援教育のセンター校としての取組も期待されています。

府中けやきの森学園では、児童・生徒一人一人に合った指導内容を分かりやすく学べるよう、教材を工夫し、子供たちが「わかった」「できた」という達成感をもって、主体的、意欲的に学べる環境づくりを大切にしています。**外部専門家を活用**し、認知・運動・言語などの個々の課題を的確に把握し、日々の教育活動に取り組んでいます。

■特色ある教育活動　府中けやきの森学園は、肢体不自由教育部門、知的障害教育部門の二つの教育部門を併置する特別支援学校として、その利点を生かした特色ある教育活動を目指して平成２５年度から３カ年計画を立てて取り組んでいます。プロジェクトチームを中心に「教育課程・教育計画の見直し」「教員の育成」「併置校の組織づくり」の三つを経営の柱とし、一致協力した校内運営に向けた土台作りに取り組みました。例えば、肢体不自由教育部門では、知的障害教育部門の教員が肢体不自由教育部門の作業学習の作業環境や工程分析について助言するなど知肢併置の利点を活用して取り組んでいます。また、知的障害教育部門では高等部の類型化の見直しを図るとともに、中・重度の生徒の作業内容の見直しにも取り組みました。

研究については、これまで「キャリア発達の視点を踏まえた授業づくり」を統一テーマとして取り組んできました。平成２６年度は、新たに**「人権尊重教育推進校」「知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業」「オリンピック・パラリンピック教育推進校」「都立学校ＩＣＴ活用推進校」**の４つの研究指定を受け、主幹教諭を中心にプロジェクトを組み、それぞれの研究を相互に組み合わせながら、教員の資質向上を図り、教育の充実を目指しています。また、**「歯と口の健康づくり推進校」**として児童・生徒の健康な体づくりを推進するために、学校経営計画に健康教育の推進を明記し、学校保

健委員を中心に関係機関と連携し全校で取り組んでいます。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組

■取組内容と成果 教職員全体の学校経営参画の推進については、**教育計画作成プロジェクト**を立ち上げ、組織的な学校運営の取組として、組織改編を行い、主幹教諭７名を各教育部門や各学部ではなく、所管する分掌業務を中心に学校全体が見渡せるポジションに配置しました。特にＩＣＴ活用推進校として、今年度新たに**「情報・支援機器管理部」**を分掌として立ち上げ、主幹教諭を配置し、ＴＡＩＭＳ端末の管理やＩＣＴ機器の管理、支援などを行うこととしたのは、大変画期的です。また、経営企画室の学校経営参画意識も高く、「経営企画室便り」を教職員向けに発行し、経営企画室からも必要な情報が的確に教職員に伝わる仕組みとなっているなど、**経営企画室の学校経営参画が積極的**に図られています。

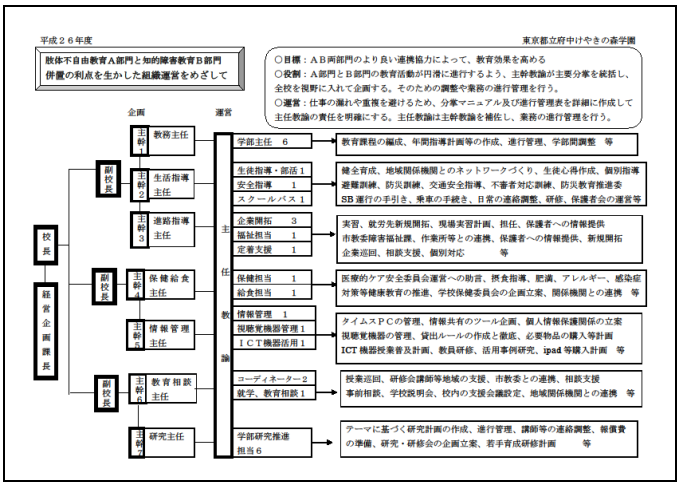

（図1）併置の利点を生かした校内組織図

■課題（１）校内の課題について、校長からその改善について様々な方策（危機管理計画プロジェクト、分掌年間計画プロジェクト等）が示され、教職員に周知されました。全ての教職員が新組織のマニュアルを基に意義や役割を理解し、主体的に取り組むことが課題です。

（２）これまでキャリア教育を中心とした研究を行ってきましたが、部門や学部での取組に差が見られるなど一体化できていない様子が見られました。また、平成２６年度に新たに四つの研究指定を受けています。それぞれの研究指定の内容について担当者が責任をもって計画・実施していますが、教職員一人一人が全体を見通した研究計画について理解し、学校全体で計画的に取り組むことが課題です。

■改善の方策（１）肢知併置の利点を生かした特色ある教育活動を目指した３か年計画の２年目として校内組織の改編を受け、各部署の新たな取組について教職員一人一人が十分に理解し、組織的に学校経営が進められていくことが期待されています。校長の示す学校経営計画及び改善に向けた様々な方策・具体策について、教職員一人一人が自分の役割を理解し、どのように具現化していくかについて、組織の一員として主体的に考え、取り組み、改善を図ることが必要です。具現化するに当たり、担当者だけが理解し、取り組むのではなく、担当者を中心に教職員全体が一丸となり改善しなければ、学校は変わりません。職層に応じても役割が異なることを教職員一人一人が意識し、改善に努めることが必要です。

（２）研究については、教職員の意識の醸成とそれぞれの研究をどのように教育活動に位置付けまとめていくかという視点が重要であり、研究部を中心に全教職員の共通理解・協力の下、研究が進められることを期待します。

診断ポイント② 学習指導 個に応じた学習を柱とした学習の充実

■取組内容と成果 肢体不自由教育部門の知的障害を併せ有する教育課程、自立活動を主とする教育課程においては、学習習得状況把握表を個別指導計画や教育実践に活用しています。また、平成２５年度に時間割の見直しを行い、自立活動を主とする教育課程において、国語・算数（数学）の時間を置き、認知学習を強化しました。準ずる教育課程においては、大学進学等の指導も含め個に応じたきめ細やかな指導を行い、進路希望の実現に努めました。知的障害教育部門小・中学部では、校内予算を活用した外部専門家の活用を重点的に進め、臨床発達心理士等の指導・助言を受けたものを資料としてまとめ、全体で共有し、専門性の向上に努めてきました。高等部では類型化の見直しを図るとともに、ハンドワークと紙工において作業工程の見直しを図り、中・重度の生徒が自主的に取組める内容となるよう改善しました。

■課題（１）年間指導計画を作成し、それに基づいた単元や題材を設定し授業が展開されていますが、教員が丁寧な指導を行おうとするあまり、児童・生徒に過剰に声をかける、手を出しすぎるなどの課題が一部で見られました。また、校内にある教材の使用について、児童・生徒の発達段階を十分に把握して使用していないと思われる場面や、児童・生徒の今できることだけを捉えて教材を選定している場面が見られました。

（２）児童・生徒一人一人に対してアセスメントにより実態把握を行っています。そのアセスメントに基づき、個別指導計画を作成してはいますが、小学部、中学部、高等部と学部が進むにつれ、目標・手だての内容が類似している、自立活動の視点（６区分２６項目）が希薄であるなどの課題が見られました。また、授業において児童・生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた教材・教具、手立て等の指導方法等の個別的な配慮が不十分な点が見られました。

■改善の方策（１）児童・生徒の可能性を引き出す個に応じた指導を展開していくためには、教員一人一人が児童・生徒の可能性について想像力を膨らませ、児童・生徒が今できることだけでなく、少し頑張ればできることや、障害特性に合わせた教材の提供、身体の動きに合わせた自助具の開発などが必要です。また、人権尊重の視点から、教員の言葉遣いだけでなく、**教室環境等への配慮や、生徒の意思を汲み取る意識や児童・生徒の自己選択、自己決定を大切にした指導**を日頃から行う必要があります。

（２）校長から個別指導計画の充実・改善に向けた課題は示されており、今後の改善が期待されます。個別指導計画の**各教科に自立活動の視点を盛り込み**、児童・生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた教材・教具、手だて等の指導方法等の個別的な配慮について創意工夫を重ねるとともに、そのことを確実に引き継げるようにすることが必要です。**外部専門家と連携した児童・生徒の実態把握、巡回指導、学習アドバイザーを活用した教材開発**や、研究指定校としての取組も活用した授業づくりに期待しています。

診断ポイント③　進路指導　小中高一貫したキャリア教育の推進と進路指導の充実

■取組内容と成果　肢体不自由教育部門高等部では、大学進学を希望する生徒が都立高等学校の進学重点校の土曜授業に参加するなどして、学習意欲や受験に対する意識を高め、第一志望校に進学しました。また、肢体不自由教育部門高等部の知的障害を併せ有する生徒の教育課程の作業学習では、作業時間内の達成数値や製品の品質確認などを目標に掲げ、作業ラインを明確にし、構造化した環境を作り取り組んでいます。知的障害教育部門では、ハローワークとの連携が図られ、企業での実習を積極的に進めています。また、高等部の校内実習では、企業から食料品の箱詰め等の外注を受け、生徒に手順や納期を意識させながら作業に取り組ませています。

（図2）作業学習の作業室（肢体不自由部門）

■課題（１）平成２５年度は、企業就労率を３５％と設定しましたが、結果は目標を下回りました。作業学習担当者と進路指導部の連携が不十分なことや、進路に向けて日々取り組むべき内容が、個別指導計画の各教科等の手だてに記載されていないなどの課題が見られました。

（２）作業学習はさらに構造化し、より「働く環境」を意識した環境整備が必要です。作業学習だけでなく、他の授業においても「まだこの段階だから…」「この子は福祉就労だろう」など教員が生徒の可能性を限定的に捉えている様子が伺えました。そのため、指導内容も限定的なものになり、生徒の潜在力を引き出す取組ができていない場面が見られました。また、作業室の衛生面や安全面について課題が見られました。

■改善の方策（１）卒業後の生徒の生活の視点に立ち、進路を意識したより具体的な指導を充実させていくことが必要です。作業学習担当者と進路指導部が一層連携し、実際の就労先での作業種を意識した作業内容を取り入れることや、類型化の検証が必要です。教職員全体の進路指導に向けた意識向上を図ることが必要です。

（２）今年度研究指定を受けている「知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業」を活

用して作業学習の研究を深め、その成果を両部門で生かして、生徒の**「働く意欲」「働く環境」等の構造化**を進めるとともに、更に個に応じた指導の工夫が必要です。また、衛生面や安全管理については更なる改善を求めます。

診断ポイント④　生活指導　児童・生徒の人権が尊重され安全で安心な環境づくり

■取組内容と成果　１４台配置されているスクールバスについては、児童・生徒が混乱なく利用できるように、バスの形状（観光バス、リフト付きバス）に合わせて「スクールバスの手引き」を作成し、家庭に配布しています。また、一人通学については、実態に応じて小学部段階から**一人通学についての個別指導計画**を作成し、保護者の理解と協力の下実施しています。

（図3）和太鼓部

　また、肢体不自由教育部門のハンドサッカーは、母体校の府中特別支援学校が発祥で、現在も活動を継承し、都大会でも優勝を含め優秀な成績を収めています。また、府中朝日特別支援学校の頃から器楽による合奏など音楽教育が充実しており、知的障害教育部門では和太鼓部が近隣の高校と連携し、多摩地区都立学校教育フェアや国民体育大会などのイベントで合同で発表するなど、盛んに活動しています。さらに、キャリア教育の一環として小・中学部ではマナー学習を設定し、児童・生徒が、各学部・学年の年間指導計画に基づき、日常の学習や校外学習あるいはその事前事後学習において社会生活に必要なルールやマナーを学べるように工夫しています。

■課題　作業学習にふさわしい服装をしていない教員や生徒がいるなど、ＴＰＯに合わせた服装やマナーについての指導が十分ではない場面が見られました。

■改善の方策　教職員一人一人が、児童・生徒に対して人権に配慮し、個人を尊重した態度や社会人としてふさわしい服装、言葉遣い等を意識し、児童・生徒にとって最も身近な社会人として常に模範を示すことを念頭において行動することが必要です。

診断ポイント⑤　危機管理　災害時に備えた個に応じた指導と組織的対応の充実

■取組内容と成果　昨年度、**危機管理マニュアルを整備し一本化**しました。これまで肢体不自由教育部門、知的障害教育部門の、それぞれで行っていた避難訓練等を統合して実施することとなったことは評価できます。また、教室や廊下等いたるところに、校内配置図があり、現在地と避難場所までの避難経路が分かりやすく示されているなど、安心で安全な学校を目指して取り組んでいる様子が見られました。節電対策としては、午後４時になると校内に一斉放送を入れ、節電の呼び掛けをするなど、経営企画室を中心に組織的に取り組んでいます。校内の施設については、定期的に安全点検を行い、必要に応じて迅速に補修・改修を行っています。コスト面でも、自律経営推進予算の編成において、契約を学校経営支援センターへ集約しスケールメリットが得られるよう適切な予算執行計画が策定されており、**計画段階でセンター執行率が８０％**と高い割合であることは大変評価できます。職員室のクリーンデスクは平成２４年度に実施し、それ以降整理された状態が保たれています。教職員の机上にはパソコンだけが置かれ、仕事がしやすい環境が作られ、書類等の管理も適切に行われています。

■課題　（１）平成２５年度に全校的に環境整備を行い、廊下・教室ともに、整理整頓されていますが、まだ改善の余地があります。教室内や廊下にまだ不要なものがあります。肢体不自由部門では、学習環境と生活環境の区分けや動線が考えられた環境整備がされていないところも見られました。また、使用していない教室のエアコンや電気がついているなど、省エネルギーの点で課題があります。

（２）実際に起こった事故事例等を基に、生活指導部が事例分析の視点、対応のポイント、再発防止の具体策の３つの観点からまとめ、ヒヤリハット事例集を作成していますが、作業学習で機械を操作している生徒の背後を他の生徒が歩くなど、ヒヤリ場面がなくなっていません。

■改善の方策　（１）学習環境の構造化に合わせ、改めて身の回りの整理をし、校内美化、学習環境の整備を図る必要があります。知的障害教育部門小学部の教室は必要なものが整理整頓され、構造化されて

いて使いやすい環境となっていました。このように校内でモデルとなる教室がありますので、ＯＪＴなどを活用した改善が期待できます。また、震災が起こった場合を想定して、教室内や廊下及び校内施設各所の環境についてもう一度見直し、発災時に確実に避難できるよう教職員の意識を高めるとともに、知的障害教育部門の児童・生徒については自分で自分の身を守れる手立てを具体的に指導することも大切です。

（２）新たなヒヤリハット事例が発生するたびに、会議等で状況や原因の分析、再発防止策の検討を行うとともに、それまでのヒヤリハット事例について、改めて確認し全教職員の認識の共有と徹底を図ることが必要です。

診断ポイント⑥　地域等との連携　副籍交流など交流教育の取組や特別支援学校のセンター的役割の充実

■取組内容と成果　府中けやきの森学園では、多くの児童・生徒が共同及び交流学習に積極的に取り組んでいます。中でも肢体不自由教育部門小学部の副籍交流は、直接交流が５６．３％、間接交流が１８．８％、計７５．１％と非常に高く、知的障害教育部門を含め学校全体での小学部の副籍交流は５８％、中学部でも３７．８％と東京都の平均を上回っています。また、学校間交流も盛んで小学校、中学校、高等学校と実施しているほか、近接地にある東京外語大学の留学生との交流も行っています。地域支援をより充実させるためリーフレットを作成し、学校のセンター的機能について具体的に紹介したり、通信を発行したりして、情報発信に努めています。

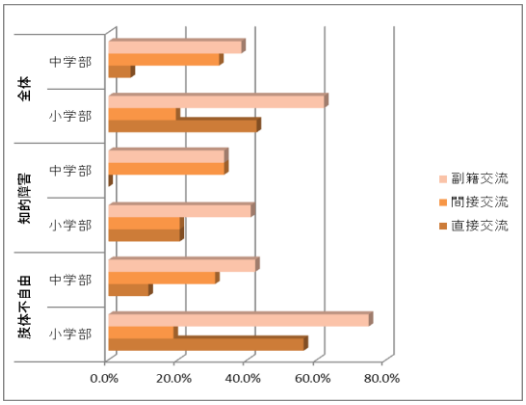

（図4）副籍交流

特別支援教育コーディネーターを中心に、近隣市内の教育センターをはじめ、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校への訪問による巡回指導を行っています。

学校評価については、これまで保護者からの学校評価アンケートの回収率が６１．５％であった状況から、平成２５年度は、８５．８％まで引き上げられました。このことは大きな成果です。

■課題　学校評価アンケートの数値からは、高い回収率を示す一方、１３．６％の保護者が「わからない・無回答」としている現状があります。学校の教育活動について保護者が意見を持てるような丁寧な説明や情報提供をすることが課題です。

■改善の方策　研究授業や教材情報の収集と内部公開、危機管理計画の策定、アセスメントの活用、危機管理マニュアルの制定等、今年度様々な整理がされてきたものについて、教職員一人一人が理解し、説明責任を果たす意識を高く持つことや、学校ホームページ、通信、学校公開、公開研究会等を活用し、**聞く側の立場にたった分かりやすい情報発信**に努めることが必要です。

学校改善３カ年計画

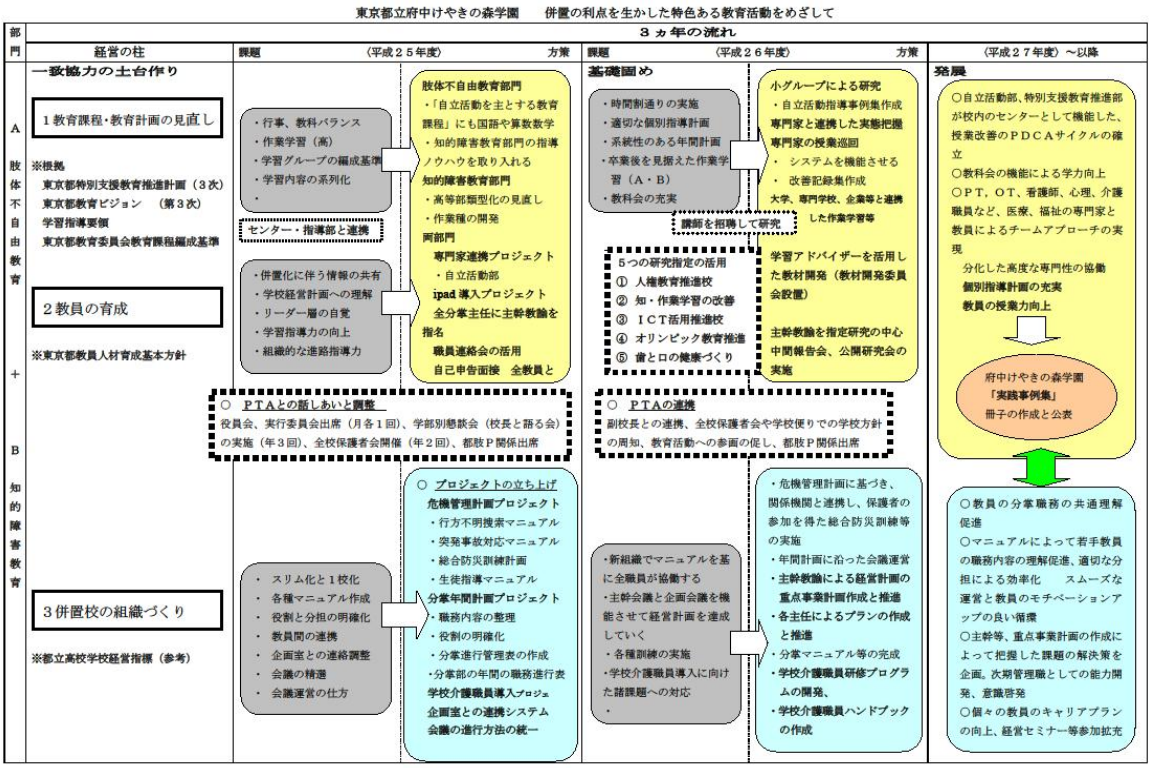

自立活動部を核にした授業改善計画

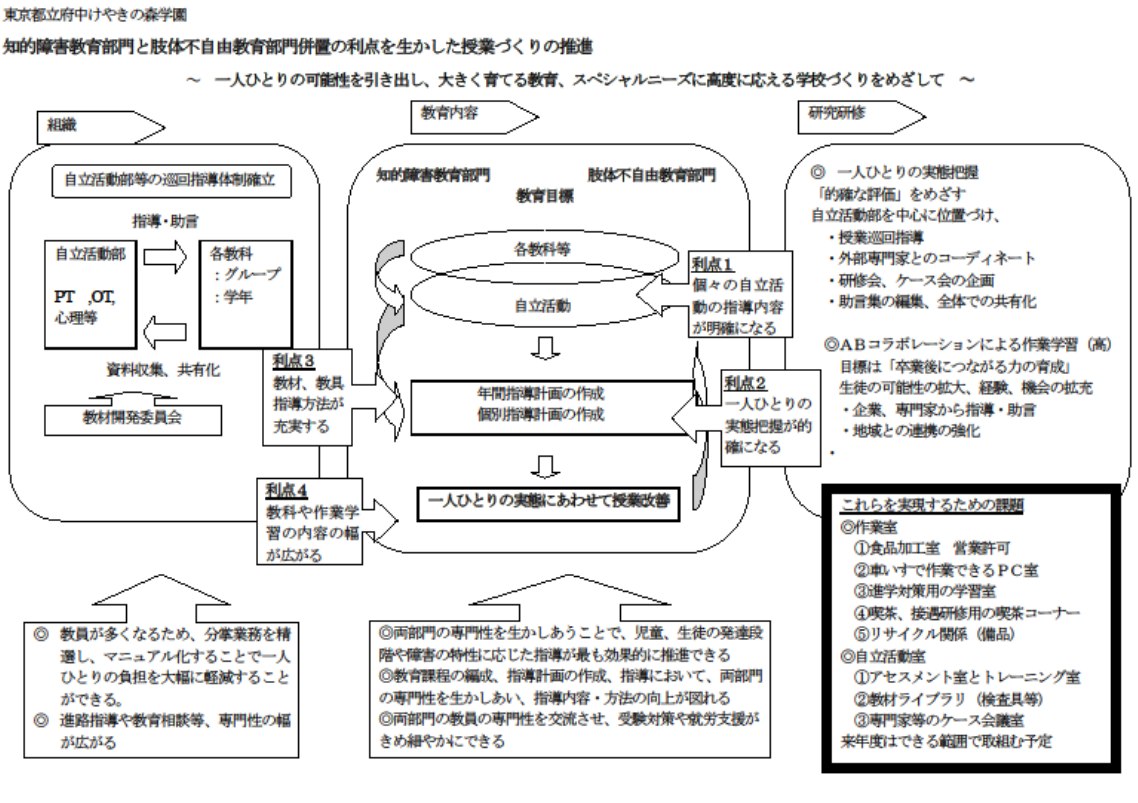

自立活動部の業務

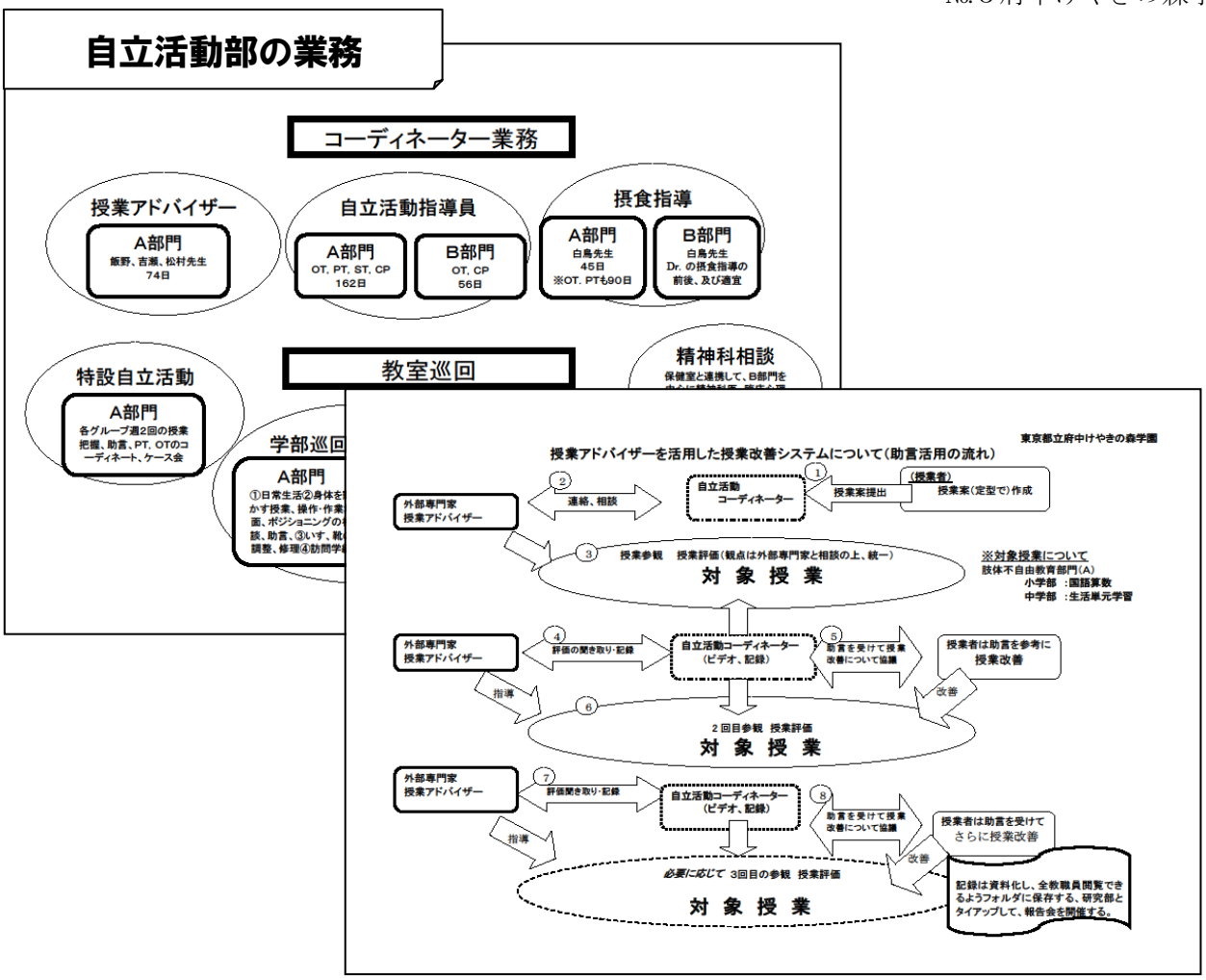

外部専門家の助言集

外部専門家（自立活動指導員）＜臨床発達心理士＞活用記録

児童生徒の状況	専門家からのアドバイス	アドバイスを受けて重点的に取り組むこと	児童生徒の変化
●担任より ・認知面の力を伸ばしていくために、どのような指導をおこなっていけばよいか。 ・ボールを容器に入れたり、出したりという課題は行っているが、次の段階に進めずにいる。 ・身体の課題（麻痺や不随意運動等）もあるので、操作も難しい。	・腕の可動域を広げる。 ★やりとり（「ちょうだい」「どうぞ」「ありがとう」）をしながら、徐々に受け取りの手の位置を変えていく。 ★プットインの課題の入れ物の位置を少しずつ移動する。←追視も促す。 ・模倣の力をのばす。 ★接触模倣（手のひら、足の裏を合わせる）→模倣の中で一番初歩的 ★マラカスや鈴の入ったスポンジボール等音のするものを手に持って体にふれる模倣をする。→動きのイメージが持ちやすい。 ちくちく、もじゃもじゃ べたべた、ころころの感触のもの	・注視する力を伸ばすため、国語・算数の時間に、注視がしやすい教材、動きのあるもの、フラッシュカードのようにパッと現れるような視覚教材を使用する。 ★光って動いて音のなるおもちゃ ★靴に合わせて、絵カードをめくっていく教材 ★うちわに絵を描いて、くるくる回しながら見せる教材 ★キラキラ光るもの、いろいろな色で塗った円盤をクルクルまわす教材 ・目的的行動（動作）ができるようにするため、「○○したら～なる（因果関係の理解）」ことを見通した活動ができるようになる教材 ★クルクルチャイム（ボール入れたらまわって音がなる） ★手作り楽器（触ると、押すと、揺らすと音がなる等） ★動かすと音がなるおもちゃ ・手のひら、皮膚感覚に働きかける。 ★手のひらでギューギューにぎる活動をとりいれる（ぐにゃぐにゃのおもちゃを握る等） ★100円ショップや感覚統合グッズのサイトにあるようないろいろな素材のおもちゃ（ベタベタ、ザラザラ、ぐにゃぐにゃ等）で、体にさわったり、こすったりする。	・光るおもちゃを提示すると、興味を持って、上下左右とよく追視するようになった。 ・靴に合わせてめくっていく絵本では、ページをめくると、パッと絵を見るが、注視し続けることはまだ難しいよう。 ・クルクルチャイムはやることを理解し、自分で腕を高く持ち上げてボールを穴に入れることができるようになった。 ・ふると音が鳴るおもちゃ、持っているものを箱に入れる課題、マジックテープを両手ではがす課題、ひっぱると物が出てくる課題など、因果関係を理解して活動できるようになった。 ・いろいろな素材のおもちゃで体をさわる活動では、自分の気に入った感触のものがあり、自分からそれを選ぶようになった。

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

１ 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

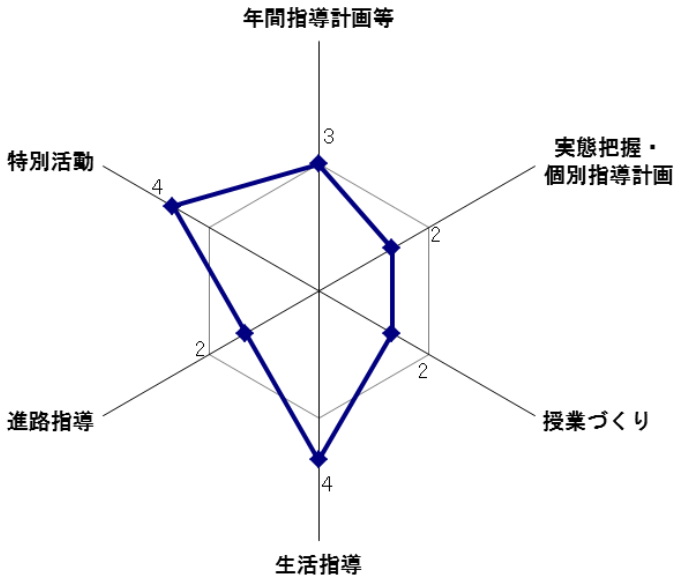

○進路指導については、ハローワークと連携し、企業実習を企画するなどの取組は見られましたが、進路指導部の方針が全教職員に十分に伝わっていません。全教職員が生徒の卒業後の生活を意識し積極的に関わることが課題です。
○肢体不自由教育部門では、児童・生徒の可能性を教員が限定的に捉え、活動を制限している授業が見られました。また、知的障害教育部門の小学部では実態把握をもとに個に応じた発展的な指導を展開していますが、中学部、高等部と進むにつれて十分に行われていません。生徒の実態に即した個別指導計画を作成し、生徒の力が十分に発揮される授業づくりが求められます。

２ 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

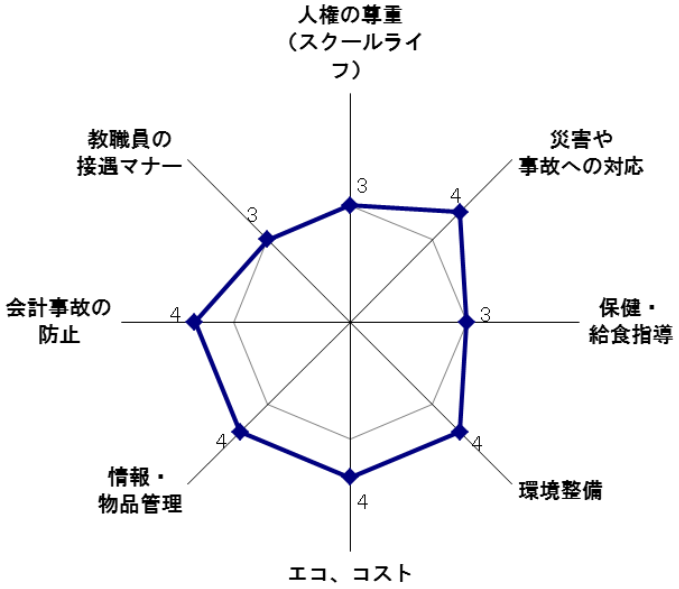

○校内清掃については、知的部門高等部と技能主事が連携し、行っています。校庭の樹木等の手入れも行き届いており、気持ちよく過ごせる環境が作られています。
○危機管理マニュアルについては昨年度見直しを行い、一本化されました。府中けやきの森学園としての危機管理が整理され、各部署が組織的に動けるようになりました。

３ 合理的・効率的な組織編成・運営

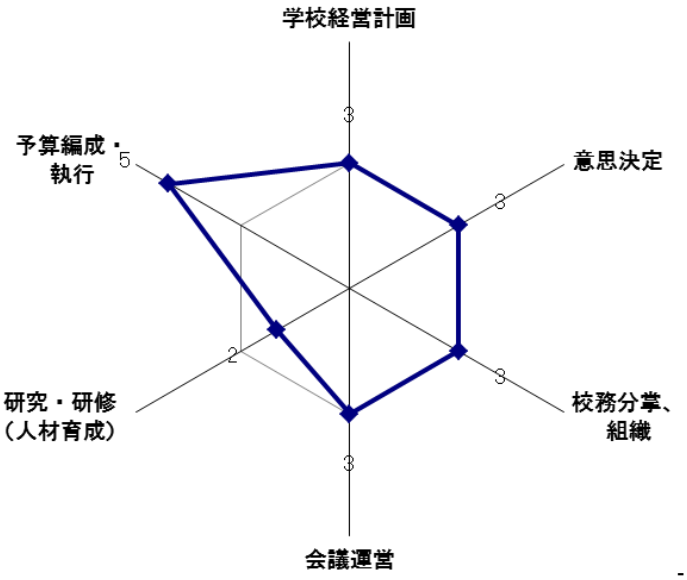

○経営企画室は、学校経営計画を的確に把握し、実施のために積極的に学校経営に参画しています。予算編成指針を本来は１１月に示すところを９月に前倒しし、余裕をもたせることにより、きめ細やかな予算編成を行っています。
○経営企画室は教員の文書作成等について積極的に指導に当たるなど、教員の育成に尽力しています。
○平成２６年度は、複数の研究指定を受けているため、研究部が中心となり複数の研究の成果を学校としてまとめていくことが課題です。

４　保護者・地域・関係機関との連携

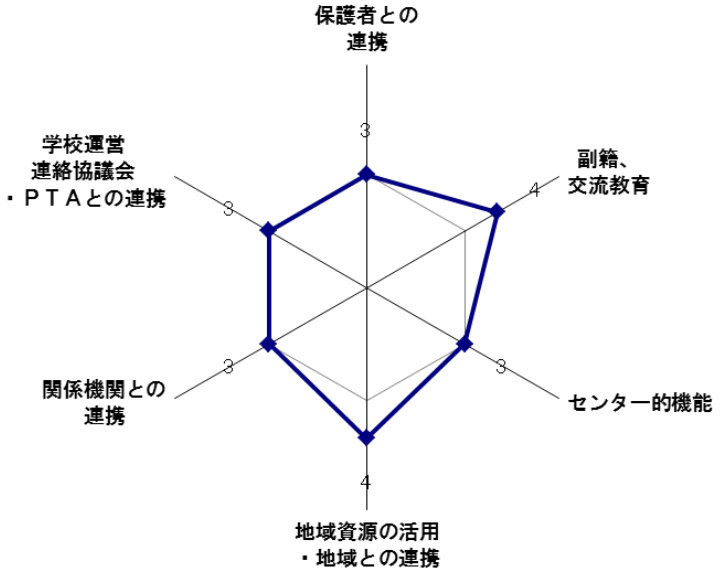

○副籍交流や交流及び共同学習については、充実しています。また、近隣の学校や大学等との連携も充実しています。
○地域資源の活用についても、警察学校や近隣市の教育センター、市立の小・中学校と大学、企業等と連携を図っています。
○学校評価の保護者アンケートの回収率が高くなりましたが、無回答も見られます。学校ホームページや通信を活用し、より分かりやすい情報発信に取り組むとともに、アンケートの質問項目についても答えやすいよう整理することが必要です。

（総合評価）

組織改革に伴い、その成果がどのように現れるかが期待されています。校長の学校経営計画の実現に向け、経営企画室が大きく貢献しており、大規模校のモデルとなる取組がなされています。一方、教員については、学校経営計画の実現に向け、それぞれが役割を担い、達成に向けて努力していますが、全体としてどのような成果が児童・生徒に還元されるのかについて、見通しが持てていない様子が見られました。児童・生徒の最も身近にいる教員一人一人が主体的に学校運営に関わり、自ら考え、提案し、実行できるボトムアップの姿勢も大切にしながら、教職員が一丸となって都民の期待に応えていく組織に発展することを期待します。

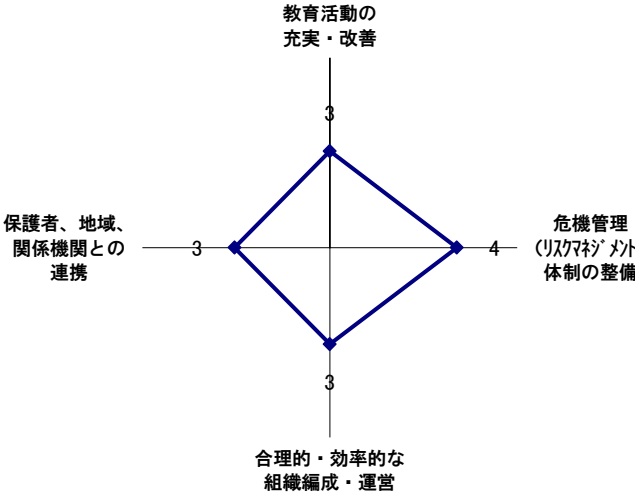

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

児童・生徒 403 名、教職員 200 名を超える本校が学校経営診断を受けるに当たって、大きな組織を動かす要である主幹教諭と各業務を担当する主任教諭が連携し、本校の現状から改善すべき課題を洗い出し、副校長とともに全校をリードして取り組んだ。そのため、副校長、主幹教諭、主任教諭の課題意識が共有され、率先して解決の方向性を見出し、ともに行動することができた。今回の診断結果は校長として真摯に受け止め、全校に周知し、更なる前進につなげていく。新しい授業力向上支援センターを機能させ、併置校の利点を生かして、全教員に個に応じた指導のための知識、技術を身に付けさせていく決意である。

（府中けやきの森学園　校長　山口真佐子）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、
５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 都 立 清 瀬 特 別 支 援 学 校 ―

人権を尊重し、児童・生徒一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばすことに全力で挑戦する学校

所 在 地	東京都清瀬市松山三丁目１番９７号	
創　　立	昭和５３年１２月２５日	
障害種別	知的障害	
設置学部	知的障害教育部門　小学部、中学部、高等部	
児童・生徒数	２５年度	知 331 名（小学部 91 名、中学部 84 名、高等部 156 名）
	２６年度	知 332 名（小学部 99 名、中学部 74 名、高等部 159 名）

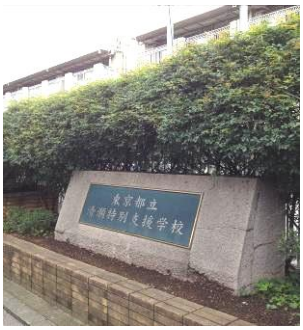

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　**清瀬特別支援学校**は、東村山市、清瀬市、東久留米市の児童・生徒が通う知的障害特別支援学校です。児童・生徒数が年々増加し、知的障害単独で約３３０名を数える大規模校となっています。平成２６年度は、学校経営計画の目指す学校の基本方針として「人権を尊重し、児童・生徒一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばすことに全力で挑戦する学校」を打ち出しています。生徒の卒業後の地域生活を見通し、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく力の育成を目指している学校です。

■特色ある教育活動　知的障害のある児童・生徒が社会の中で自分らしく生きていくことができるようにするため、これまで小学部と中学部では、自閉症の教育課程の充実を図り、高等部では平成２２年度から生徒一人一人の状況に応じた教育課程の類型化を進めるとともに、生徒の卒業後の企業就労につなげるためのより実際的な職業教育や情報教育の充実や、社会生活に必要なコミュニケーション能力の育成を図ってきました。全校研究では、「キャリア教育を考える」ことをテーマに据え、３年計画で研究を深めています。学校を卒業する子供たちが、自己選択・自己決定できる力を身に付け、社会の中で生き生きと活躍するためには、「主体性」と「コミュニケーションの力」を小学部段階から継続して系統的に育てていく必要があり、平成２５年度は「キャリア発達を促す授業作り」を全校の研究テーマにして研究を深めました。授業における課題の明確化と解決・改善に向けた手立てを検討するために、「授業研究シート」を作成して要点を絞った上でビデオを用いて授業を振り返る授業研究の方法を取り入れるなど、各学部で「キャリア教育」について共通理解を図りながら協議を進めました。その結果、各学部とも「人間関係形成能力」に含まれるコミュニケーションの力を育てることの重要性を確認し、日々の授業に反映できるようになってきました。

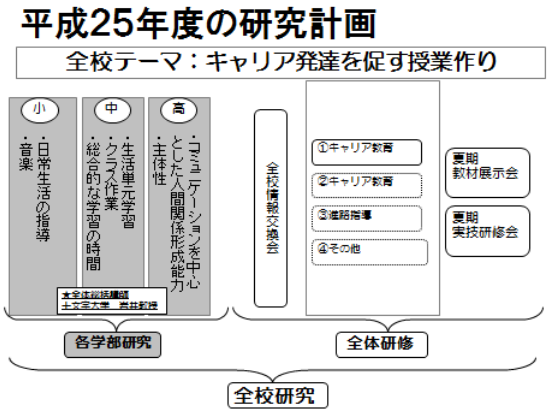

（図１）平成２５年度全校研究計画

校外学習、宿泊行事等においては、社会的自立に向けた公共交通機関や公共施設の利用等について、意図的に体験的な学習活動を積み重ねていけるように計画しています。また、将来の社会参加に向けて、小学部段階での高等部の作業学習の体験、中学部段階での高等部卒業生の進路先見学、高等部段階でのインターンシップや現場実習等、段階的・計画的に指導を進めています。作成した「キャリア教育発達段階表」は、全学部の研修会で周知され授業研究の中で活用されています。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　組織的な学校運営の取組　若手教員の育成とベテラン教員の活用による専門性の向上

■取組内容と成果（１）授業力向上のための「一人一研究授業」を実施し、全教員が年間に１回以上の研究授業を行っています。また、年次研修の対象者は、年３回の研究授業を通して、指導内容の改善を図り、夏季休業中の学部ごとの研究協議会にて成果を共通理解しています。

（２）ＯＪＴ推進指定モデル事業を活用した人材育成では、「自己申告を活用したＯＪＴの推進」というテーマの下、ＯＪＴシートを活用したり、ＯＪＴ通信を発行したりして、主任教諭の意識啓発を図っています。また主任教諭を分掌等における責任のある役割に配置し、ＯＪＴとして主幹教諭と連携して業務を行わせるなど等、組織運営における工夫を始めています。

（３）主幹教諭を中心としたミドルマネジメントの強化については、主幹教諭の会議において、「課題解決シート」を作成し各主幹教諭の管轄部署の課題把握とその解決策をまとめ、その結果を企画調整会議において検討できるようにしました。

■課題（１）年次研修者の指導には、研究授業を指導する教諭を指名していますが、「一人一研究授業」の授業案作成等の指導には、主任教諭や主幹教諭があまり関わっていない現状があり、個々の教員の取組意識に差があります。

（２）主任教諭の積極的な学校経営への参画に向け、分掌や学年に副主任を配置するなど、主任教諭の職責を明確化することで、組織の活性化と日常的なＯＪＴの推進を図ることが課題です。

（３）主幹教諭の会議の中で検討された課題に対して、管理職から解決策が提案されていますが、解決策まで含めて主幹教諭の会議で検討できるようになることが課題です。

■改善の方策（１）「一人一研究授業」の進行管理に工夫を加えていくと良いでしょう。年次研修の対象者と中堅層、ベテラン層でチームを組んで助言し合うなど、学部を越えたＯＪＴを推進する方法を構築することが必要です。また、担当する児童・生徒の学習課題に共通性がある場合は、他学部の教員との間で情報共有する機会を設定することも有効です。

（２）若手教職員の増加に伴い、組織的な学校経営と指導の充実・改善が求められています。職務を遂行する上で必要な知識や技能について、教職員が相互に指導・伝授しあうＯＪＴを職場内で推進し、職員の資質・向上に努めます。主幹教諭が若手教員等の業務の進捗状況を管理し適宜助言できるように、活動計画や会議録等の作成と整理を進めることが必要です。

（３）課題の解決策を主幹教諭から企画調整会議等で提言できるように、主幹教諭の会議の運営も含めて、管理職による指導・助言を充実させることが大切です。

診断ポイント②　学習指導　認知発達の学習を意識した授業の充実

■取組内容と成果　（１）学校経営計画では、個に応じた指導を徹底するために知的障害のある児童・生徒の認知発達の学習を意識して授業を充実させるよう示しています。そのため、アセスメントの実施に基づく指導内容・方法の検討が重要であるとの認識に立っています。小学部と中学部は大田ステージやＮＣプログラム等を活用して児童・生徒一人一人の実態を把握し、認知発達段階を意識した学習グループの編成と授業や個別課題の教材作りに生かしています。高等部では、新版Ｓ－Ｍ社会能力検査を実施し、学習グループや学級編制の検討資料としています。

特性に配慮した授業

（２）教材の共有と段階的な指導の推進に向けた学習教材庫の整備では、夏季休業中に教材展と授業研究会を実施して、学習教材庫に保管する教材を整理しています。ＩＣＴを活用した教材の作成と活用は、教員個々の段階でできつつあります。

（３）自閉症学級での指導の系統性や成果の共通理解では、「社会性の学習」の授業で行っている自閉症の特性に応じた支援など、担任を中心に指導の充実を図っています。学習環境の構造化については、全学部のほぼ全ての教室で工夫がされています。

■課題（１）実態把握とその結果を個別指導計画に反映させ、指導内容と方法を充実させることが課題で

す。全児童・生徒にアセスメントを用いて実態把握をしていますが、認知の一側面の把握に留まっています。児童・生徒の文字の読み書きや情報の受け取り方、作業能力、自立活動や感覚と運動能力等の特性を明らかにして個別指導を工夫することまでには結び付いていません。学校評価の保護者アンケートの質問項目「小・中・高の各学部は、十分な引き継ぎの上で指導にあたっていますか。」への回答に、否定的な回答が17.7%と、他の質問項目の否定的回答よりも高く示されています。小学部からの高等部までの指導の継続性が保護者に十分伝わるような、共通の指標が必要です。

（２）学習教材庫の整備では、各教室に散逸している個別に作成した教材を整理し、学部を越えて共有できるようにすることが課題です。同様に、ＩＣＴを活用した教材も整理して、組織で活用できるようにすることが課題です。

（３）自閉症学級は一部の学年に設置されていることから、自閉症学級での指導は担任個人の努力に留まっています。指導の成果や系統性を全学部で共有化し、学校としての指導の方針を定める必要があります。

■改善の方策（１）児童・生徒の実態を多角的に把握し、学習計画の根拠とするため、ＷＩＳＣ－ⅣやＤＮ－ＣＡＳ等の知能検査アセスメントバッテリーの導入が必要です。各種検査を解釈できることが、教員の専門性の向上として望まれます。また、絵画語彙発達検査等、児童・生徒の文字の読み書きに関わる、小学部から高等部まで一貫して実態を把握することのできるアセスメントを使用することで、成長を客観的に評価でき、児童・生徒のみならず、保護者や教員の意欲向上につながります。また、指導内容にも系統性と継続性が生まれてきます。

（２）教材は教材庫に集めて共有することと同時に、指導の段階と使用方法を示して整理することが大切です。ＩＣＴを活用した教材も、都の学習教材コンテンツを活用して広く都立学校に提供することで、東京都全体の財産となります。教材の購入予算の確保など、経営企画室との連携も大切です。

（３）自閉症学級の担任間で既に実施されている事例検討会等を更に充実させるとともに、社会性の学習やソーシャルスキルトレーニングの成果などを全学部で共通理解する機会を設けることが必要です。同時に、日常の業務におけるＯＪＴの推進、改善・充実を図り、計画的な授業研究の実施による教員の基本的な指導力の向上が必要です。副校長や主幹教諭が率先して授業を観察し、積極的に指導・助言を行う必要があります。

診断ポイント③　進路指導　キャリア教育を意識した個別指導計画の作成と活用による指導の充実

■取組内容と成果（１）研究２年目となる、連続性・系統性のあるキャリア教育の推進では、「キャリア発達を促す授業作り～児童・生徒の『主体性』『コミュニケーションの力』を育てる取組～」という研究テーマのもと、キャリア発達を意識した授業実践や授業研究が計画的に実施されました。研究の過程で作成した「キャリア教育発達段階表」は、全学部で授業準備や授業研究の中で活用しました。

（２）「個別移行支援計画」と「個別の進路指導計画」は、進路指導担当教員を中心に各学級担任が連携して作成しています。作成した計画を基に、全卒業生の進路先決定と定着支援に向けて、各市福祉課のケースワーカーや生活相談支援事業所と移行支援会議を行い、連携を深めることができました。所管のハローワークとも連携して、高等部卒業生５４名中１８名（３３%）が企業就労を実現しました。

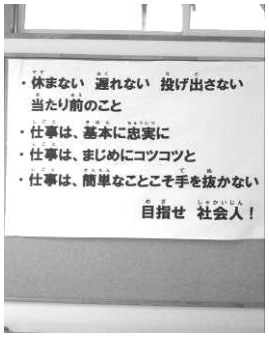

高等部の掲示物

■課題（１）卒業後の生徒の就労や社会参加に向けたキャリア教育の推進について、小学部から高等部まで継続して各教科等の学習において計画的にキャリア教育を推進し、進路意識を高め学習意欲の向上を図る指導をより一層充実させる必要があります。

（２）「個別移行支援計画」と「個別の進路指導計画」は、「個別指導計画」の内容が十分に生かされていると言い難い記載内容です。高等部全体そして学校組織としての作成・活用が課題です。また、就労や生活支援及び職場定着のための組織的・継続的な支援が必要です。

■改善の方策（１）各教科等の学習において計画的にキャリア教育を推進するためには、小学部から高等部卒業の１２年間を見通したキャリア教育の全体指導計画を充実させ、希望進路の実現に向けた学習や規範意識の確立に向けた取組を一層充実させることが重要です。将来の社会参加に向けた目標設定を可

能にするためには、生徒一人一人がもっている力を正しく把握して、実態に応じた適切な課題を各教科等の学習においても、設定できなければなりません。そのためには、各種アセスメントの導入と活用を推進し、教員の専門性をより向上していくよう、校内外での研修等の充実を図ることが求められます。

（２）教務部と進路指導部の連携を深め、児童・生徒の個別指導のデータを蓄積・分析し、職業教育及び進路指導の充実に向けた「個別移行支援計画」「個別の進路指導計画」の作成と活用を進めていくことが望まれます。さらに、卒業後の追跡調査等を行い、就職先での動向や離職の原因等を調査・分析して、その結果を職場定着や生徒の進路選択の指導に生かすことが必要です。

診断ポイント④ 生活指導 社会規範意識を育てる生活指導の推進

■取組内容と成果（１）全学部とも教育活動全般を通して、基本的生活習慣についての意識付けを行っています。高等部では全校で統一した作業服を用意し、作業学習の際に服装の確認を行うなど、活動に適した着装や、マナー等についても、将来を見据えて生徒一人一人の発達段階に合わせて計画的に指導を行っています。

（２）高等部における健全育成（セーフティ教室等）に関わる指導では、携帯電話の使い方や、休日の友達との遊び方などについて指導をしています。犯罪被害防止やいじめ防止の観点から、ソーシャルネットワークサービスの活用方法や個人情報の取扱方などについて、情報化推進部と生活指導部で連携し指導をしています。

（３）全児童・生徒を対象とした段階的な一人通学の指導では、全児童・生徒の通学指導計画書を作成し、家庭と連携して指導を行っており、平成２５年度は、新たに１０名の児童・生徒が一人通学練習を開始しました。

■課題（１）学校は落ち着いた雰囲気を維持できています。しかし、教室の生徒の持ち物の整理状況や高等部における教科「職業」の時間においては、教員の意識が生徒の服装に十分行き届いていない場面があるので改善が必要です。学校評価アンケートの質問項目「卒業後の将来に向けて、児童・生徒に身に付けさせたいことは何ですか。」では、挨拶やマナーなど基本的な社会でのルールの他に、集団・役割意識や余暇の過ごし方、報告や連絡の仕方、質問や相談をする力、金銭の使い方等、将来社会生活を送る上で必要な直接的な能力を身に付けることが望まれています。

（２）一人一人の実態に応じた一人通学の指導を継続・発展させ、そのノウハウを近隣の特別支援学級等にも普及することが重要です。

■改善の方策（１）児童・生徒一人一人が公共の精神や社会規範と関連させながら自らを律する力を身に付け、自己実現が図れるように指導を積み上げることが大切です。小学部の遊びの指導に始まり、生活単元学習、中学部の作業学習、高等部の職業や作業学習の授業においても、意図的に指導を積み上げることが必要です。職業の時間では生徒はもとより、教員が社会人としてのモデルを示すためにも、スーツ等を着て授業を行うことが大切です。

（２）段階的な一人通学の指導では、指導を実施した児童・生徒のほぼ１００％が、一人通学が可能になっています。引き続き指導を行い指導方法等をまとめて、特別支援学級等に広く普及していく必要があります。

診断ポイント⑤ 危機管理 安全に生活できる学校環境の整備

■取組内容と成果（１）事故対応と再発防止に向けたアクシデント及びヒヤリハット事例報告の基準設定では、学校安全計画に基づき災害安全・生活安全指導の充実を図っています。アクシデント及びヒヤリハットの事例報告の基準を新たに設定し、年間を通して適切に報告を行いました。

（２）安全な環境作りでは、教室の教材棚等の固定を補助具などで強化し、安全面での教室環境の整備を図りました。防災教育推進事業における講演会を開催し、保護者や教職員の防災意識を高めました。防災備蓄倉庫を校舎横に新設するなど、備蓄物品の保管場所と管理方法を実態に合わせて改善しました。懸案であった、東村山福祉園と連携した引き取り訓練を実施できました。また、防災に関する校内研修を行い災害発生時の対応について理解を深めています。

■課題（１）再発防止に向けて、事故対応後には管理職及び主幹教諭による指導の下、原因と改善策を協議し学校全体で共通理解を徹底することが必要です。

（２）特別支援学校は、災害時の地域の拠点として機能することが求められています。災害時の福祉避難所として、近隣の市との協定締結作業の推進が望まれます。

（３）個人情報紛失防止の観点からも職員室の教員机の整理整頓は徹底することが必要です。

■改善の方策（１）既に生活指導部が中心となって取り組んでいる学校事故に対する原因究明、共通理解、再発防止策の実施等について一層充実・発展させ、教員の日頃からの危機意識を醸成することが必要です。

（２）教室環境の整備は非常によく取り組んでいるので継続・発展を望みます。防災訓練では、年間行事計画及び学校安全計画の見直しを図り、より実効性のある訓練を地域の方々と一緒に実施することが望まれます。災害時に危険を回避するとともに、地域の安全に貢献できる自助・共助の取組について充実を図り、防災教育推進委員会の定期的な開催による地域や保護者と連携した防災対策が望まれます。学校内の非常食の常備とともに、地域の病院等との連携により、非常災害時の医薬品の確保などを進めていくと良いと考えられます。

（３）クリーンデスクの実現のためには、管理職と主幹教諭が率先してモデルを示すことが必要です。定期的な机上整理週間等を設定することも有効です。また、紙資料の削減のために、ＴＡＩＭＳの掲示板の利用やサーバーの整理を進めて、職員室の環境整備を図ることが大切です。

診断ポイント⑥　地域等との連携　特別支援教育のセンター的機能の拡充

■取組内容と成果（１）通学区域の３市との連携では、巡回相談や研修会の開催を通して、特別支援教育の推進に寄与しています。巡回相談や講師派遣では、専任の特別支援教育コーディネーターを中心に、センター校として情報提供や特別支援教育推進のための出前授業などを実施しています。平成２５年度第１回学校公開（６月実施）では８３名、第２回（１１月実施）では４２名の来校者がありました。教育相談は地域の教育委員会からきめ細かく的確であると、高く評価されています。

（２）近隣の都立清瀬高等学校とは、清瀬特別支援学校の生徒会と都立清瀬高等学校のダンス部が、一緒にダンスを練習したり発表する交流が行われています。また、近隣の高等学校から発達障害等の支援に対する巡回相談等の依頼を受ける準備を進めています。

（３）副籍制度の充実を図る活動では、直接交流２９名（小学部２４名、中学部５名）、間接交流４９名（小学部３２名、中学部１７名）が参加しました。合計７８名の参加者数は、小学部と中学部の全児童、生徒数の４５％でした。直接交流を行う児童・生徒数は、毎年増加しています。

■課題（１）特別支援教育コーディネーターによる巡回相談では、専門性の高い教員が異動したことに伴い、これまでと同様の支援を行うことが難しい状況になってきています。計画的にＯＪＴを実施し、後進を育成することが課題です。

（２）特別支援学校のセンター的機能を近隣の地域を中心として高等学校にも周知することが課題です。

（３）間接交流とともに、直接交流の更なる充実・発展が求められています。

■改善の方策（１）外部支援と校内支援のあり方を、教育支援部を中心に検討し、本校を進路先と考える通学区域の小・中学校との充分な連携を図り、適正な就学を進めます。公立小・中学校の特別支援学級の教員の専門性向上が求められていることから、特別支援学級の教員を積極的に支援して、通常の学級に間接的に支援を行うことも考える必要があります。

（２）高等学校への支援については、交流活動とともに、特別支援学校がセンター的機能を分かりやすく伝え、支援が可能なことを周知することも必要です。

（３）副籍ガイドラインを参考に、保護者の協力を得ながら、充実した活動が行えるように計画を立てることが必要です。

授業研究に用いるシート

授業研究シート

ケース児童名　　組　　（イニシャルで記入）	
実態	
目標　（目指す姿）	
課題解決・改善に向けた手立て	
①直接的な働きかけ （MT／STの指示・促しなど）	
②①以外の働きかけ （視覚支援、見本など）	
③環境設定の工夫 （教材、配置、順番、友達との かかわりなど）	
④評価 （褒め言葉など、子どもへのフィードバック）	
指導の経過、児童の変容	
考察、今後の方向性	

授業振り返りシート　①生徒の活動②教員のアプローチの2つの点で振り返りましょう。

年　　組・グループ　　担任氏名　〔　　〕	
日　　程　　月　　日　　～　　月　　日	
視点 ＼ 授業名	
生徒たちは活動の中で達成感をえられることができたか。担任はそのように導くことができたか。	
設定されたルールやマナー（報告）を、生徒たちは意識して活動できたか。担任はどのようにルールやマナーを設定したか。	
生徒の活動に「役割」があり、それを果たしていたか。担任は生徒が「役割」を全うするよう指導できたか。	
生徒の意欲や自主性を高める授業になっていたか。	
（できる）能力が、（している）態度へと結びついているか。 その他、担任や友だちとの関係の中で、特徴的なできごと	
改善点	

一人通学指導計画書等

都立清瀬特別支援学校

一人通学指導計画書（様式４）

担任名＿＿＿＿＿＿＿＿

児童・生徒名及び学級
学部（ 小 ） ○年 △組 名前 ○○◎◎

2 住所及び電話

3 通学経路
自宅→スクールバス停（登校時・徒歩）

4 指導目標
・自宅→スクールバス停を、自宅を出る時に保護者が見送った後１人で安全に歩き、乗車時に添乗員が引き取る。

5 その他（配慮事項）
・家庭と連携して、随時学校や現地で通学時の安全な歩行の仕方について指導する。
・指導の段階を上げる際は、本人の練習状況や保護者との協議の上、判断する。
・下校時の一人通学練習も、本人の練習状況や保護者との協議の上、開始の時期を判断する。

6 指導計画 （付き添い指導→後追い指導→期間付一人通学）

段階	時期	内容	留意点
付き添い指導	（例） ４月中旬～５月末 ４月～５月末	・自宅から最寄り駅まで、保護者付き添いのもと安全に歩く。 ・自宅からスクールバス停まで、保護者の付き添いのもと、安全に歩く。	・なるべく一人で歩くように見守り、横断歩道では一緒に安全を確認する。 ・なるべく一人で歩くように見守り、必要な時に言葉かけを行う。
	完了日 平成２６年５月３１日		
後追い指導	６月～９月末	・自宅からスクールバス停まで、保護者の後追いのもと、１人で安全に歩く。	・下を向かず、周囲の安全を確認しながら歩くよう、必要に応じて言葉かけを行う。 ・後追いの距離を少しずつ延ばしていく。
	完了日 年 月 日		
期間付一人通学	１０月～１２月末	・自宅からスクールバス停まで、自宅を出る時に保護者が見送った後、１人で安全に歩き、乗車時に添乗員が引き取る。	・月に１～２回程度、教員が練習の様子を観察し、指導する。 ・連絡帳等で登校の様子を保護者から細めに聞き取り、指導する。
	完了日 年 月 日		

○この一人通学指導計画を了解し、同意いたしました。
年 月 日 保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

○一人通学指導終了日
年 月 日 担任名＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

一人通学練習手順（教員用）

はじめに、
一人通学練習とは・・・
介助者が近くにおらず、一人だけの部分が少しでもある場合を一人通学練習とする。
最初から最後まで保護者等が付き添っている場合は一人通学練習とはしない。

＜手順＞

保護者からの一人通学練習の申し出

①保護者からの申請・計画書作成
「一人通学指導練習手順（保護者用）」を渡す（担任）
「安全チェック表（様式2）」
「一人通学練習及び実施申請書（様式3）」 の作成（保護者）
↓
「一人通学指導計画書（様式4）」を作成（担任）

②安全性の検討、起案
学年会で一人通学練習開始にあたっての安全性の検討（担任）
↓
学部生活指導部・学部主幹に報告（担任）
↓
企画調整会議に報告（学部主幹）
↓
練習開始の起案（生活指導部、様式2～5）
↓
決済後、「一人通学指導計画書」に押印（保護者）
※通学練習開始決定書（様式5）を保護者に配布 （担任）
（※年度途中に開始した場合のみ。年度当初から始める場合は交通調書で確認ができるため必要ない。）

③練習開始
練習（保護者、担任）
↓
安全性のチェック（担任、生活指導部）
↓
練習の繰り返し
※練習中に年度をまたぐ場合は、２月の個別面談で翌年度の計画を確認する。新旧担任で引継ぎを行い、４月以降も

④安全性の検討、起案
学年会で一人通学練習の報告・安全性の検討（担任）
↓
学部生活指導部・学部主幹に報告（担任）
↓
企画調整会議に報告（学部主幹）
↓
保護者に確認・押印（様式3）（担任・保護者）
↓
一人通学開始の起案（生活指導部、様式5・練習時の書類すべて）
↓
※決済後、開始決定書（様式5）を保護者に配布
（※年度途中に開始した場合のみ。年度当初から始める場合は交通調書で確認ができるため必要ない。）

⇩

一人通学開始

一人通学までの道～月よう日かえり編～

LV1 一人でちゃんとかえれるか テスト

お母さんと 先生が、うしろから みています！	お母さん	先生
チェック① はしらないで、あるいているか。		
チェック② まえやまわりを、よくみているか。		
チェック③ 車・自転車・人にぶつからないか。		
チェック④ よりみちしないで、いえにかえるか。		

LV2 一人で れんしゅう

お母さんと 先生が、ときどき チェックします！	お母さん	先生
チェック① はしらないで、あるいているか。		
チェック② まえやまわりを、よくみているか。		
チェック③ 車・自転車・人にぶつからないか。		
チェック④ よりみちしないで、いえにかえるか。		

LV3 ほかの先生のチェック

6年の先生	宮下先生	副校長先生	校長先生

一人通学（月よう日かえり） ごうかく！

（様式２） 安全チェック表

児童・生徒名	学部 年 組

段階の目安：確実にできる◎ なんとか一人でできる○ 特定の支援があればできる△ できない×

		月 日	評価・配慮事項	月 日	月 日	月 日
交通安全ルールの理解	指定された通学路を守っている。					
	歩道やガードレールのない道路では、安全に道路の端を通ることができる。					
	歩行者や自転車との接触を回避できる。					
	信号を守って横断歩道や交差点を渡ることができる。					
	信号のない横断歩道や交差点では一旦止まり、左右の安全を確認してから渡ることができる。					
	交差点や道路を横断するときには、横断歩道や歩道橋を利用している。					
	道路標識をみて従うことができる。					
	緊急車両を理解し、青信号でも通過してから渡ることができる。					
	電車やバスの乗車・降車がスムーズにできる。					
	駅のホームでは危険を回避して安全に行動することができる。					
社会マナー	定期券・パスモ・パスカード等を正しく使える。					
	バスや電車を待つ間、列を守って順番を待つことができる。					
	バスや電車の車内で周りの人に迷惑をかけないように行動できる。					
	バスや電車の車内が混雑していても落ち着いて行動できる。					
その他	困ったときに支援を受けるための方法を身につけている。					
	見知らぬ人と適切な関わり方ができる。また、危険を回避できる。					
	※GPS等で居場所の確認ができる。		はい ・ いいえ			
	記入者					

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

１ 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

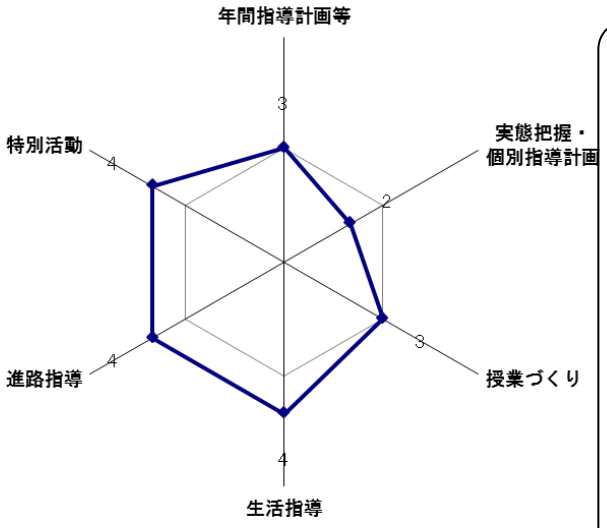

○教材の共有化や教室の整備等の学習環境が全校で整理されているため、授業改善が進めやすく、指導の充実が期待できます。
○進路指導では小学部からキャリア教育の視点を指導計画に入れています。基礎類型から企業就労者の輩出は評価できます。作業学習の改善にも努めています。
○実態把握と個別指導計画では、小学部から高等部までの一貫したアセスメントの充実が課題です。絵画語彙発達検査など、学習計画の根拠となるアセスメントの導入が必要です。

２ 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

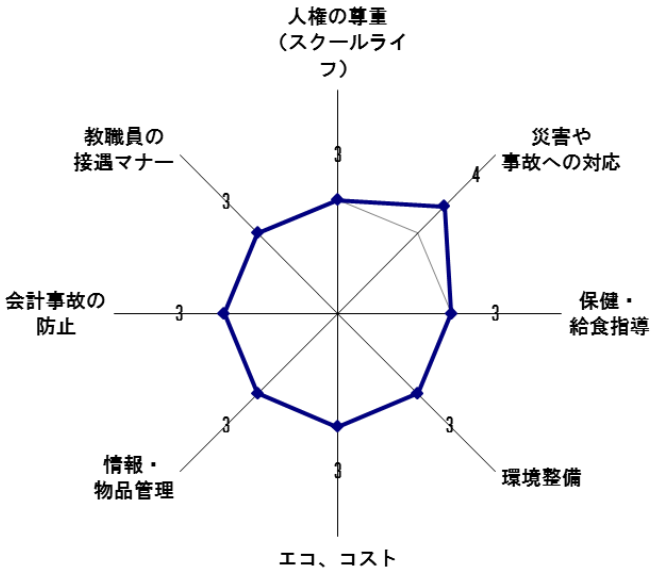

○災害や事故への対応は、全児童・生徒の引き取り訓練の実施や防災備蓄倉庫の整備を進め、地域の福祉避難所としての貢献について意識した改善が図られています。
○校内掲示や教員の言葉がけ等に、人権にかかわる課題は特に見られませんでした。教員は児童・生徒に適切に対応しています。
○分かりやすいシンボルの校内表示が評価できます。
○環境整備では、季節に合わない児童・生徒の作品やポスターが掲示されていました。職員室の整理は、個人情報紛失防止の観点からも喫緊の課題です。

３ 合理的・効率的な組織編成・運営

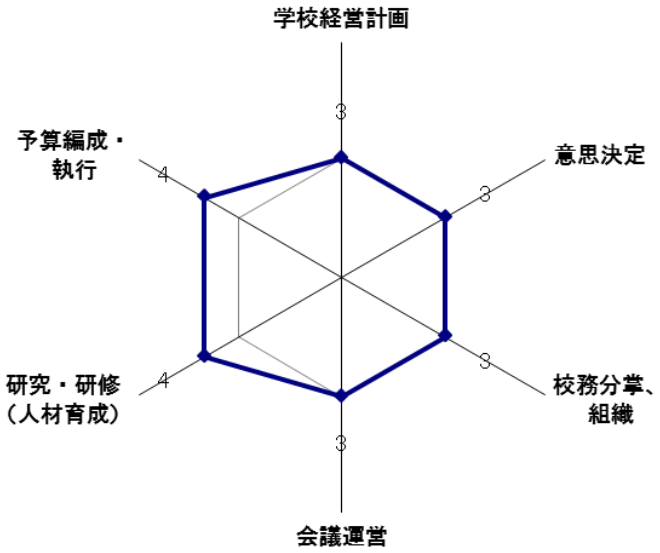

○研究・研修の方向性は評価できます。全校研究会を計画的に実施していますが、教員の研修への参加姿勢を高める工夫が課題です。
○主幹教諭の会議の運営等を改善し、副校長への報告、連絡、相談をより密に行うことにより、学校経営計画の実現に向けて、主幹がより中心的な役割を果たすようにすることが課題です。
○コミュニケーション支援部や特別支援教育コーディネーター担当教員の専門性の向上が課題です。
○予算編成・執行は適切に行われています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

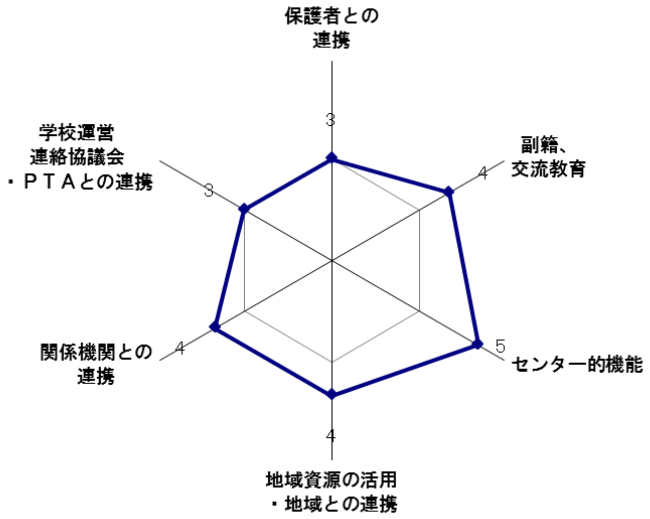

○センター的機能として、特別支援教育コーディネーターを中心に、３市の特別支援教育推進に貢献し、教育相談についても高い信頼を得ています。
○地域との連携を一層発展させるためには、巡回指導先の児童・生徒の課題等を的確に把握する必要があります。そのための、個別のアセスメントの導入と活用が必要です。
○学校においても、小・中・高が一貫して使用できるアセスメントを用いることで、指導方法や内容に系統性が生まれます。学校運営連絡協議会との連携のもと、適切な標準化された各種発達検査等の導入が望まれます。

（総合評価）

教室環境の整備を全校で行い、キャリア教育の視点を小学部段階から指導計画に示すとともに、計画的な一人通学の指導を行うなど、小学部から中学部、高等部と一貫した取組と指導の連続性が見られます。小学部から高等部まで共通して使用できる標準化された各種発達検査や、特性やライフステージに応じた評価法等を用いて、個別指導計画を充実させることで、見通しを持って、より充実した指導を行うことができます。今後も多くの企業就労者を輩出できるように、各学部が連携して指導を積み上げることが望まれます。教員の専門性の向上を図り、地域の学校の特別支援教育推進や、評判の高い教育相談の維持・継続を期待します。

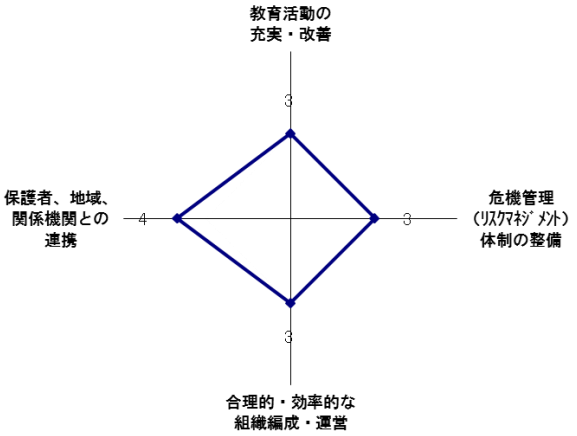

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

経営診断により、自分たちだけでは気付かずに無意識のうちにそれで良しとしていた部分も明らかになり、本校の長所・短所を明確に指摘いただくことができた。特に多角的な視点でのアセスメントによる実態把握と、それを基にした個別指導計画への反映や、専門性の全体的向上、環境整備の徹底など具体的な課題が明確になったので、今後の改善につなげていきたい。診断結果をもとに課題整理をし、早期に改善を図り、児童・生徒、保護者、地域の皆様に信頼され、貢献できる学校づくりを推進していく所存である。

（清瀬特別支援学校長　土田　豊）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

外部委員の意見
（特別支援学校）

外部委員の意見[特別支援学校]

飯野　順子　委員　（ＮＰＯ法人地域さぽーと研究所　理事長）

１　学校別意見

【葛飾特別支援学校】

◆葛飾特別支援学校で最も印象に残った教育活動は、毎朝一定の時間（９時０５分～３０分）に、学級指導として職業の時間を横帯状に設定していることです。その指導内容は、例えば、「数字の聞き取り・電卓計算」「ビジネスマナー～挨拶と朝のチェック編」「丁寧に字を書こう」「余暇活動を考えよう」等々多様です。担任全員が「職業」の時間に携わるメリットは、進路指導への意識の高まりや一人一人の生徒の個性や特性等を把握できること等だそうです。「職業」の授業に関しては、系統性や発展性の確保が必要です。同じく、総合的な学習の時間（マイタイム）では、各種のスポーツの他、「軽音」「鉄道」「ボードゲーム」等特色ある活動を展開しています。生徒自身の主体性を尊重した活動ですが、総合的学習の位置付けと意義の追求が必要であると思いました。

◆当日全ての学習指導案と略案を手持ち資料として、授業を見学しました。学習指導案には、活用したアセスメントとして太田ステージ、ＴＴＡＰ、新版Ｓ－M社会生活能力検査、ＷＩＳＣ－Ⅲ等を示しています。また、上記の職業「電卓計算」の指導案では、指導観として①自立活動の視点、②キャリア教育の視点、③人権教育の視点、④健全育成の視点と、多様な視点を表示しています。他の授業でも同様な視点を盛り込めれば骨格のしっかりした質の高い学習となることでしょう。また、「静かな環境なら聞ける」「指示が一つずつなら聞ける」「私は（集中すれば）できる」などの「できる自分に気づく」学習体験は、卒後の人生の内面の豊かさと自信を持つことにつながっています。

【墨東特別支援学校】

◆「子供たちの夢や願いをかなえる学校」をその理念としています。学校の特長に「明るく活発な児童生徒」を挙げています。廊下を通ると、児童生徒のはずむ声が聞こえてきます。出会うと、しっかりあいさつして行きます。墨東は、肢体不自由が中軽度の児童生徒が多い学校と、強く印象付けられました。夢や願いかなえるために、主体的な学びの環境を整え、学びの内容を明確に設定し、学ぶ楽しさと成就感があり、「分かった、できた！」と自分で気付ける授業を創造することが求められています。障害の程度など、実態の変化に対応した教育課程づくりが必要です。

◆学校介護職員が導入されて４年目です。多くの学校では、教員と介護職員は、名札の紐の色で区別をしています。「どの方が介護職員か分からないと思います」との学校の説明がありましたが、その通りでした。それは、介護職員としての実践力をつけてきている表れです。医療的ケアの対応も、全員が第３号研修を受け、そのうち、９名の方が実施していると聞き、層の厚さも感じました。安心・安全で信頼感のある医療的ケアのために、知識・技能を更に磨いていただきたいと願っています。

◆墨東は、肢体不自由校として、適切な規模です。障害の程度も、中軽度・重度のバランスがとれており、準ずる教育・知的障害を併せ有する児童生徒の教育・自立活動を主とする教育について研究活動を推進できる学校です。言語能力向上拠点事業の成果を上げた実力を発揮して、夢や願いをかなえるキャリア教育と肢体不自由教育の原点を担うモデル校としての役割を期待しています。

【大塚ろう学校】

◆教員生活には、節目の時期があります。１０年・２０年という歳月の節目、新たな課題に向き合う節目もあります。課題解決プロジェクトとして、①学校生活改善、②個に応じた教育の改善、③募集広報戦略改善、④新たなろう学校創造の４プロジェクトを提案し、募集した経緯と現状を伺い、私自身が現職であれば、「教員としての節目をより有意義に過ごすチャンス」として奮い立つと想像しました。その中から授業規律確立によるアプローチとして「授業の約束」が生まれ、各教室に貼り、児童に体現させています。ルーティンの活動に、新機軸による機動性を付加していることは、学校経営上、教職員の意識を高め、学校を活性する活動として、大いに参照したい点です。

◆大塚ろう学校のセンター機能についての要望です。言語指導のノウハウに関して、他種別の特別支援学校は、その指導・助言を必要としています。聴覚集中力や聴覚刺激の選択能力・弁別能力などの「聞くこと」や語彙の習得等に関して、課題のある児童生徒が多く在籍しています。特に、「日本語文法指導」について、文法の構造化や可視化、品詞カードの活用、助詞の使い方などの情報は、是非とも、他校種に伝えていただきたいことです。言語環境の整備充実も参考になります。

◆３つの分教室の課題も伺いました。分教室は、近いところに通える利点があり、特別支援教育拡充の一形態として、必要な機能です。そのあり方は検討されていると聞いていますが、現状の課題を踏まえた充実策を期待しています。

【府中けやきの森学園】

◆学校には、カラーのようなものがあります。それは、その学校の校風・伝統であり、文化でもあります。三校を統合した府中けやきの森学園が、各校の沿革を基盤として一つにしていくために経た学校経営のプロセスは、大変な労力を要したことと思います。学校のライフラインは、毎日の授業です。今後に向けては、組織づくりが先生達の労力を軽減し、障害種別の特性を生かした専門性の高い教育に集中できる環境づくりとして機能することを願って止みません。

◆個別指導計画の自立活動の記述が、不十分なケースがありました。それは、自立活動について学校生活全体で行う指導と特設の時間の指導について、整理できていないことによると思われます。多角的な実態把握は、児童生徒の行動の背景にある文脈を類推し、その行動を意味付ける分析的評価につながります。自立活動の視点を明確にした更なる取組を期待します。言語療法士によるコミュニケーション力の伸長は、思考力、判断力、表現力等を育む言語活動の充実の観点から、喫緊の課題です。「情報支援管理部」の設置は、言語環境の整備としても先見性があります。

◆登校後等の体の取組を「マッサージ」と表現されていたことに違和感がありました。肢体不自由児の運動動作の維持・向上については、先人が開発してきた様々な理論・手法・根拠があります。毎日の一定時間の体の取組は、自分の身体を自己理解・自己受容・自己管理し、自己肯定感につながるひとときです。体の取組の目的や意義を深めていただきたいと思います。

【清瀬特別支援学校】

◆授業の際、教員の動きが児童生徒にとって阻害要因になり、意欲や集中力を途切れさせたりします。小１の図工の授業で、サブティーチャーが、児童生徒への促し等の支援の際に、匍匐（ほふく）の姿勢で動いている場面をみました。「主体性」「コミュニケーションの力」「自尊感情」を育てるための工夫（キャリア教育の観点）の一環として実践的指導力の高さを感じました。また、学校全体で、知的障害のある児童生徒を肯定的に受け止め、発問・受け答えなどに関して、ていねいに授業展開していると感じ

ました。小学部研究シートのケース欄に「この子の『良いところ』『得意なこと』『好きなこと』『強み』は？」とあり、日頃の実践的な研究活動が、実際の指導場面に反映しています。

◆学校全体として学習環境が構造化され、整備されています。「全校的なサインカードの共通化と教室・校内の構造化の推進」の成果であると思います。学部だけあるいは一部の先生だけの学校が多い中で、全校的な取組を可能とするパワーとエネルギーを発揮できる学校と思いました。

◆「認知発達の学習を意識した授業の充実」を学習指導の課題としています。今後、認知発達の学習について、実態把握の方法、指導内容の明確化及び系統化の研究を深め、研究成果の発信を期待しています。校務分掌に「コミュニケーション部」を設置し、アセスメント機能の管理、コミュニケーション指導の支援及びコンサルテーション、保護者への支援等をしていますが、今後とも担当者の育成・確保に力を尽くし、学校の特色としても、発信していただきたいと思っています。

２　総括意見

担当した学校は、5 校です。経営診断は前年度の実績の評価ですが、今後の東京都の特別支援学校のあり方を描くヒントを多く得ることができました。その断片を記したいと思います。

１　学習環境の整備

教室は、児童・生徒にとって、学習の場であり、生活の場でもあります。授業を観察する際には、学習の場としての教室環境が児童生徒主体の学びの場として、整えられているかどうかをみます。特に、授業終了後の児童生徒がいない教室の様子は、授業を大切にしている学級かどうか一目で分かります。児童生徒が主体的に学べる環境として、工夫されている点がありました。児童生徒の「集中しやすい環境づくりや動線整理」に基づく机や学習棚等の配置（清瀬）、季節や現在の学習内容に関する図書を身近に閲覧できる教室内の図書コーナー（大塚）、廊下のオープンスペースを活用し、読書を魅力あるものとして誘い込んでいる図書コーナー（墨東）、障害特性に基づく学習特性への配慮として、教室内の一隅にあるクールダウンのスペース（清瀬）、視覚刺激を低減する黒のつい立てに、自分の作った作品を展示し、鑑賞する手立て（清瀬）など、各学校の工夫が目に付きました。いずれも児童生徒の内面を、学校にいながらにして豊かにする環境づくりであると思いました。

２　専門性の向上・・・授業に自立活動の視点を

どの学校でも、専門性の向上を課題に挙げています。「専門性について、どのように考え、教員にどのように発信していますか」と必ず校長先生に問うています。専門性を高めることは、教員の使命ですが、具体的な評価項目や基準がないままに、強調することは、一考を要すると思っています。私自身は、「専門性は、自立活動に有り」と考えています。従って、経営診断に当たっては、個別指導計画の中に、「自立活動」が個々の児童生徒に適切に示されているか、必ずチェックします。自立活動の目標は学習上・生活上の困難の改善克服ですので、個々の困難やつまずきの背景を洞察し、明確にした実態等を授業の骨格や基盤として、指導計画を立てます。専門性は、授業の中で培われます。自立活動について、知識等が無いあるいは浅い教員に出会うこともあります。原点回帰が必要です。

専門性には、教科の専門性もあります。音楽の授業では、音楽専科として、2 名の教員が小・中・高等部まで担当するシステムを採用し、音楽療法士のアセスメントも得て、質の高い音楽を提供している学校（墨東）。その大変さもあるようですが、音楽の力、歌の力は、キャリア教育に価値付けられますので、学校全体での支援体制も必要と思います。ろう学校の音楽は、音やリズムを全身で伝える指揮ぶりに感動しました。思う存分歌う、リズムに乗って体を動かす、楽器を使う等ができにくい学習環境での音楽の授業がありました。持てる能力を十分発揮できる環境整備と指導上の工夫が必要です。（葛飾）

知的障害教育の音楽は、質の高さを追求する教材研究が一層求められています。

３　経営企画室との両輪による学校づくり

知・肢併置などによる大規模校が、増えてきました。学校経営上は、主幹・主任の活用など組織として整備し、努力されている様子があります。府中けやきの森学園に伺って、経営企画室は、車の両輪として、円滑な学校運営に大きな役割を果たしていることを実感しました。その理由の一つは、室長が課長であることです。そのメリットはたくさんあります。今後の特別支援学校の学校経営の一つのモデルとして、大いに参考になりました。

外部委員の意見[特別支援学校]

小池　敏英　委員　（東京学芸大学　教授）

１　学校別意見

【久我山青光学園】

都立久我山青光学園は、知的障害教育部門と視覚障害教育部門からなる学校です。知的障害教育部門には小学部と中学部があります。視覚障害教育部門には幼稚部、小学部、中学部があります。

私は、始めに個別指導計画の記載を、知的障害教育部門を中心に確認しました。個別指導計画の一部分で、記載が一律ほぼ類似している箇所を認めました。子供の実態は一人一人違うことから、記載が一律ほぼ類似することはないので、記載について注意する必要があります。ついで小学部の国語・算数、中学部の国語・数学、作業学習、職業・家庭の授業を見学しました。小学部の国語・算数では、個別学習として「弁別・分類の学習」「マッチングの学習」「手指を使った操作課題」「注意課題」「コミュニケーション」「文字学習」「数の概念学習」が行われています。一部の子供で、学習課題を、再度、確認・調整する必要を認めました。教材の整備は、よく取り組まれています。しかし一人一人の中心的な学習課題については、アセスメントを基に、検討していただきたいと思います。中学部の職業・家庭については、清掃活動を見ました。生徒が自主的に活動しているという点で、指導の目的とよく合致していました。現在、清掃活動は、一定の手順に従って取り組むことが求められています。中学部の職業・家庭の授業として、道具の使い方や手順など、生徒に意識化させる取り組みが必要であり、今後の課題と考えます。

【清瀬特別支援学校】

都立清瀬特別支援学校は、小学部・中学部・高等部からなる知的障害特別支援学校です。「自己選択・自己決定」「社会参加・自立」をキーワードとする教育活動を展開し、卒業後の地域生活を見通し、生涯にわたって心豊かに生きていく力の育成を目指している学校です。

私は、中学部の国語、高等部の国語、小学部の図画工作、高等部の職業科の授業を中心に見学いたしました。中学部の国語では、詩の朗読を行っていましたが、季節と生活年齢を意識した教材が用いられていました。高等部の国語では、プリント学習を行っていました。生徒の語彙の習得を配慮した言葉を選ぶと、更に良かったと思いました。小学部の図画工作は、重度重複クラスでした。児童の興味関心を引き出すように工夫された教材が用いられていました。高等部の職業科の授業では、面接場面の役割を友達と交代しながら練習し、自分について話すというスキルの習得を目標としていました。教室という制約がありますが、面接の分かりやすい場面設定があると、更に良かったと思います。

学校の中期的目標として、個に応じた指導を徹底するために、「長所を伸ばす指導」とともに、「アセスメントの実施」が挙げられています。太田のステージが、児童と生徒に共通して実施されていますが、小学部から高等部の発達評価としては限りがあることも事実です。語彙発達のアセスメントを加えることを、今後検討していただきたいと思います。

２　総括意見

私は、専門である教育心理学、発達心理学の立場を通して、都立久我山青光学園と都立清瀬特別支援学校の学校経営診断に加わりました。

都立久我山青光学園は、知的障害教育部門と視覚障害教育部門を併置する学校です。2 つの部門を併置することの利点を生かした教育の推進事業について説明を受けました。具体的には、視覚障害教育部門の教材・教具などを活用し、視覚支援に配慮した指導方法が効果的であった事例や、知的障害教育部門の助言を活用し、子供の姿勢が改善した事例について報告を受けました。特別支援教育の中で、感覚障害と知的障害の重複障害を有する子供の指導は難しく、実践報告の蓄積が少ない状況があります。このような実践報告は、都立久我山青光学園で特に成果が期待できます。学園の中だけでの蓄積でなく、是非、他の特別支援学校にも成果を発信していただければ、と思いました。私は、知的障害教育部門を中心に、個別指導計画を見せていただき、合わせて授業参観いたしました。教材や配置などには工夫が見られましたが、授業を見た限りでは、どのようなコミュニケーション手段を獲得させることが、学習の狙いであるのか、分かりにくい授業がありました。また、清掃活動の授業では、道具の使い方や手順など、生徒に意識化させることに十分でない取組もありました。現在、清掃活動は、一定の手順に従って取り組むことが求められています。この点については、児童・生徒のアセスメントの充実と共に、今後の課題であると考えました。

都立清瀬特別支援学校は、知的障害を対象とした、小学部、中学部、高等部から成る学校です。児童・生徒数が年々増加し、知的障害単独で約３３０名を数える大規模校ですが、学校全体として落ち着いた雰囲気で教育が行われており、教室内の教材の配置や整頓など、環境に配慮が行き届いているという印象を受けました。校長、副校長、主幹教員との面接から、センター的機能の充実という教育目標に関して、多くの成果を上げてきたということが分かりました。その中でも、校内・校外の教育相談・就学相談に組織的に対応し、地域との連携を強化するという課題に関して、成果が著しいという報告を受けました。現在、小学校と中学校は、通常学級に在籍する子供の様々な課題に対して、特別支援の専門的助言を強く求めています。単なるアセスメントの実施だけでは、小学校と中学校からの要請に答えることが難しいのも事実です。子供一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その対応を提案してきたことが、この実績につながったと考えられます。また、「キャリア発達を促す授業作り」というテーマの下で、「主体性」「コミュニケーションの力」「自尊感情」を育てる取組を中心に、研究会と講習会が組織され、一定の成果を上げつつあるという説明を受けました。私は、個別指導計画を見せていただき、授業観察を行いました。その結果、小学部、中学部、高等部の一貫した指導を行うためには、校内のアセスメントの種類が少なく、増やすことが必要と思われます。特に語彙の発達に配慮した授業を行うためには、語彙発達のアセスメントが必要と考えました。是非、ご検討ください。

外部委員の意見[特別支援学校]

箕輪　優子　委員　（横河電機株式会社　経営監査本部　ＣＳＲ部　ＣＳＲ課）

１　学校別意見

【葛飾特別支援学校】

月曜日から金曜日まで毎日「朝学習」として取り組んでいる「職業」では、就労意欲、社会人としてのマナーやルールなどの社会性が培われていると思います。また、11 種類の中から生徒が自ら選択して参加するクラブ活動（放課後）での経験も、卒業生の就労定着率の高さにつながっているのではないでしょうか。

生徒にとって最も身近な社会人である教職員の態度もまた、生徒の社会性を育てる大切な要因ですが、中にはマナーが良いとは言い難い教員もいます。生徒が学校生活を送る中で、社会人としてのマナーを自然に習得できるよう、全ての教職員が適切な服装や言葉遣いを心掛けるようにしてください。

障害の程度（等級）と職業能力とは必ずしも一致しません。就労支援アドバイザーの活用などにより、「作業学習」を含む職業教育の更なる充実を図ることで、障害の程度に関係なく、企業就労を目指す生徒が増え、就労率も更に高まるのではないでしょうか。

「危機管理」については、診断書のとおり、特別教室内に鋸（のこぎり）が無造作に置かれていたり、棚の上に雑然と荷物が積まれていたり、非常口や消火栓が物で塞がれているなど、危険を感じる箇所が複数ありました。校内の安全確認については、現状の「担当の教員が気付いたことを記録する」というルールから、誰もが同じ観点で評価できる「チェックリスト」へと改善する必要があると思います。

学校と地域とをつなぐツールの一つであるホームページで、企業等に生徒の職業スキルや就労意欲が伝わるページを新設しても良いのではいでしょうか。情報の更新については、授業やクラブ活動の一環で生徒が担うことで、地域に対し常に新しい情報を発信でき、かつ学習効果も期待できると思います。

【墨東特別支援学校】

診断書のとおり、言語能力向上拠点校として、図書室以外に図書コーナーを設置するなど、児童・生徒が読書に興味を抱くよう良く工夫されています。一部に、高い棚や強い力が必要となる回転棚がありますので、児童・生徒の手が届く高さや力が弱くても扱えるよう工夫していただくと、教職員の手助けがなくても自分一人で自由に本を手にとることができるようになると思います。

卒業後の進路選択に向けて、生活介護や就労支援Ｂ型事業所に関する情報や見学の機会は多いのですが、就労移行支援事業所、企業就労、大学等への進学を児童・生徒の選択肢の一つとして考えている教職員はどのくらいいるのでしょうか。見学や実習の経験がなく、情報もほとんどない進路先を選択することは難しいと思います。労働機関との連携や就労支援アドバイザーの活用など、児童・生徒の選択肢を拡げる取組にも期待をしています。

ＩＣＴ機器の進化により、四肢の運動機能や発話に制約がある方も、私生活や職場で「自分一人でできること」が増えています。本校にも、ＩＣＴ機器の利活用により、児童・生徒が自分一人でできることを増やすよう工夫している授業もありますが、ほとんどの活動を教職員が行い、児童・生徒はその横に座っているだけの授業もありました。自分の意志を周囲に伝える手段を習得することは学校生活では勿論、卒業後の生活を充実させるためにも重要なことなのですが、書字や話しをすることが苦手な児童・生徒の代筆や代弁をする教職員が少なくありません。人権を尊重する意味でも、従来の手法だけで

はなく、ＩＣＴ機器利活用の専門家と連携し、最新のツールも試しながら、一人一人にあった「意志を自分で周囲に伝えられるようになる」ための機会を増やしていただくことを切望します。

【久我山青光学園】

久我山駅から学校までは、商店街や交通量の多い道を通りますが、事故やけががなく毎日通学できているという成功体験は、両部門の生徒にとって、卒業後の地域社会で充実した生活を送るためにも重要なことだと思います。児童・生徒が一人通学することに不安を持っている学校は、本校の取組を参考にしていただきたいものです。

両部門とも専門性の高い教職員も多いのですが、一人一人の実態を把握しているのか疑問に思うような授業、「機能訓練」と誤解してしまうような「教科」の授業、目的が不明確な授業などもありました。

視覚障害のある方にとっても、タブレット端末やパソコンなどはとても便利なツールです。ＩＣＴ機器を使いこなしながら私生活を楽しみ、パソコンを使った仕事に就いている社会人も増えています。全盲の方の中には「外出先でランダムにデジカメのシャッターを押し、視覚障害のない友人に会ったときにデジカメごと渡して会話を弾ませている」「毎朝スマホで自分の服装を撮影し、画像を友人に送って服装をチェックしてもらっている」という方もいます。本校でも、従来の点字や触覚などによる情報収集・発信と併せてＩＣＴ機器を利活用する機会はありますが、視覚障害のない人との交流の機会を増やしたり、卒業後の進路の選択肢を拡げたりするためにも、視覚障害部門の子どもたちにも自分でＩＣＴ機器を利活用する機会が増えていくことを期待しています。

知的障害部門の作業学習については、企業関係者などを活用し「職業教育」をより意識した授業になるよう、更なる改善が必要です。

スリッパやサンダルで、授業や寄宿舎の指導にあたることは、危機管理の面から見ても不適切であり、早急な改善が必要です。社会性と機能性（安全性）の両面から、全教職員で服装を再度確認してください。

食事やトイレの介助についても、子どもたちの人権を尊重するよう心掛けていただくことを切望します。

【大塚ろう学校】

外部専門家のアドバイスを受け、日本語の文法を構造化、可視化した教材は、聴覚障害のある方に限らず、日本語を習得することが苦手な方にも有益だと思います。他の障害種の教育にもこの手法を活用していただけるのではないでしょうか。教職員の手話にも常に文法が意識されており、指文字で助詞を補うなど「日本語を正しく伝える」ことに対する努力と専門性がうかがえます。それらの成果は、廊下の掲示物や幼稚部児童の発言（手話）の内容からも伝わってきます。

例えば、聴覚障害のある方が離れた場所にいる人と連絡を取りたい場合、以前は代わりに電話をしてもらうなど他者の支援が必要でしたが、E メールの普及により自分で連絡がとれるようになりました。年齢を問わず、日常生活において ICT を活用することで、情報収集・発信の幅が格段に拡がっています。

就職先の職域も拡がっています。事務系、技術系の職場では、電話ではなくＥメール等が中心の「視覚によるコミュニケーション」が基本となっている職場も珍しくありません。ICT を活用するうえでも、本校で力を入れている「正しい日本語」を習得することは重要です。

学年を越えてグループをつくり、給食やお昼休みなどを一緒に過ごす活動では、「後輩に教える」「先輩に教えてもらう」ことを子どもたちが意識できるような仕組みにすると、更に成果が出るのではないでしょうか。

椅子の脚底にクッション材をつける等、生活音が出ないよう工夫をしていますが、学校の外では椅子を動かす、物を置く、ドアを閉めるなどの音が大きいことがトラブルの原因になることがあります。音量に合わせて風船が膨らんだり縮んだり、一定の音量を超えると風船が爆発するアプリケーションソフトなどもあります。防音対策をするのではなく、子どもたちが「周囲に不快感を与えるような音を出さないように意識する」環境をつくることも、地域社会で生活する上で必要だと思います。

【府中けやきの森学園】

本校は「ハンドサッカー」競技を生み出した学校でもあり、従来のやり方にとらわれず新しい取組を推進していこうという姿勢が感じられます。より良い教育環境にしようと、日常の改善活動に熱心に取り組んでいる教職員も多いのですが、「生徒が落ち着いて取り組める」という理由で、同じ活動を繰り返している授業もあります。児童・生徒は日々成長していますし、環境によっても持っている力の発揮度が変化します。多様な経験により、子どもたちの新たな可能性を発見していただくことを期待しています。

特別支援学校の「音楽」の授業では「音楽鑑賞」や「単音の楽器演奏」が多い中、本校の知的部門では、メロディを奏でる楽器を生徒一人一人が演奏し、合奏をしています。このように、一人一人がルールに沿って自分の役割を果たすことでチームの目標を達成する「合奏」は「キャリア教育」の視点からも有益な活動と言えます。「障害のある子どもに合奏は難しい」と諦めている学校の参考になるのではないでしょうか。

ＩＣＴ機器を用いている授業もありますが、児童・生徒と教職員のどちらにとっても有益なツールとして利活用するためには、教職員と専門家との更なる連携が必要です。

例えば、授業で自分の考えを書き表す作業では、所要時間 30 分間のうち「考える時間」「文字の確認・修正をする時間」「書字のために手指を動かす時間」のどのプロセスに多くの時間を要するのかは一人一人違います。書字が苦手でもＩＣＴ機器の活用においては何倍もの速さと精度で文字入力ができる方もいます。各自にとって最も有効な意思伝達ツールを使うことで、全員が「自分で考え、他者に伝える」という授業の目的を時間内に果たすことができるのではないでしょうか。児童・生徒が、自分の持っている力を遺憾なく発揮できる環境になるよう、新たな視点での工夫を期待しています。

「２総括意見」の事例についても、改めて全教職員で御確認ください。

２　総括意見

学校経営診断は「改善点を指摘されること」が中心だと思っている学校もあるかもしれませんが、校長をはじめ教職員が現在取り組んでいること、今後取り組もうとしていることを推進するためのチャンスでもあります。

今年度も、児童・生徒の「自分でできること」が増えるよう環境を整備し、成功体験が積める数々のチャンスをつくり、学生生活の充実を図りつつ、卒業後の地域生活につながる「キャリア教育」に力を入れている学校が多くありました。「成果」と「改善点」の両方を、他校の皆さまにも是非参考にしていただきたいと思っています。

昨今は、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、「体罰」「暴言」等の禁止や児童・生徒の人権に配慮した指導の実施を研修で取り上げている学校も多く、所属校では、「体罰」や「虐待」はもとより、児童・生徒の人権を無視したような指導は、行われていないと思っている教職員も多いと思います。

ところが残念なことに、今年度も以下のように人権の視点から改善を要すると思われる指導の場面を

見かけることがあり、児童・生徒の人権や指導方法に対する意識のより一層の向上が必要であると感じました。

①中学部や高等部の生徒に対し、教職員は幼稚部の児童に話すような声かけをしている。

②「オムツ」と書かれたBOXが廊下に設置してある。「オムツ」に関する掲示物が廊下に貼ってある。

③児童・生徒が使用するトイレに雑然とオムツが積まれ、オムツの交換で使用するベッドが不衛生である。

④安全確認のためか、トイレ入り口のドアが一部透明になっておりトイレの中が見える。

⑤天気が良く気温も高い中、ランニングが終わった後（若しくは途中）で、太陽が照りつけるグランドに横たわっている生徒に対して、日陰に移動するなど適切な指導が行われない。

⑥給食の介助で、児童・生徒の嚥(えん)下の状態や表情等を把握できておらず、また言葉かけもせずに食事介助している。

⑦車イスの移動介助で、生徒に一言も声をかけずに突然発進するなど、人が乗っている車イスを押しているという意識が感じられない。

⑧自分の意志を言葉や文字で表すことが難しい生徒の指導において、ＩＣＴ機器や絵カードの活用など、様々な方法で、自らの意思を周囲に伝えられるようにするといった指導が行われず、教職員が予測した児童・生徒の意思を代筆・代弁してしまう。

⑨児童・生徒の誤字や脱字を修正せず、そのまま教室や廊下に掲示している。

⑩作業学習で、生徒のお手本となるはずの教員が適切な作業工程で作業していなかったり、道具を正しく使えていなかったりする。

⑪作業学習で、生徒の行動特性や身体機能などを考慮した内容になっていない。また、安全に効率よく作業できる環境となっていない。生徒の作業が少なく、ほとんどの作業を教員が行っている。教職員側の準備の時間が多く、作業時間よりも待機時間が長い生徒がいる。

⑫一時的な場面や特定の環境下の指導の結果、「ここまでしかできない」と児童・生徒の能力の限界を決めつけている。

⑬自分がかかわる児童・生徒とは異なる他の障害について理解が不十分な教職員がいる。　など

「もし自分が児童・生徒だったらどういう気持ちになるか」という視点で学校生活や教育方法を振り返ることで、児童・生徒の「人権」が守られ、さらに充実した学校生活をおくることができるのではないでしょうか。経営診断の対象校に限らず、全ての教職員の皆さまに「人権」についてセルフチェックをしていただきたいと思います。

（用語解説）　※用語は５０音順です。

■　ＩＣＴ機器

都立学校「ＩＣＴ計画」に基づき、都立学校に配備した教育用パソコン等の情報通信機器の総称である。障害支援機器には、障害種別に応じてパソコンに入力するための支援機器や、出力されたものをわかりやすくするための支援機器がある。

■　ＯＪＴ

ＯＪＴとは、On the Job Training の略。職場において、上司・先輩等が、職員に対して、仕事に必要な知識・ノウハウ等を意識的・継続的に指導・伝授する人材育成のための多様な取組をいう。

■　ＴＡＩＭＳ

ＴＡＩＭＳ（東京都高度情報化推進システム）は、都の内外における情報交換や協働の取組、また、庁内組織の壁を越えた情報共有による質の高い行政運営を実現するための基盤であり、情報の収集、加工及び共有の手段を提供するシステムとして、概ね職員１人に１台の端末を配備しており、一般のパソコンとしての利用のほか、電子メール、電子掲示板、スケジュール管理の利用を可能とし、職員や組織の仕事の効率化を図っている。

■　アセスメント

標準化された発達検査等を用いて、児童・生徒の障害の状態、成長・発達の段階、技能水準等を把握すること。

■　学習コンテンツ活用システム

都立学校の教員等が作成した学習コンテンツ（約 4,000）を、校種別、教科・科目別に格納するシステムのことであり、教育用のＩＣＴネットワークで結ばれた、全ての都立学校で活用できるようになっている。

■　学校介護職員

都立肢体不自由特別支援学校において、児童･生徒の介護（移動、排泄、摂食介助等）を主に担当する専務的非常勤職員。

東京都特別支援教育推進計画に基づき、障害の重度・重複化に適切に対応し、児童･生徒の安全確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、平成２３年度から導入を開始し、同計画第三次実施計画の実施計画期間内に、全都立肢体不自由特別支援学校へ導入予定。

■　学校教育支援員

知的障害特別支援学校教育支援員という。知的障害特別支援学校における教員の専門性向上のために、導入した外部専門家

■　学校設定教科

学習指導要領で定められている教科以外に、教育上の必要から学校独自で設定できる教科

■　企業就労

一般の事業所（会社や工場、商店等）に就労すること。一般就労という場合もある。

一般就労することが難しい障害者の働く場として、「授産施設」や「作業所」がある。これを「一般就労」に対して「福祉就労」という。「授産施設」は、主に軽作業を用意して作業訓練を行い、毎月、工賃（給料）を支給している施設である。就労が可能な者や希望する者には、一般就労を目指した作業訓練を行っている。また、作業だけでなく、創作活動や生活力の向上・余暇活動にも積極的に取り組んでいる施設もある。こうした施設の大半は通所形態の施設である。

■　キャリア教育

特別支援学校におけるキャリア教育とは、児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でできることを増やしていこうとする態度・意欲（勤労観）をはぐくみ、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度（職業観）を障害の特性や発達段階に応じて育成する教育のこと。

■　教育課程の類型化

生徒一人一人のニーズに応じた教育を効果的に展開するために、教育課程を複数の種類で編成すること。

■　構造化

場所・時間・活動などの内容や状況について、自閉症の児童・生徒が視覚的に分かりやすく理解できるようにするための指導の工夫のこと。

■　個別指導計画

幼児・児童・生徒の障害に応じたきめ細かな指導を行うために、一人一人の障害の状態や発達段階の把握に基づき、指導目標や内容、方法等の手立てを各教科等全般にわたって作成するもの。個別の教育支援計画を踏まえて、個別指導計画を作成することが重要である。

■　個別の教育支援計画

障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適時・適切な支援を行うことができるよう、長期的な視点で学齢期を通じて一貫して適切な支援を行うことを目的として作成するもの。この作成には、教育のみならず、福祉、医療、保健、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携・協力が不可欠である。

■　災害時帰宅支援ステーション

震災時に徒歩帰宅者に対して、水、トイレ、沿道情報等を提供し、帰宅を支援する施設。「災害時帰宅支援ステーション」として、島しょを除く全都立学校及びコンビニエンスストアー、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等が指定されている。都立学校では、非常用発電機、投光器、ろ水器、携帯用トイレ、飲料水などを備蓄している。

■　作業学習

作業活動を中心にしながら、児童・生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。作業学習で取り扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、食品加工など様々である。

■　支援会議

学校が作成する個別の教育支援計画に基づき、障害のある幼児･児童･生徒に対する適時･適切な支援を実施するために、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係者が必要に応じて集まって行う会議のこと。

■　実態把握

「アセスメント」の項を参照。

■　自閉症

自閉症は、以下の特徴によって規定され、医学でいう広汎性発達障害に含まれる障害である。

・人への反応やかかわりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。

・言語の発達に遅れや問題がある。

・興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。

・以上の諸特徴が。遅くとも３歳までに現れる。

これらの特徴は、軽い程度から重い程度まで見られ、一人一人の状態像は多様である。また、４～６歳頃に多動性が見られることがあるが、適切な教育や経験によって、多動性を含み、諸特徴が目立たなくなることが多い。また、自閉症は、現在の状態に加えて、乳幼児期の状態を踏まえて診断される。自閉症に類似するアスペルガー症候群（知的機能および言語発達の遅れや問題が目立たず、発見されにくい）の診断には、特に乳幼児期の状態の把握が必要とされている。

■　市民講師

教育内容の多様化や専門化に対応し特色ある学校づくりの推進を図るため、平成３年度に制度化され、正規教員では対応が難しい、専門性が要求される科目、例えば、英語教育における外国人講師等に活用している。身分上は非常勤の特別職。

都教育委員会が選考により任用し、任期は１年以内としている。教員免許を有しない場合は、都教育委員会から特別非常勤講師としての許可を受けることで、市民講師として任用することができる。

■　準ずる教育課程

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校において、「学校教育法」第７２条に基づき、小・中学校、高等学校に準ずる教育を行う教育課程である。「準ずる」とは、各教科等の目標・内容が、原則として小・中学校、高等学校と同様であることを意味する。

■　自立活動

個々の幼児・児童・生徒が自立を目指し。障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う教育活動、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションの６つの内容がある。

■　社会性の学習

自閉症の児童・生徒が、社会性の障害を有することを前提に、対人関係や社会生活に関わる行動について対応できるために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、また支援を受けて行動できる力を培うことを目標とした学習。

■　就業体験

児童・生徒が自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値観などを醸成するために、在学中に行う職業体験のこと。

■　人権尊重教育推進校

東京都人権施策推進指針及び東京都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるために、区市町村立学校及び都立学校合わせて５０校程度を設置

■　新生児聴覚スクリーニング

眠っている新生児に３５ｄＢ（デシベル）の小さな音（ささやき声くらいの大きさの音）を聞かせ、その刺激に反応して起こる変化をコンピューターが判断し、音に対して正常な反応があるかないかを調べる検査

■　生活単元学習

児童・生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するもの。

■　セーフティ教室

警察職員、麻薬取締官 OB、学校薬剤師等を講師に招いて開催する薬物乱用防止教室や薬物乱用を取り上げた講演会。全ての都立学校において年間計画を位置付け、必ず年１回以上、計画的に開催する。

■　センター校

「エリア・ネットワーク」の拠点となる学校。小・中学部を設置する知的障害特別支援学校を指定している。

■　センター的機能

都立特別支援学校が、地域の幼稚園や小・中学校、高等学校等における特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校や区市町村教育委員会等の要請に応じて必要な助言や援助を行う機能のこと。「学校教育法」第７４条には、「特別支援学校においては、（略）、幼稚園、小・中学校、高等学校又は中等教育諸学校の要請に応じて、第８１条第１項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と規定されている。

■　ティームティーチング

きめ細やかな指導を目的として、同一の学習集団内において、複数の教員が役割を分担し、協力して指導する指導形態

■　東京都特別支援教育推進計画

東京都特別支援教育推進計画は、これからの都における特別支援教育の推進の方向性について、全都的な視点に立って展望を明らかにする総合的な計画である。

本計画により、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の教育に対する都民の期待にこたえるため、都立特別支援学校が抱える課題の解決並びに幼稚園や、小学校及び中学校、区立特別支援学校、都立高等学校及び都立中等教育学校における特別支援教育の推進・充実に努めていく。

計画期間は、平成１６年度から平成２８年度の１３年間とし、具体的な計画として、「第一次実施計画」（平成１６年度～平成１９年度）、「第二次実施計画」（平成２０年度～平成２２年度）及び「第三次実施計画」（平成２３年度～平成２８年度）を定めている。

■　特別支援学級

特別支援学級は、「学校教育法」の規定に基づき、通常の学級における学習では、十分その効果を上げることが困難な児童･生徒のために特別に編制された学級である。都においては、「知的障害」、「肢体不自由」、「自閉症・情緒障害」、

「病虚弱」の特別支援学級(固定制)を各区市町村の一部の小・中学校の中に拠点的に設置している。

都では、通級による指導※を行う教室についても、「学級」として編制を認証し教員を配置していることから、都における特別支援学級は、固定制の特別支援学級と通級制の特別支援学級がある。通級制の特別支援学級は、都内には、区市町村の一部の小・中学校の中に「難聴」、「弱視」、「言語障害」（小学校のみ）、「情緒障害等」の学級がある。

なお、平成 28 年度以降、小学校の情緒障害等通級指導学級での通級による指導は、全校に設置される特別支援教室において巡回指導へ移行する。

※ 通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障害の軽い児童・生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童・生徒の障害に応じた特別の指導（障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目指す自立活動の指導や各教科の内容を補完するための指導）を特別の場で行う教育形態のこと。

■ 特別支援学校

「学校教育法」の一部改正により、これまでの盲・ろう・養護学校は、平成１９年４月から特別支援学校になった。特別支援学校の対象となる障害は、これまでの盲・ろう・養護学校の対象であった５種類の障害種別（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱）及びこれらの重複障害である。「学校教育法」の一部改正により、都道府県等の判断でこれまでどおりの特定の障害に対応した教育を行う特別支援学校に加え、複数の障害（２～５障害種別）に対応した教育を行う特別支援学校の設置が可能になった。

■ 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。（「特別支援教育の推進について（通知）（平成１９年４月１日付１９文科初第１２５号）」）

■ 特別支援教育コーディネーター

学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う。

■ 発達障害

発達障害者支援法において、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義される。

■ ヒヤリ・ハット事例

重大な事故に発展したかもしれない危険な事例

■ 福祉避難所

二次避難所。震災時に自宅や避難所での生活が困難で、要介護高齢者や障害などにより介護・福祉サービス等の支援を必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設で、社会福祉施設等や保健センターなどが指定されています。

■ 副籍制度

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学年・学級だよりの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

平成２５年度学校経営診断を
受けての改善状況報告について

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告について

平成２５年度学校経営診断における指摘の改善状況を把握するため、平成２５年度学校経営診断実施校について、改善状況を取りまとめた。

１　平成２５年度学校経営診断実施校（特別支援学校）

（１）江東特別支援学校
（２）中央ろう学校
（３）高島特別支援学校
（４）南大沢学園
（５）青峰学園

２　報告の方法

平成２５年１１月に公表した「平成２５年度学校経営診断の実施結果」において、診断ポイントごとに課題として挙げられた事柄について、各学校が平成２６年８月までの取組状況を報告した。

報告書の構成は次のとおりである。

（１）平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２６年８月時点）
（２）校長の課題への所見と今後の取組
（３）学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

【 改 善 状 況 報 告 】

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【江東特別支援学校】

１　平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況（平成２６年８月時点）

診断ポイント	項目		内容
① 組織的な学校運営の取組	指摘された課題		① 学校におけるミドルリーダーの役割を教職員に十分理解させ、組織ラインを活用した学校運営を更に進めることが必要 ② 児童生徒の実態に応じたアセスメントのシステムを整え個別指導計画の作成を進める必要がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 職層や役割に応じた意識を高めるために、毎月１回主任教諭連絡会を開催した。また主任教諭と教諭間でＯＪＴ週間を設定した。 ② 本校独自の個別指導計画ガイドラインを作成した。
		取組結果	① 主任教諭から主幹教諭に相談・報告ラインが確立され、迅速で組織的な対応がされるようになった。 ② 個別指導計画ガイドラインにより、アセスメント結果を基に、個々の目標や手立てに即した個別指導計画が作成された。
② 学習指導	指摘された課題		① 全教員が、児童生徒の主体性を踏まえ、専門性の高い授業を実施することが必要 ② 教科等を合わせた指導について全校での見直しが必要
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① アセスメントに関する全校研修会の実施。外部研修会参加教員の報告会実施。教育支援員事業を進めミニ支援会議が定着 ② 生活単元プロジェクトチーム(生単ＰＴ)を立ち上げ、見直しを図った。
		取組結果	① 個々の児童生徒の実態やねらいに応じた学習指導が、展開可能となった。 ② 生活単元見直しシートの作成。生単ＰＴで指導部の助言を受け、方向性を確認した。生活単元学習に関した、全校研修会を実施する。
③ 進路指導	指摘された課題		全校教職員、保護者がキャリア教育の意識を醸成させ、小・中・高等部で一貫したキャリア教育を推進することが必要
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 全校研究テーマを「キャリア教育の推進」とし小中高一貫性のある指導に取り組み、保護者向け講演会や教員向け講演会を実施した。 ② キャリア教育担当主任を設置し、進路専任や進路主任と連携したキャリア教育計画を立案させた。
		取組結果	① キャリア教育の視点で教育課程の検討がなされるようになった。 ② キャリア教育の視点で進路指導の情報交換が担任、保護者間でスムーズになされるようになった。
④ 生活指導	指摘された課題		①生活指導上の問題対応手順を整理し、迅速に進めることが必要 ②知的障害が軽度の生徒の健全育成を全校で進めることが必要
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 生活指導上の問題対応では教育支援員を含め支援会議を実施 ② 生活指導面では、教育支援員事業を推し進めミニ支援会議の定着化と合わせ、授業改善や児童・生徒指導の展開に結び付けていく。
		取組結果	① 生徒の事故や問題行動発生時の迅速な組織的対応が定着した。 ② 警察や児童相談所等の関係機関とのネットワークが深まった。
⑤ 危機管理	指摘された課題		① 海抜０メートル以下の立地条件を踏まえた避難訓練の実施が必要 ② 地域や連携した実効性の高い防災計画の推進が必要
	H26年8月までの取組の	取組内容	① 昨年１１月江東区の防災モニターを活用し、水害を想定した文化センターへの避難訓練を実施した。 ② 地域消防団員を防災教育推進委員に委嘱し、協力体制を構築した。

診断ポイント	項目		内容
	内容と結果	取組結果	① 保護者への連絡（まちこみメールも活用…加入率８０％→９５％にアップ）訓練も同時に行い、安心感を得ることができた。 ② 夜間や休業日等の災害時の対応についてネットワークを深めることができた。
⑥地域との連携	指摘された課題		① 特別支援教育のセンター的機能の発揮が充実しているが、副籍制度の活用実施率が前年度を下回っている。 ② 地域関係機関との連携を更に推進し理解啓発に努める必要がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 副籍交流の交流校との共通理解を進めるため、管理職、コーディネーターが打合せに同行し、交流内容の質的向上を図った。 ② 理解啓発リーフレットの改訂、ホームページの工夫。さらに「個別の教育支援計画」の作成と活用に、平成２６年度都の研究指定を受けワーキンググループで研究を進めている。
		取組結果	① 副籍交流(直接交流)の質的向上が見られた。今後、小中全員実施に向け内容の充実を図っていく。 ② リーフレット内容が分かりやすいと好評を得ている。学校生活支援ファイル・仮称の作成と活用について地域関係機関やＰＴＡとの連携を取り推進中、研究成果は公開研究会で報告する。

２　校長の課題への所見と今後の取組

平成２５年６月の経営診断をきっかけにし、更に漸進的に六つの柱のできるところからすぐに改善に着手した。①昨年７月に本校版個別指導計画ガイドラインを作成し、後期の個別指導計画から児童・生徒一人一人の目標や手立てに即したものに改善した。②保護者・地域・関係機関との連携を強化するため、「個別の教育支援計画」（学校生活支援ファイル・仮称）の作成と活用に着手し、平成２６年度は都の研究指定を受けた。「個別指導計画作成チェック表（ＡＤＬ到達表）」他を導入し、保護者等説明や引き継ぎに活用した。③学習面生活指導面では、教育支援員事業を推し進めミニ支援会議の定着化と合わせ、授業改善や児童・生徒指導の展開に結び付けた。同時に、全校の研究テーマをキャリア教育として位置付け、全校研修会等を通して進路指導の充実を図っている。④組織的対応、危機管理として、ＯＪＴ（双方向の学び）を推し進め、主任教諭連絡会（月１回、主幹教諭―主任教諭間）、ＯＪＴ週間（主任教諭―教諭間）等組織的な対応を図っている。今後は本校のキャリア教育を着実に推進させ、平成２８年度の小中の分離、高等部単独校としての新たな特色ある学校を目指していく。

（江東特別支援学校長　中島　敏明）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校は、校長のリーダーシップの下に学校経営の改善に向けて、教職員が一丸となって取り組んでいる。学校経営診断で指摘を受けた改善点についても、直ちに主幹教諭を中心として組織的に改善に取り掛かり、全教職員に周知している。特に、児童生徒一人一人の実態に応じた指導を計画的に進めるために、教育支援員を活用した組織的な授業力向上のための方策を展開している。また、キャリア教育の視点を重点に「一人通学に向けて」という冊子を作成し、将来を見据えた通学指導に全校で取り組むなど、自立に向けた指導を着実に進めている。

支援センターとしては、保護者や地域・関係機関等への情報発信や連携が今後とも十分に行われるよう、継続的に支援を行っていく。それにより、改善の成果を更に確かなものとし、学校の強みとして今後に引き継ぐことができるようにする。

（東部学校経営支援センター支所経営支援室　Ｃチーム）

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【中央ろう学校】

１　平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況（平成２６年８月時点）

診断ポイント	項目		内容
① 組織的な学校運営の取組	指摘された課題		ホームページの更新がなされておらず、情報をうまく発信できていない。学校評価アンケートによる評価も低い。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 副校長によるホームページの確認を定期的にする。 ② 各学部月２回以上更新するようにした。
		取組結果	① 更新が遅いときは、担当者に指示し、情報を素早く発信できるようになった。 ② ホームページの閲覧数が昨年度に比べ約 1.8 倍に増えた。
② 学習指導	指摘された課題		教員としての基本的な指導力や聴覚障害教育の専門性が十分でない教員がいる。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 教科会の定期的な開催及び、教科会での授業参観の実施 ② 年間１回以上の研究授業の実施
		取組結果	① 教科会の時間を時間割内に確保し、教科の指導について深められるようにした。 ② 異動者は６月までに研究授業を実施した。
③ 進路指導	指摘された課題		「行ける大学」から「行きたい大学」への生徒と教員の意識改革
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 進学指導推進校の教員の授業参観。予備校での教員研修プログラムの受講のための予算の確保 ② 家庭学習の定着を図る。
		取組結果	① 各教科１名による授業参観を実施。夏季休業中に教員研修プログラムへ各教科１名参加した。 ② 週末に各学年の家庭学習設定時間を意識した、課題を準備した。
④ 生活指導	指摘された課題		社会人の基礎づくりを行う上で、生徒全員が挨拶できるようになることが求められる。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 各種集会等で、校長はじめ教員が話をするときは、必ず挨拶をする。 ② 生活指導部で挨拶月間を設定し、挨拶を促す。
		取組結果	① 声を出して挨拶する生徒が増えてきた。 ② 挨拶月間を９月と１月に実施予定
⑤ 危機管理	指摘された課題		① ヘルメットの整備が十分でない。 ② 職員室の整理・整頓が不十分
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① ヘルメットの購入 ② 職員室の整理・整頓及びクリーンデスクの徹底
		取組結果	① ヘルメットを特別教室用に６０個購入し、避難訓練で活用した。 ② ５月までに、職員室を整理。机上整理に関するルールを６月に策定

診断ポイント	項目		内容
⑥地域との連携	指摘された課題		学校の様々な取組を地域に伝えられていない。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 交流教育連絡会で、近隣の学校のＰＴＡにも参加を呼び掛ける。 ② 地域センターでの手話コーラスの発表。
		取組結果	① 交流教育連絡会では、地域の小中学校のＰＴＡも５名参加した。 ② ７月１９日に地域センターで手話コーラスを発表した。

２　校長の課題への所見と今後の取組

昨年度の学校経営診断で指摘された事項を改善できるように学校経営計画を作成したが、職員も入れ替わり、学校経営診断書を見ていない教員も多く、周知する必要があった。また、課題解決に当たって、担当の主幹教諭の意識が低いため、課題解決の方策及び進行管理が十分でないので、9月から副校長に学校経営診断での課題解決に向けた、工程表を作成させ、頂いた課題を解決できるようにしていく。

組織的な学校運営や学習指導が本校では、特に課題であると感じているので、学校経営計画の浸透を図り、様々な課題に対応していけるようにする。また、「行ける大学」から「行きたい大学」への進学を達成できるようにするため、今まで以上にそれぞれの教員の授業力の向上を図る。そのためには、各教科会での授業の相互参観、管理職による授業観察を行う。

（中央ろう学校長　久保井　礼）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

本校では、教員の授業力向上を図るため、昨年度末までに、教員相互の授業見学と校内研修会を 47 回実施している。今年度も計画的に授業見学や研修会の実施がなされており、特に新規採用教員や他校種から異動してきた教員に対して、週１回の手話講座等を開催し、教科指導のみならず授業力の向上を図ろうと努めている。また、生徒が行きたい大学に進学できるよう、今年度から家庭学習の時間を確保するための組織的な取組を実施している。継続的に取り組むことで、生徒の基礎学力の定着と家庭と一体となった進路指導の充実が期待される。

今後、中部学校経営支援センターとして、定期的に学校訪問を行い、若手教員を中心とした授業を参観し、支援･助言するとともに、本校の課題への取組状況について、把握していく。ホームページの更新状況など、すぐに確認できる取組についてはその都度、評価していきたい。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【高島特別支援学校】

１　平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況（平成２６年８月時点）

診断ポイント	項目		内容
① 組織的な学校運営の取組	指摘された課題		保護者や関係機関等との連携を更に充実させるために、校長の経営ビジョンをより分かりやすい形で発信することが必要である。
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	26 年度の学校経営計画に、校長の目指す学校像を図式化して示した。全校保護者会や毎月の学校便り等で、重点項目や課題点を、適宜、具体的に伝えるように努めている。
		取組結果	保護者や関係機関が校長の目指す学校像に明確なイメージをもちやすくなったことで、学校経営に対する共通理解が深まってきている。
② 学習指導	指摘された課題		① 豊富な教材が教員一人の学習指導で完結しており、学校全体の学習指導力を高めるための系統化が十分に図られていない。 ② 教材・教具が、整理できていない教室が一部で見られる。
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 年度の研究テーマを「アセスメントを生かした授業づくり」とし、教員間の視点の共有化を図り、学校全体の専門性の向上を目指すように取り組んでいる。全教員が共通のアセスメントを実施し、そのアセスメント結果に基づいた教材作りや発達段階に応じた指導により、系統性のある指導の充実を図っている。 ② 児童・生徒数の増加に伴い、教室が不足している状況であるため、教材・教具を管理する場所を新たに設けることは難しいが、各学年での教材・教具の有効活用や整備の工夫に取り組んでいる。
		取組結果	① 研究部による校内研修会（２回）、外部講師による講演会を実施し、アセスメントに基づく課題設定や指導方法に関する共通理解が進んできた。今年度も夏季休業中に系統性を意識した教材展示会を実施し、教員の相互研修の充実が図られ、外部参観者からも好評であった。 ② 収納場所に限りはあるが、個人管理だけでなく、学年単位での教材の共有化や使用しない教材の集中保管等の対応を一層進めていく。
③ 進路指導	指摘された課題		高等部卒業後の自立と社会参加を見据え、小・中学部段階の指導内容や指導方法について、キャリア教育の視点から整理することが必要である。
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	外部講師による進路講演会とキャリア教育講演会を実施するとともに、夏季休業中には、卒業後を見据えた施設見学や１日職場体験等に取り組んだ。都の研究指定を受け、校内に生活単元学習に関する特別委員会を設置し、キャリア教育の視点を大切にした年間指導計画の整備や指導内容・方法の充実にも努めている。
		取組結果	数年来、継続して取り組んでいる係活動の充実や一人通学の推進は、家庭の理解や協力も得られるようになり定着化してきた。日常生活の指導のみならず、生活単元学習や作業学習等の指導においてもキャリア教育の視点を大切にした年間指導計画の整備や指導内容・方法の工夫が顕著になってきた。
④ 生活指導	指摘された課題		将来の自立と社会参加に向けた取組は大変充実している。今後は、キャリア教育との関連を意識しながら、より一層の充実を図る必要がある。
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	「作業依頼書」を作成し、校内で教員が発注した作業を児童・生徒が取り組む活動を設定した。高等部との連携強化として、中学部３年生の学校見学や作業学習体験（年 2 回）の実施、各校教員相互交換による授業体験研修（年５回、10 人）等を継続して取組んでいる。

診断ポイント	項目		内容
		取組結果	文書の印刷やとじ込み、封入、配布、椅子並べ、清掃等の作業を通して、生徒が職業観・勤労観を育む実践に意欲的に活動できる場面が増えた。教員も高等部での指導を実際に経験することで、従前の指導を再考し、キャリア教育を意識した指導の充実を目指している。
⑤ 危機管理	指摘された課題		教室内の棚に多数のものが置いてあるなど、地震発生時に物が落下する危険が予測される箇所がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	校舎増改修工事に伴い、体育館の物品等を校内へ持ち込み保管している。棚に鍵やベルトの設置や高所の物品の移動等、物の落下防止を含め、防災に配慮した保管及び対策に現在取り組んでいる。
		取組結果	校舎内の２か所に体育館の物品を保管する棚を設置し、収納したコンテナ等が落下しないように、ベルト装着等の対策を講じている。また、防災用ヘルメットを全児童・生徒分を教室に配備し、避難訓練等で活用することで、防災や安全への意識の向上が図られた。
⑥地域との連携	指摘された課題		小学部段階における直接交流は拡大している。中学部段階での直接交流の拡大が今後の課題である。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	引き続き、コーディネーター等による副籍事業の理解推進や担任及び地域の主任児童委員の同行等を積極的に行うとともに、中学部段階でも１年生へのアプローチを重点的に行うようにした。
		取組結果	急激な変化は難しいが、中学部１年生の直接交流の希望者は増加している。（25 年度:3 名、26 年度：7 名）

２　校長の課題への所見と今後の取組

平成２５年度学校経営診断を受け、指摘された課題の改善に取り組んだ。本校の特色でもある、教員全員が教材を作成し指導していることとキャリア教育の視点を意識した指導ついての具体的な指摘は大変有効であった。教材をアセスメントに基づき系統性をもたせて整理し、校内研修の内容とリンクすることで、教員相互の指導力向上を図ることができた。また、キャリア教育の視点を重視した指導や様々な取組により、児童・生徒の変容とともに、教員が児童・生徒の将来の生活につながる力を意識した積極的な指導が展開されるようになり、学校全体の指導力向上が図られた。物品の落下等の危機管理や中学部における直接交流推進の課題は指摘を受けることで、具体的な改善を進めることができた。

本校は２８年度完成を目指して増設工事中である。児童・生徒の安全と必要な学習環境を整えながら、指導の充実を図る必要がある。児童・生徒の自立と社会参加に向け、着実な教育活動を展開するように改善を進めながら、教職員が一丸となって教育の充実を目指すようにしていく。

（高島特別支援学校長　安武　ひろみ）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営支援センターの学校訪問や安武校長からの学校の取組状況の聞き取りから、高島特別支援学校が安武校長のリーダーシップの下、組織的な改善を確実に進めていると評価できる。平成２６年度は「知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（合わせた指導）」の研究指定を受け、学校全体で生活単元学習の指導内容の充実に取り組んでいる。知的障害教育に高い専門性をもつ教員による校内自主研修会を通じて、若手教員の研究・研修に対する意欲の向上が見られる点は、高く評価できる。高島特別支援学校が、知的障害教育の専門性の向上及び地域との連携を強化できるよう、引き続き支援していく。

（中部学校経営支援センター支所経営支援室　Ｃチーム）

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【南大沢学園】

１　平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況（平成２６年８月時点）

診断ポイント	項目		内容
① 組織的な学校運営の取組	指摘された課題		主任教諭の人数に対して分掌主任・学年主任等として活躍するポストが少なく、主任教諭としての業務に主体的に取り組めていない状況があり、組織運営の充実のために主任教諭の更なる活用が必要である。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 全主任教諭に対して業績・経験等を照らし合わせながら、それぞれの役割（担当）を明確にし、主体的な職務遂行を推進する。 ○「学校運営上の重要な役割」業務　●分掌部主任等 ○「主幹教諭の補佐」業務　●副学年主任等 ○「若手教員への指導・助言」業務　●主担任、教科主任等 ② 主任教諭選考有資格者に対して計画的に人材育成を図る。 ○主任教諭選考受験への意欲向上　○教員としての資質向上
		取組結果	① 各主任教諭が自己の役割や責務を自覚し、主体的に課題を把握・解決する姿勢が見られるようになった。 ② 主任教諭選考有資格者へも主任教諭同様の役割を与える中で、主任教諭選考の受験意欲の向上と、教員としての資質向上が図れた。
② 学習指導	指摘された課題		シラバスを重視して授業展開されている各教科において、障害の状態や特性等に応じた教材・教具、手立て等の指導方法など、個に応じた支援を充実させる必要がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 知的障害が軽い生徒の障害理解や特性把握の結果に基づいて、普通教科及び職業に関する教科（コース）のシラバスを見直す。 ② 個別指導計画の内容の見直しと改善を進めるとともに、授業における個別指導計画の活用を推進していく。
		取組結果	① 教科会での検討及び大学教授を招いた研究授業・研究活動を通して、シラバスの見直しを行った。系統的に単元配列を組み替える、また、授業の導入方法を教科ごとに工夫した。 ② 教務担当が、目標設定・手立ての作成例を示したことにより、より個に応じた目標・手だてとなった。主幹教諭と副校長の点検・指導を強化したことにより、計画段階で個々の実態把握や課題設定に配慮する意識が向上した。
③ 進路指導	指摘された課題		① インターンシップや就労に向けた生徒一人一人の課題について教員間の情報交換や共有による効果的な指導が不十分である。 ② 卒業生に対する情報提供や雇用継続のための働き掛けなど、卒業後の継続した支援が必要である。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① インターンシップや現場実習での生徒一人一人の評価を教員間で共有し、全ての教育活動において共通の視点で指導する。 ② 卒業生への継続した定着支援を行うとともに、関係機関と連携を密にした生活自立支援を進める。
		取組結果	① 学年会に必ず進路担当が出席し、生徒情報や指導方針を共有するようにした。課題のある生徒の面談に進路担当の同席を徹底した。 ② 卒業生の離職防止のため、夏季休業中までに可能な限り就労支援センターの職員と合同で全員の就労先への訪問を実施した。就労支援センター職員を招いた定着支援に向けた協議会を予定している。
④ 生活指導	指摘された課題		社会に貢献する人材の育成を目指し、社会の一員としてルールやマナーを守るなど規範意識を身に付けさせる必要がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 個別指導計画を活用しつつ、臨床心理士等の外部専門家を活用した組織的な指導の充実及び改善を図る。 ② 教職員一人一人が、生徒の人権に配慮し、個人を尊重した態度や言葉遣いを意識する。
		取組結果	① 本校カウンセラー（臨床心理士）による発達障害等に関する教員向け研修を実施した。（２月１４日、８月２６日） ② 企業担当者によるビジネスマナー研修を実施した。（４月４日） 玄関前での毎朝の挨拶運動を実施している。

診断ポイント	項目		内容
⑤ 危機管理	指摘された課題		災害時に生徒自ら危険を予測し、回避できる能力を身に付けるための組織的・計画的な取組が必要である。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 登下校時の災害対応を含めた危機管理マニュアルの作成と、様々な場面を想定した訓練を充実・改善する。 ② 災害発生を想定して生徒自らが危険を予測し、回避できる力を身に付けるための指導を改善する。
		取組結果	① 危機管理マニュアルの作成に着手するとともに、登下校時等の災害対応については、生徒手帳へ行動様式を記載し周知した。 ② 火災発生時を想定した煙体験の実施（７月４日） 青少年赤十字「災害学習プログラム」の実施（９月２日予定）
⑥地域との連携	指摘された課題		地域の小・中学校及び高等学校に対して、特別支援教育を推進するため、センター的機能を発揮していく必要がある。
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 特別支援教育推進のためのセンター的機能の充実･改善のための小学校・中学校・高等学校との連携を強化する。
		取組結果	① 近隣の小学校･中学校における児童･生徒への清掃活動指導（通年） 青少年対策宮上地区委員会の運営支援（６月、７月） 小平西高等学校教員による学校見学及び研修実施（６月１０日） 特別な支援を必要とする生徒のための進路指導連絡協議会の事務局運営支援（７月３日） 松が谷高等学校との特別支援教育に関する連携（７月から）

2　校長の課題への所見と今後の取組

今年度、本校は、開校５年目の節目の年を迎え、開校後10年後を見据えた学校づくりへと「チャレンジ」をスローガンに、学校改革に着手した。特に、学習活動の充実・改善は、生徒一人一人の実態に合わせた指導内容・指導方法等を常に工夫し授業を進めるように、個別指導計画の見直しを行った。また、職業に関する教科の充実として、職業学科設置の４校と連携し、実践の検証と改善に努めた。その結果、アビリンピック東京大会「ビルクリーニング」部門で本校生徒が金賞を受賞することができた。

普通教科については,「主体性を育てる授業づくり」として、全国公開授業研究会を計画し、研究成果を発表する予定である。

危機管理については、災害や事故への対応等、危機管理体制の整備に、地域の消防署等の関係機関と連携した委員会を設置して、充実と改善に取り組んでいる。教員の接遇については、研修会を計画的に実施し意識の向上に努めたところ、来校者の教員の接遇に関するアンケートの結果が向上してきている。合理的・効率的な組織運営については、予算及び執行管理も含め継続的に改善・充実に取り組んでいく。今後も職業学科の使命を果たすため、関係機関と連携し東京都の特別支援学校の職業学科の充実・発展に努めていく所存である。

（南大沢学園校長　馬籠　裕二）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断での指摘を受け、改善に向け、管理職の指導の下、主幹教諭及び主任教諭を中心に、組織的・計画的に改善に取り組んでいる。特に、学習指導については、学校経営診断後すぐに個別指導計画の見直しを行い、進路実習から得た評価を日頃の教科学習にも反映させるなど、積極的に改善に取り組んでいることは高く評価できる。また、個に応じた指導の一つとして全都から通う本校の生徒に対して、登下校時の災害対応について生徒手帳に行動様式を記載し周知するなど、具体的な改善策により確実に改善が進められている。

今後、西部学校経営支援センターとして、全校的な視点を見据えた中・長期的な南大沢学園のビジョンを確認しながら、職業学科としての役割を効果的に果たすことができるよう、計画的に支援していく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２５年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【青峰学園】

１　平成２５年度学校経営診断を受けての取組状況（平成２６年８月時点）

診断ポイント	項目		内容
① 組織的な学校運営の取組	指摘された課題		① 開校後５年目となり、今後、組織力が低下しない組織づくり ② 学校介護職員の計画的・能率的な活用によるチームアプローチ
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 主任教諭層のレベルアップ ② 学校介護職員による摂食指導、医療的ケアの推進
		取組結果	① 主任層が中心となり、これまでの本校の取り組みをマニュアル化する。(2 月公開研で発表) ② 医療的ケア(含:3 号研修)、摂食指導等について学校介護職員を含めて研修実施した。学校介護職員と教員の仕事が一層明確化された。
② 学習指導	指摘された課題		① 児童・生徒一人一人に対する実態把握に基づいた指導の充実 ② 就業技術科生徒の不得意な部分(障害特性)の把握
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の充実と、アセスメント(発達検査等)の活用 ② 全教員による発達障害と DSM-Ⅳの研修会を実施
		取組結果	① 学習習得状況把握表を参考にした「個別指導計画」を作成した。 ② 発達障害については一朝一夕では専門性が培われないため、今後も継続的に発達障害について研修を重ねる。
③ 進路指導	指摘された課題		① 進路指導の評価の確実な実施 ② 進路指導の OJT による人材育成
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 各教科の教育目標のキャリア教育の視点からの見直し ② 進路指導担当の若手・中堅の育成 （就労に関する各種制度の把握、進路先との連携等）
		取組結果	① 各教科の目標の再度検証を進め、２月の公開研究会で発表する。 ② 一昨年度企業就労率 97%から昨年度 98%へ上昇した。
④ 生活指導	指摘された課題		① 生活指導上課題のある生徒の早期発見、再発防止への取組 ② 生徒自身が自らを律する力の育成
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 生活指導の役割分担を再度徹底 ② 生活指導検定等の活用による生徒自らの生活態度の検証
		取組結果	① 役割分担を徹底させた結果、生徒の行方不明が一昨年度３件から、昨年度・今年度とも０件となった。 ② 昨年度前期中に生活指導検定合格できない３年生が５名いたが、今年度はすでに全員が合格した。
⑤ 危機管理	指摘された課題		① 災害時における地域の拠点となることを期待 ② 非常災害時のスクールバス運行時の対策 ③ 都立看護専門学校との連携
	H26年８月までの取組の内容と結果	取組内容	① 地域と連携した学校安全計画の見直し ② 災害時のスクールバスの一時停留所の確保 ③ 災害時、青梅看護学校の医療面での援助協力
		取組結果	① 青梅市と災害時の障害者世帯の本校受入れと、それに対する青梅市の災害時の本校への支援が決定した。 ② 青梅市協力のもと、各地域の災害支援の本部となる各市民センターをスクールバスの一時停留所とすることとした。 ③ 本年 7 月の学校行事に、看護学校の協力による医療ブースを設置するなど、着実な連携が進んでいる。

診断ポイント	項目		内容
⑥地域との連携	指摘された課題		① 広報活動の充実「青梅から力を借り、青梅の力にもなる」 ② 「のんびりカフェ」の学習の場とサービスの両立
	H26年8月までの取組の内容と結果	取組内容	① 生徒による HP 作成等広報活動の実施。地域への貢献活動の推進 ② パン販売、花販売の「のんびりカフェ」への一元化
		取組結果	① 新規に地域の小学校への植栽・花提供や、市民病院・看護学校への観葉植物のリースを開始した。 ② 昨年度売上約１３０万円(昨年２月オープンのため一昨年との比較はできず)の実績を上げた。

２　校長の課題への所見と今後の取組

平成 25 年度は、キャリア教育、人権教育(平成 24.25 年度人権尊重教育推進校)、ICT 教育に力を入れ、経営診断での指摘等を参考に、教育活動の活性化を図ってきた。また、「青梅の地」「併置校」「小規模校」という特色を生かして、校訓の「切磋琢磨（せっさたくま）」の下、青峰学園を魅力あふれる学校にしていこうと、経営努力を続けてきた。その一つの表れとして、就業技術科の倍率が前期 3.31 倍、後期 4.07 倍と、他の職業学科設置校の倍率と比べて高倍率となった。これは生徒を含め学校全体が魅力あふれる学校にしようと努力した結果であると捉えている。

平成 26 年度はさらなる向上を目指し、「一体化」をキーワードに、学校経営を進めている。学校経営計画では、これまでの実績・成果を未来に伝えるための「過去と未来の一体化」などの経営方針に、経営診断結果を生かした。今後も、両部門の児童・生徒が、学校に通うことが楽しいと毎日思えるような学校づくりを進めていく所存である。

（都立青峰学園　校長　諏訪　肇）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

企業就労率１００％を目指す就業技術科では、平成 24 年度に就労率９７％を達成し、平成２５年度が９８％と、高い水準を示している。肢体不自由教育部門からも企業就労を果たした生徒がいる。これは、学校全体で、社会生活に必要な行動を身に付ける指導を充実させてきた成果である。青峰学園が独自に作成した生活指導検定は、その最たるものである。

「地域から力をもらい、地域の力になる」理念を体現するもののーつとして、平成２４年に開設した「のんびりカフェ」は確実に発展を続けている。当初目的であった喫茶接遇や清掃等の体験学習の場としての活用に加え、肢体不自由教育部門の児童・生徒の作品展示や就業技術科で生産したパンの販売学習も活発に行うようになった。学校からの情報発信が活発になることで地域からの信頼も高まり、来店者が増えてきている。

学校経営支援センターは、校長の経営方針の具現化に向け、主任教諭が主体的に学校運営に参画し、副校長及び経営企画室長がリーダーシップを発揮できる、組織的な学校経営の推進を支援する。また、学校経営支援主事等による授業訪問を計画的に行い、児童・生徒の実態把握に基づいた指導の充実に向けて、教員の授業力向上を図る。そして、学校が独自に開発した生活指導検定を、他の特別支援学校や同様の課題がある高等学校にも紹介し、西部地区の健全育成教育の充実を進めていく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Cチーム）

資　　料

資料１　　平成２６年度　学校経営診断　実施要項（特別支援学校）

第１　診断の目的

学校経営診断は、東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた成果及び課題を基に個々の学校に対して適切な支援・指導を行い、魅力的な学校づくりに資することを目的として行う。

第２　診断対象校

平成２６年度の学校経営診断は、特別支援学校６校程度を対象として実施する。
なお、対象校の選定は、別紙「平成２６年度学校経営診断対象校選定方針」に基づいて行う。

第３　診断の実施体制

１　学校経営診断は、都立学校経営支援委員会が実施する。
２　都立学校経営支援委員会の下に、学校経営診断部会を設置する。
３　学校経営診断部会（特別支援学校）では、診断の実施方法や診断項目、診断スケジュールの調整及び診断書の作成を行う。
４　学校経営診断部会に診断チームを編成する。診断チームは学校経営支援センターの支援チームを中心として、所管の学校の診断を行う。診断チームには、必要に応じて教育庁職員を加えるほか、特別支援教育を専門とする統括指導主事以上の職員を加えることができる。
５　学校経営診断の専門性と客観性を担保するため、学校経営診断部会には、外部の有識者を加える。
６　学校経営診断全体を総括するため、学校経営診断部会には東京都学校経営支援センター経営支援顧問を加える。

第４　診断方法

平成２６年度の学校経営診断は、診断対象校の前年度から診断実施時までの教育活動について、各学校から提出される自己評価に関する書面、各学校へのヒアリング及び授業参観等に基づいて実施する。

１　診断方針及び診断ポイントの決定

「平成２５年度学校経営計画」、「平成２５年度学校経営報告」、「平成２５年度学校運営連絡協議会報告」、「平成２６年度学校経営計画」等を基に診断方針及び診断ポイントを決定する。

なお、学校経営計画に掲げた項目以外に、学校の特色を打ち出している取組内容（環境への取組、ＩＣＴ教育、キャリア教育、地域との連携等）があれば、積極的に診断内容に含めるとともに、成果が顕著ではなくても積極的な取組内容については、プロセス評価の観点で診断を行う。

２　診断方針及び診断ポイントの提示

学校経営診断部会は、ヒアリング前に各学校に対して診断方針及び診断ポイントを提示する。

３　診断項目

(1)　活動の成果

ア　目標の設定は適切であったか。
イ　数値目標は達成されたか。

(2)　学校経営の組織体制

ア　組織が適切に機能しているか。

イ　活動状況や問題点を把握し、改善に結びつけるための組織が機能しているか。

(3)　活動の内容及び方法

ア　活動の内容及び方法は、目標を達成するための方策として適切か。

イ　前年度の課題に対して、改善に取り組んでいるか。

(4)　設置者による支援

ア　設置者の支援策を活用できたか。

イ　設置者の支援は有効であったか。

４　ヒアリング及び授業参観等

各学校の自己評価に関する書面の内容の確認及び教育活動の実施状況を把握するため、対象校ごとの診断項目に基づいてヒアリング及び授業参観等を行う。

５　学校経営診断案の作成

対象校ごとのヒアリング等を基に、学校経営診断書案を作成し、対象校に内示する。

第５　意見の申立て

学校経営診断のプロセスの透明性及び結果の公正性を確保するため、対象校による診断結果に対する意見申立ての機会を設ける。意見申立てがあった事項については、学校経営診断部会において再度審議を行う。

第６　学校経営診断書の作成

学校経営診断書は、対象校からの意見の申立て等を踏まえて作成する。診断書には、対象校の意見申立て内容を記載する。

第７　学校経営診断書の公表

学校経営診断書は、各学校に提示するとともに、東京都教育委員会のホームページ等を通じて広く都民に公表する。

第８　その他

その他学校経営診断に関する必要な事項は別に定める。

附則

この要項は平成２６年４月２１日から施行する。

資料２

都立学校経営支援委員会　委員名簿

区　分	職　　名	氏　　名	備　考
委員長	教育庁次長	松 山　英 幸	平成 26 年 7 月 16 日から
副委員長	教育庁教育監	高 野　敬 三	
委員	都立学校教育部長	堤　　雅 史	平成 26 年 7 月 15 日まで
委員	都立学校教育部長	早 川　剛 生	平成 26 年 7 月 16 日から
委員	総務部長	松 山　英 幸	平成 26 年 7 月 15 日まで
委員	総務部長	堤　　雅 史	平成 26 年 7 月 16 日から
委員	指導部長	金 子　一 彦	
委員	人事部長	加 藤　裕 之	
委員	地域教育支援部長	前 田　　哲	
委員	教育政策担当部長	白 川　　敦	
委員	特別支援教育推進担当部長	松 川　桂 子	
委員	人事企画担当部長	粉 川　貴 司	
委員	教職員研修センター企画部長	園 田　喜 雄	
委員	東部学校経営支援センター所長	森 田　英 二	平成 26 年 7 月 15 日まで
委員	東部学校経営支援センター所長	松 尾　正 純	平成 26 年 7 月 16 日から
委員	中部学校経営支援センター所長	伊 藤　彰 彦	
委員	西部学校経営支援センター所長	菊 澤　道 生	
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	鈴 木　友 幸	
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	見 目　充 幸	

資料３

都立学校経営支援委員会 幹事会名簿

区分	職　　名	氏　　名	備　考
幹事長	都立学校教育部高等学校教育課長	山本　謙治	
副幹事長	都立学校教育部特別支援教育課長	星　　政典	
幹事	総務部企画担当課長	矢野　克典	
幹事	総務部予算担当課長	谷　理恵子	
幹事	総務部人事担当課長	倉富　貴久	
幹事	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	曽根　　稔	
幹事	人事部人事計画課長	小島　貴弘	
幹事	人事部職員課長	飯島　昌夫	
幹事	人事部勤労課長	加倉井　祐介	
幹事	人事部教職員任用担当課長	福井　紀子	
幹事	指導部管理課長	高木　敦子	平成26年7月15日まで
幹事	指導部管理課長	鈴木　正一	平成26年7月16日から
幹事	指導部指導企画課長	増渕　達夫	
幹事	指導部特別支援学校教育担当課長	山本　　優	
幹事	指導部高等学校教育指導課長	江本　敏男	
幹事	教職員研修センター企画部総務課長	渡邊　俊夫	
幹事	東部学校経営支援センター経営支援室長	渋澤　　明	
幹事	東部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	藤井　常光	
幹事	中部学校経営支援センター経営支援室長	望月　一憲	
幹事	中部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	中西　　郁	
幹事	西部学校経営支援センター経営支援室長	月山　良明	
幹事	西部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	布施　洋一	
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	鈴木　友幸	
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	見目　充幸	

資料４

都立学校経営支援委員会　学校経営診断部会名簿【特別支援学校】

区分	所属・役職	氏　　名
専門委員	ＮＰＯ法人地域ケアさぽーと研究所　理事長	飯野　順子
	東京学芸大学　教授	小池　敏英
	横河電機株式会社　経営監査本部　ＣＳＲ部　ＣＳＲ課	箕輪　優子
教育庁	都立学校教育部特別支援教育課長	星　　政典
	都立学校教育部特別支援教育課主任指導主事	伏見　　明
	都立学校教育部特別支援教育課統括指導主事	緒方　直彦
	都立学校教育部特別支援教育課経理係長	笹川　和成
	指導部特別支援学校教育担当課長	山本　　優
	指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事	島添　　聡
学校経営支援センター（診断チーム）	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	小塩　明伸
	東部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	和田　慎也
	東部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	古屋　美穂
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	佐藤　嘉弘
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	川口　浩一
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	北山　博通
	東部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	宮嶋　淳一
	東部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	木村　信一
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	柴田　貴志
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	金澤　剛志
	中部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	篠﨑　友誉
	中部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	原田　能成
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	中島　由美子
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	柴崎　聡己
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	永森　比人美
	中部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	杉浦　文俊
	中部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	笠松　裕彦
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	茂木　里美
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	浅田　　裕

区分	所属・役職	氏　　名
学校経営支援センター（診断チーム）	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	村野　一臣
	西部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	原田　勝
	西部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	松本　浩幸
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	加藤　久美子
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	藤野　泰郎
	西部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	伴　光明
	西部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	佐藤　洋子
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	吉池　久
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	粕谷　真由美
事務局	都立学校教育部　学校経営指導担当課長	見目　充幸
	都立学校教育部　学校経営指導担当課長	鈴木　友幸
	都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当係長（課長補佐）	白濱　久美

資料５　都立学校における学校経営診断に関するＰＤＣＡサイクル

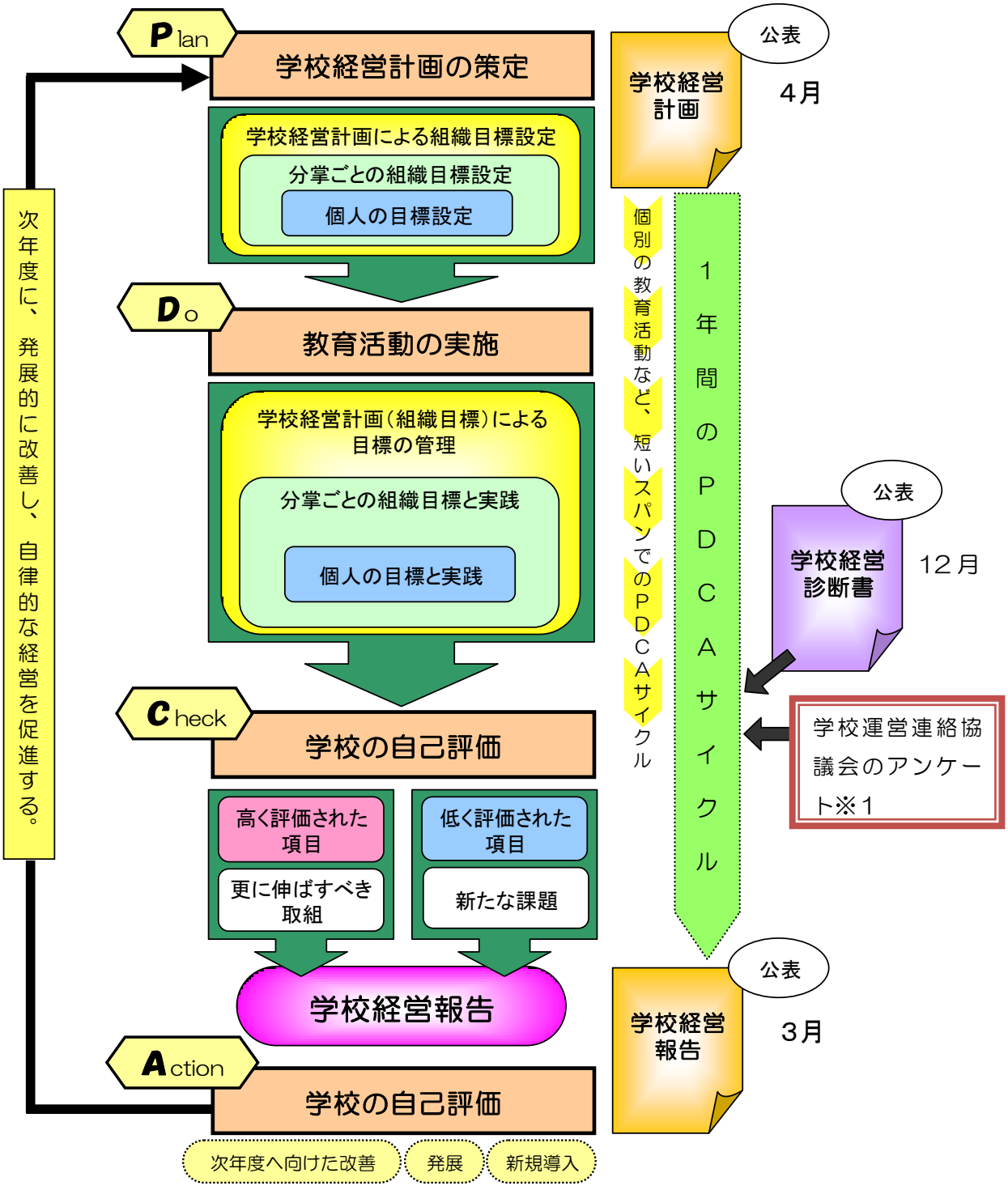

※１　学校運営連絡協議会のアンケート

平成１３年度より、全都立学校において、学校運営連絡協議会を設置し、保護者・生徒・地域住民を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づいた評価活動を実施している。